

固定電話網の円滑な移行の在り方に関する提案募集 意見提出者一覧

計 56件

(意見提出順、敬称略)

番号	意見提出者	番号	意見提出者	番号	意見提出者
1	個人A	21	株式会社エフエム青森	41	株式会社TOKAIコミュニケーションズ
2	株式会社エフエム東京	22	株式会社ZIP-FM	42	総合警備保障株式会社
3	個人B	23	個人D	43	一般社団法人電子情報技術産業協会
4	個人C	24	横浜エフエム放送株式会社	44	株式会社文化放送
5	株式会社エフエム大阪	25	一般社団法人全国銀行協会	45	株式会社ジュピターテレコム
6	富山エフエム放送株式会社	26	株式会社京都放送	46	KDDI株式会社
7	福井エフエム放送株式会社	27	匿名希望	47	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
8	株式会社エフエム愛媛	28	一般社団法人情報サービス産業協会	48	ソフトバンク株式会社
9	三重エフエム放送株式会社	29	株式会社日経ラジオ社	49	BBIX株式会社
10	JMITU通信産業本部	30	西日本放送株式会社	50	匿名希望
11	株式会社毎日放送	31	個人E	51	匿名希望
12	株式会社ニッポン放送	32	東北インテリジェント通信株式会社	52	個人F
13	株式会社エフエム石川	33	株式会社NTTドコモ	53	一般社団法人テレコムサービス協会
14	株式会社ベイエフエム	34	株式会社ケイ・オプティコム	54	株式会社STNet
15	株式会社エフエムナックファイブ	35	東日本電信電話株式会社	55	匿名希望
16	株式会社TBSラジオ & コミュニケーションズ	36	西日本電信電話株式会社	56	フリービット株式会社
17	朝日放送株式会社	37	日本電信電話株式会社		
18	株式会社エネルギア・コミュニケーションズ	38	一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会		
19	株式会社J-WAVE	39	楽天コミュニケーションズ株式会社		
20	四国放送株式会社	40	九州通信ネットワーク株式会社		

固定電話網の円滑な移行の在り方に関する提案募集に寄せられた意見

0. 「固定電話網の円滑な移行の在り方」全体関係

【意見】

昨年11月、NTTは「『固定電話』の今後について」を公表し、2025年頃に中継／信号交換機が維持限界を迎える中、

- (1) 現在ご利用いただいている「固定電話」(PSTNにより提供する加入電話及びINSネット(音声))を逐次IP網に移行することにより維持
- (2) お客様にできる限り負担をおかけしないよう「固定電話」を維持していくために、IP網への移行に合わせ、「固定電話」が歴史的に果たしてきたPSTN特有の機能については、原則、具備しない
- (3) 併せて、「固定電話」の提供方法等についても、できる限り効率的に提供できるよう見直すという考えをお示しました。

この背景・趣旨としては、わが国の固定音声市場は大幅に縮小しており、とりわけ、NTT東西の「固定電話」は、コンシューマ市場／法人市場とも、回線数、トラヒックともに減少し続けているということがあります。例えば、ピーク時の2000年度のトラヒックと比べて、2014年度の通話回数は▲91%、通信時間は▲96%と大幅に減少しております。また、NTT東西が「PSTNマイグレーションの概括的展望」を公表した2010年時点と比べても、LTEやスマートフォンの普及拡大によるLINE等の通話アプリの急速な普及、モバイルにおける音声定額サービスの登場等、音声通話を取り巻く市場環境は劇的に変化し、特に若年層の固定電話離れは顕著となっております。今後こうした傾向は続くものと考えます。

このように、より便利で多様な音声通話手段の利用が拡大する等、音声通話市場は固定、モバイルの垣根を越え、通話アプリ等も含めた競争市場となっており、こうしたマーケットの変化により、「固定電話」は今後とも縮小していくものと見込まれます。こうした中、現在でもNTT東西の「固定電話」は赤字となっており、引き続きコスト削減に努めていくものの、劇的に収支改善を図っていくことは難しい状況にあります。このような先々の状況を踏まえると、「固定電話」については、その中で事業者間の競争を促進するフェーズから、社会インフラの1つとして、引き続き「固定電話」を利用するお客様にできる限り負担をかけずに、いかに維持していくかというフェーズに移行していくことになるものと考えます。

また、移行先のIP網は、以下のような特性を有しており、音声通話に特化したPSTNとは技術的に全く異なるものです。

- (1) 交換機よりも安価なIPルータ等で構成され、音声だけでなく動画やテキスト等の様々なデータ通信と共用する(全トラヒック中に占める音声データの割合は少ない)ため、PSTNよりも低廉なコストで音声通信サービスを提供可能
- (2) フラットなネットワーク構成であり、またパケットによる通信であるため「回線を占有する」という概念がないため、距離にほとんど依存せず、時間ではなくパケット量(データ量)に応じたコスト構造
- (3) 市販のルータやダークファイバ等を組み合わせれば誰でも構築可能であり、現に通信事業者はそれぞれ独自のネットワークを構築しており、PSTNのような中継電話という概念がない

そのため、移行先のIP網においては、「固定電話」が歴史的に果たしてきたPSTN特有の機能を前提とするのではなく、その特性を活かしてシンプルに実現することが維持フェーズにふさわしい方法であると考えます。

したがって、今回の総務省における検討にあたっては、こうした「『固定電話』の今後について」公表の背景・趣旨をご理解いただき、現在のPSTNの機能を前提

にこれをIP網でどう残していくのかといったアプローチではなく、「マーケットや技術の変化」、「お客様負担の軽減」、「IP網の特性」といった視点を重視し、将来に向けてIP網という新しい世界で、いかに「固定電話」を維持していくかといった観点で検討を進めていただきたいと思います。

また、中継／信号交換機が2025年頃に維持限界を迎える中、IP網への移行に向けた開発期間や移行期間、準備期間等を踏まえると、検討に残された時間は少ない状況です。NTTグループを含めた各事業者にとっては、移行のための開発等が必要となるだけでなく、PSTN特有の機能の見直しの中には、これまでの競争ルールの変更、各事業者のビジネスモデルに少なからず影響を与えるものもあり得ると想定されます。そのため、各事業者が従来のビジネスモデルからIP網の特性を活かしたのものへと転換していくには、相当の期間が必要になると考えます。

したがって、先々の変化を踏まえ、IP網への移行後の「固定電話」のあるべき姿について、早めに方向性を示し、検討を加速させる必要があると考えます。具体的には、NTTが11月に公表した以下の事項については、各事業者にとって大きなテーマであり、また、本項目について大きな方向性が定まらない限り、IP網へ移行後の「固定電話」に関するその他の項目（接続料の体系・算定方式、プライスカップ規制、ユニバーサルサービスの在り方等）について検討を深めることは困難です。そのため、本項目を優先して大きな方向性を早期に決定していただき、その上で、技術的な検討は、事業者間の意識合わせの場に委ねていただきたいと思います。

- ハブ機能： SIPを用いるIP電話としては、2社間の直接接続
- 精算方法： 直接接続する2社間のみで精算
- マイライン： 具備しない
- 公衆電話等における事業者毎料金設定機能： 具備しない
- 番号ポータビリティ： 双方向番号ポータビリティ
- 緊急通報： コールバック方式

なお、ブロードバンドに関する競争政策については、PSTNマイグレーションと直接的な関係もなく、時間も限られていることから、今回の検討とは切り離し、必要に応じて議論すべきものであると考えます。

【日本電信電話株式会社、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社】

【対象】

全体

【意見】

我が国の電気通信サービスは、1985年の電気通信市場の自由化以降、競争政策の推進と競争基盤の整備により、めざましい発展を遂げてまいりました。そして現在、電気通信サービスの中でも長い歴史を持つ加入電話サービスのコアネットワーク(PSTN)を、2020年以降IP網へ移行するという一大転換期を迎えるに至りました。

通信自由化以降、総務省殿主導により中継選択、マイライン制度の導入、接続によるドライカップの開放などの競争促進策の導入や、NTTグループ再編による競争環境整備を進めることで、事業者間の競争原理を働かせると共に、それらの競争が適正に行われているか、公正な競争環境をチェックするための競争評価制

度などが導入され、長年にわたって運用されてきました。その結果、多くの事業者が参入し、多様なサービスの提供、料金の低廉化、新技術導入など、利用者である国民に多くの恩恵をもたらしてきたのみならず、世界でも最先端の ICT 環境を構築するに至っております。

このような中、日本電信電話株式会社殿(以下「NTT 持株殿」といいます。)より 2010 年 11 月に「概括的展望」が、2015 年 11 月には「固定電話の今後について」が公表され、PSTN を IP 網へ移行する方針が見えてきましたが、未だ IP 網移行の全貌が明らかにされておられません。公表された限定的な内容から推測される移行後の IP 網を基盤とした電話サービスは、PSTN と同レベルの競争環境を持ち合わせておらず、IP 網への移行が東日本電信電話株式会社殿及び西日本電信電話株式会社殿(以下併せて「NTT 東西殿」といいます。)への独占回帰に直結する恐れがあると大変危惧しております。

2015 年 9 月に総務省殿より公表された「電気通信市場における競争状況の評価」では、固定電話通信市場における NTT 東西殿のシェア(PSTN+光 IP 電話)は 73.1%と大変高い数値であり、依然として高い市場支配力を有しているとの評価結果となっています。NTT 持株殿の公表では中継選択、マイライン等のサービス廃止を計画されていますが、現段階において廃止後の代替サービスも提示されていないことから、廃止されるサービスの利用者が NTT 東西殿のサービスへ自動的に移行することになるため、長年保たれてきた競争環境が消失することになります。これは固定電話通信市場における NTT 東西殿の独占率上昇を意味しており、営業利益 3,000 億円、EBITDA1 兆円に迫る規模の NTT 東西殿をより大きく強靱な存在とし、市場支配力をさらに高めていくことが懸念されます。

さらに、「固定電話の今後について」では、今まで触れられていなかった今後のメタル回線の扱いについても言及され、2025 年以降も当面の間継続利用すると共に、メタル IP 電話における基本料は現行と同等水準を維持するという考えが示されました。一方、現在のメタル回線接続料は、年々上昇の一途を辿っており、この状況が継続すると、競争事業者が利用者料金を上回る接続料を負担せざるを得ず、メタル回線を利用した電気通信サービス(直収電話・専用線サービス・ADSL 等)の提供が非常に困難な状況となることが予想されます。今後も競争環境を維持するためには、接続料の低減化に向けた見直しが急務と考えます。

IP 網への移行により、事業者間の競争が衰退し、NTT 東西殿の市場支配力が高まる状況は、長年に渡り総務省殿が推し進めてきた競争政策を後退させ、延いては利用者のサービス選択の幅を狭め、利用者利便性の低下を招く恐れが極めて高いと考えます。

PSTN の移行先となる NGN は、次世代の多彩なブロードバンドサービスを実現するプラットフォームとして構築されましたが、構築当初から PSTN 同等の競争環境は担保されず、NTT 東西殿の市場支配力が高止まりする状況が続いています。また、2015 年 2 月から開始となった光卸サービス(光コラボレーション)についても、NTT 東西殿のフレッツ光を卸事業者が販売するのみに留まっており、他事業者による NGN を活用した新たなサービスの提供は困難な状況です。さらに、卸料金も高止まりしたままであり、競争の促進にはつながっておりません。

NGN 上で提供されるサービスが、国民生活をより豊かにする社会基盤となるためにも、電話をはじめとした多種多様なサービスを様々な事業者が提供できるよう、引き続き競争環境が担保されることが非常に大切であると考えます。ついては、NTT 東西殿が IP 網への移行後に提供する NGN を基盤とした IP 電話全体(メタル IP 電話+光 IP 電話)と、足回りとなるメタル回線・加入光ファイバに対する規制の在り方を検討すると共に、PSTN の各種サービスの代替を含めた競争環境の整備を進めていただく必要があると考えます。

【ソフトバンク株式会社】

【対象】

全体

【意見】

・PSTNマイグレーションは、NTT東西網の設備老朽化対応と理解しています。したがって、現行の接続約款に規定されている接続条件、接続料等を目安に、接続事業者および利用者への影響が最小限となるよう検討いただきたい。

・公正競争環境の確保の観点から、NTT東西は、PSTNマイグレーションによって接続事業者に対して過度な負担によって公正競争環境を歪めないよう実施する責務があると考えます。

・PSTNマイグレーションにより接続事業者および利用者側で要した費用については、たとえば、NTT東西が負担するなど、事前に費用負担の考え方についても議論が必要です。

・なお、検討、議論にあたっては、PSTNマイグレーションとして必要なものと、そうでないものを仕分けしたうえで、必要なものから優先的に取り組むことが効率的と考えます。

【株式会社エネルギア・コミュニケーションズ】

【対象】
全体

【意見】

ISDNのデジタル通信モードは、金融業界を中心とした多くの企業間のEDI用回線として幅広く使われており、サービス終了には、企業活動への影響を最小限に抑えるための代替手段の検討やスムーズな移行計画等の業界を跨った活動が必要と考える。

一般社団法人情報サービス産業協会では、現在上記主旨に沿った活動を行うためのタスクフォースを立ち上げ、東日本電信電話(株)、西日本電信電話(株)とも意見交換しつつ検討を進めている。

【一般社団法人情報サービス産業協会】

【対象】
全体

【意見】

2015年秋に首都圏の一部ラジオ放送事業者(以下、ラジオ局)に対し、通信事業者(NTT東日本)から「INSサービス」のうち「デジタル通信モード」サービスの提供を2020年までに終了することと、併せて光回線への移行計画についての説明があった。しかし、多数のラジオ局が長年にわたり番組音声素材の伝送、番組の配信等に「デジタル通信モード」を利用している実態が事前に把握されていなかったことが判明し、現在は移行に向けた課題の整理を改めて働きかけているところである。

・時勢に鑑みてIP網(NGN)への移行に対しては基本的には同意せざるを得ないが、ラジオ放送を支障なく継続するためには、代替方式の提案も含めた仔細にわたる十分な検討が必要であると考えます。

【株式会社ニッポン放送】

【対象】
全体

【意見】

NTT東日本の法人営業担当から「INSサービス」の「デジタル通信モード」の提供を終了する旨の説明があり、ラジオ業界での何故そのサービスを使用しているのかを担当者に認識してもらうほか、他ラジオ局とともにNTT東日本と協議を開始したところであります。
NGN網への移行に対しては時代の流れとして仕方がないという認識はしているが、代替サービスが十分に検討され、実証する必要があるほか、CFMも含めたすべてのラジオ事業者がスムーズに移行できなくてはならないと考えます。

【株式会社ベイエフエム】

【対象】
全体

【意見】

・首都圏のラジオ放送事業者には、通信事業社(NTT東日本)から「INSサービス」の「デジタル通信モード」の提供を終了する旨の説明があり、現在、協議を開始した矢先である。
・NGN網への移行に対しては時代の流れとして基本的には賛同せざるを得ないが、ラジオ放送を支障なく継続するためには、廃止予定サービスの代替案等について仔細に亘り十分な検討と実証実験が必要と考える。

【株式会社TBSラジオ & コミュニケーションズ】

【対象】
全体

【意見】

・首都圏のラジオ社より「INSサービス」の「デジタル通信モード」の提供を終了するという情報を得て、現在、全ラジオ放送事業者で協議を開始したところである。
・NGN網への移行に対して基本的には賛同するが、代替サービスには、「INSサービス」で実現されていた「信頼性」「帯域保証」「相互接続性」「低遅延」「すぐにどこにでも引ける」「低コスト」などの様々な技術的・運用的要件が実現されることが必要であると考えられる。
安心して確実に放送業務を実施できるよう、廃止予定サービスの代替案等について仔細に亘り十分な検討と検証が必要と考える。

【朝日放送株式会社】

【対象】
全体

【意見】

首都圏のラジオ放送事業者には、NTT 東日本から INS サービスのデジタル通信モードの提供を終了する旨の説明があり、現在、協議を開始ばかりであり、NGN 網への移行は、通信網の更なる機能向上と利便性のため賛同するが、ラジオ放送において INS サービスのデジタル通信モードは、ステレオ音声伝送の要であり、これを支障なく NGN 網へ移行させるには、代替となる機能やサービスの検討及び実証実験を行ったうえ、INS サービスと同等の性能と利便性を有するものが代替として必要であると考えます。

【株式会社 J-WAVE】

【対象】

全体

【意見】

- ・弊社を含め首都圏のラジオ放送事業者には、NTT東日本から「INSサービス」の「デジタル通信モード」の提供を終了する旨の説明会があり、現在協議を開始したばかりである。
- ・NGN網への移行については理解できるが、放送を支障なく継続するためには、廃止予定サービスの代替案等について仔細に亘り十分な検討と実証実験が必要であり、ユーザ保護を最優先に、時間切れによる一方的サービスの打ち切りといった事態が生じることがないよう、今後とも慎重に検討されるよう希望する。

【横浜エフエム放送株式会社】

【対象】

全体

【意見】

- ・そもそも首都圏のラジオ放送局など一部の放送局にのみ、NTTから「INSサービス」の「デジタル通信モード」の提供を終了する旨の説明があっただけで、私どもには説明もありません。こちらから資料を要請してもなかなか説明資料が届かないなどユーザーに対する説明が不十分です。
- ・NGN網への移行に対しては基本的には理解をしますが、ラジオ放送を安全安心に支障なく継続するためには、廃止予定にあがっているサービスの代替について、早急に説明することが必要で、さらに十分な検討と実証実験が必要であると考えます。

【株式会社京都放送】

【対象】

全体

【意見】

- ・弊社では在京ラジオ社を通じNTTが提供している「INSサービス」の「デジタル通信モード」の提供を終了する旨の説明があり、今後の放送・中継における回線の検討を開始したところである。
- ・IP網への移行に対してはインフラ整備の発展上基本的には賛同するが、ラジオ放送を支障なく継続するためには、廃止予定サービスの代替案等について十分な検討と実証実験が必要と考える。

【株式会社日経ラジオ社】

【対象】

全体

【意見】

- ・首都圏の一部ラジオ放送事業者に対し、通信事業者(NTT東日本)から「INSサービス」の「デジタル通信モード」の提供を終了する旨の説明があつたのは昨年秋であり、移行に向けた双方の協議は緒に就いたばかりである。

・IP網(NGN)への移行に対しては基本的には賛同するが、ラジオ放送を支障なく継続するためには、廃止予定サービスの代替方式案等について仔細に亘り十分な検討と実証実験が必要であるとする。

【株式会社文化放送】

【対象】

全体

【意見】

本サービス終了の件は NTT からではなく、NTT から説明のあった他社から連絡を受け知った。

NTT からすれば、サービスの一部に過ぎないが、ラジオ業界からすれば、INS サービス「デジタル通信モード」が利用できなくなる事は死活問題になり兼ねない大きな変革なので、利用者には漏れの無い形で周知を願いたい。

【株式会社エフエムナックファイブ】

意見 …。

【対象】

全体

【意見】

ラジオの公開放送で、ISDN 回線を使用しています。

屋外のイベント会場等、様々な場所に、臨時で回線敷線が可能な、代替サービスを希望します。

【匿名希望】

1. 基本的考え方関係

(1) 今後の固定電話の位置付け

【対象】

1. 基本的考え方

【意見】

先般 NTT が発表した IP 化の構想を踏まえて、今後の固定電話の位置付けを検討するにあたっては、特に以下の点を考慮すべきと考えます。

<固定電話サービスとしての重要性>

固定電話サービスについては、現在においても加入電話で約 2,300 万(昨年 9 月末)、0ABJ-IP 電話も含めると約 5,600 万(昨年 9 月末)の契約があります。通話量の減少はあるものの、ネットワークが IP 化された以降も、重要な通信手段として、また、ユニバーサルサービスとして、継続して国民に提供されることが必要で

す。

<固定電話インフラ、ネットワークとしての重要性>

固定電話サービスが広くあまねく提供され、そのためのネットワークが整備されたことで、そのネットワーク上で様々なデータ通信が提供されてきました。日本全国各地でも利用できる通信手段として、音声としての利用のみならず、モデム通信などにより、FAX は当然のこと、決済、監視などのためのネットワークとして利用され、国民の生活を支えてきました。これらのサービスも継続して国民に提供される必要があります。

なお、特にこれらのサービスは携帯電話網では品質が確保できず、提供が継続できないことや、そもそも固定通信と携帯通信は役割が異なることについても十分認識しておく必要があります。

<公正な競争環境の維持>

これまで、NTT 東・西の固定電話については、距離区分に応じた通話料金の競争の促進や、アクセス回線の開放による基本料市場への参入促進策が講じられてきました。固定電話サービスがブロードバンド上での提供に移行しているとはいえ、前述のとおり2,300 万以上のメタル加入電話の利用者が存在しています。これらの固定電話の利用者に対して、IP 化を理由に競争事業者による多様なサービスの選択肢がなくなり、NTT グループの市場支配力を高めるようなことがあってはなりません。現在の固定電話について、IP 化後も公正な競争環境を維持することも重要な視点であると考えます。

<NTT 法との関係>

これまで NTT は、公社時代から国民の負担で構築されたボトルネック設備を保有し、固定電話のインフラを整備してきました。電気通信市場に競争が導入され、NTT が民営化されて30 年以上が経過していますが、現在でもなお、NTT グループ各社は、加入電話をはじめとして、長距離電話、FTTH、携帯電話等あらゆる日本の通信市場において、市場支配的な地位を維持し続けています。

特に、NTT 東・西は、固定電話をあまねく日本全国に提供すべきことが責務として NTT 法に規定されており、あわせて県内の通信に業務範囲が限定され、電気通信役務の提供にあたっては自ら電気通信設備を設置して行うことが規定されています。また、極めて公共性の高い NTT の位置づけを踏まえ、NTT には3 分の1 以上の政府出資が同法で義務づけられているところです。

このように、NTT 東・西の加入電話においては、公共的なサービスであることから、様々な事業者が自ら料金を設定して様々なサービスを提供する形態での競争が行われてきたという点で、他の直収電話や光 IP 電話とは位置付けが異なることに留意すべきです。

以上のように、固定電話サービスや固定電話のネットワークは、IP 化後も国民にとって重要なサービスであり続けることから、今回の移行にあたっては、NTT 法に規定されているこれらの趣旨の重要性を十分認識した上で、まず国民、利用者への負担を強いることがないようにすべきです。また、今後も通信市場への新規参入意欲を減退させることがないよう、これまで民間で新規に参入し、競争することで通信料金の値下げのメリットを国民に提供してきた競争事業者の負担を最小化するという視点も不可欠です。

今回の固定電話ネットワークの IP 化が、基本的には NTT 東・西の設備更改であることも踏まえれば、利用者や競争事業者に影響が及ばないよう、原則 NTT 東・西の負担で、PSTN 上で提供されているサービスや機能を継続することを前提に議論を進める必要があると考えます。

なお、米国においても、AT&T 等の固定電話サービスを提供する事業者が PSTN の IP 化を進める意向を表明していますが、規制当局である米国連邦通信委員会 (FCC) は、実証実験を求めた上で、消費者保護や公正競争環境の維持の観点から、厳格な条件 (卸売・小売顧客が一切の不利益を被らないこと、競争事業者

に対して移行前と機能的に同等な卸売・相互接続を提供すること、当該競争事業者が負担する料金・コストが増加しないこと等)を定めています。

さらに、NTTグループのNTT東・西やNTTドコモは、日本全国広く通信インフラを保有し、FTTH、光IP電話、携帯電話市場等でも高いシェアを維持しており、これらのセット販売等を通じて各サービスの市場支配力をさらに高めていくことが懸念されます。固定電話ネットワークのIP網への移行後の競争政策を検討するにあたっては、固定電話のみならずFTTH等のブロードバンドやインフラにおける競争ルール、NTTグループの市場支配力に着目したグループ間取引の透明性確保措置についても併せて検討する必要があると考えます。

【KDDI株式会社】

【対象】

1. 基本的考え方

【意見】

○ NTT殿が発表された公衆交換電話網(PSTN)の移行は、中継交換機・信号交換機が2025年頃に維持の限界を迎えるなど、技術的要因が背景にあることや、PSTNを活用して提供される電話サービスは、指定電気通信役務や基礎的電気通信役務、特定電気通信役務に位置づけられる重要な電気通信役務であることを踏まえ、以下の観点で議論を進めるべきと考えます。

- ① 固定電話から「メタルIP電話」への円滑な移行を最優先課題として整理を進めるべき
- ② 円滑な移行に向け、利用者利便およびNTT東西殿以外の事業者、特に地域や中小規模の事業者への影響を最小限に留めることを第一に、技術論主体での整理を優先させるのではなく、利用者ならびに事業者負担の抑制や、コスト負担の在り方等も同列で整理を進めるべき
- ③ IP網への移行に伴い、PSTNに係る法規制や制度で担保されている「利用者保護」や「公正な競争環境」が崩れることのないよう、慎重かつ適切に法規制や制度の在り方について検討を進めるべき
- ④ 電話市場の動向やメタル回線の将来的な老朽化など、中長期的な課題に対する法規制や制度の在り方については、メタルIP電話への移行に係る整理がなされた後に、慎重に議論を進めるべき

【株式会社ケイ・オプティコム】

【対象】

1. 基本的考え方 (1)今後の固定電話の位置付け

【意見】

これまでの情報通信政策(サービス競争, 設備競争を進展, 利用者利益の確保)については, PSTNマイグレーションを機に, 大幅に枠組みが変わるものではないと考えます。

【株式会社エネルギア・コミュニケーションズ】

【対象】

1. 基本的考え方 (1)今後の固定電話の位置付け

【意見】

今回の移行は、PSTN からメタル IP 電話への移行という単純なものではなく、移行先である NGN を活用した電気通信サービスや競争の在り方が問われています。

PSTN の移行により、NGN 上で NTT 東西殿の光 IP 電話サービスとメタル IP 電話が提供されることとなりますが、両者はアクセス回線(メタル回線、加入光ファイバ)の違いこそあれ、同一ネットワーク内に存在することから、基本的なサービスとしての位置づけは同じものであると考えます。

総論でも触れましたが、NTT 東西殿の IP 電話が、移行後も固定通信市場における市場支配力を持ち続け、さらなる独占率上昇の恐れがあることから、NGN を基盤とした IP 電話に対して、規制の在り方を検討すると共に、優先転送機能のアンバンドルなど、NGN のさらなる解放を実施し、公正な競争ができる環境を整えることが非常に重要であると考えます。

さらに、NGN はブロードバンドサービスの提供基盤であり、IP 電話サービスはその中にある1つのサービスであることを踏まえると、NGN 全体における競争環境の見直しも必要になると考えます。

なお、これらの競争環境の整備、見直しは、利用者利益の保護にもつながるものと考えます。

【ソフトバンク株式会社】

【対象】

1. 基本的考え方 (1)今後の固定電話の位置付け

【意見】

電話におけるトラフィックの中心が固定電話から携帯電話に移行しつつあるのは事実ですが、過疎地域における通信や緊急通報といった観点からは、固定電話の必要性は引き続き存在し続けるものと考えられるため、固定電話における公正な競争環境の整備の重要性に変わりはないと考えます。

【BBIX株式会社】

【対象】

1. 基本的考え方 (1)今後の固定電話の位置付け、(2)円滑な移行に必要な基本的視点

【意見】

携帯電話においても、IP 網で音声サービスを提供する形態が登場しており、事業者間の接続も IP-IP 接続に移行していくことが想定されます。

IPの強みはシンプルさであることを踏まえると、携帯電話とNTT東西殿等の固定電話とのIP-IP接続についても、シンプルな構成とすべきであり、現状の固定電話等に具備している機能を、移行後のIP網にそのまま具備する必要はないと考えます。

その上で、移行後のIP網における音声サービスの相互接続を確保するために必要な機能について、事業者間での検討を踏まえた合意形成の下、設備投資や開発が過度なものとならない、電気通信業界全体として効率的でコストミニマムなネットワークの実現を目指して議論・検討を行って頂きたいと考えております。

【対象】

1. 基本的考え方 (1)今後の固定電話の位置付け ①

【意見】

携帯電話の普及現状のもとでも、5,600万契約を有する固定電話(0AB～JIP 電話を含む)が国民生活に不可欠な通信手段であることは言うまでもありません。固定電話の特性による、事業所での利用や在宅での利便性、通話の安定性からもたらされる信頼性は確固としており、この安定的提供維持は今後(移行後)も必要不可欠です。さらに、携帯電話利用不可地域や携帯電話未利用者に対する通信確保の点でもその役割は引き続き重要です。

【JMITU通信産業本部】

【対象】

1. 基本的考え方 (1)今後の固定電話の位置付け ①

【意見】

2011年12月の情報通信審議会答申「ブロードバンド普及促進のための環境整備の在り方」で提示された基本的視座「継続性」「予見性・透明性」「発展性・柔軟性」の考え方を継続し、IP網への移行後も確保していくべきと考えます。

【楽天コミュニケーションズ株式会社】

【対象】

1. 基本的考え方 (1)今後の固定電話の位置付け ①

【意見】

利用者利益の保護についてですが、これまでの自由化と同様に設備を開放すると接続事業者との契約が煩雑になり、それが利用者の混乱をまねき、利用者の不利益につながると考えます。固定電話の利用者は大多数がNTT東西と直接契約しており、NTT東西は内閣府から指定公共機関に指定されております。このように、NTT東西が事実上契約が有利であり、また、制度上も義務が課されていることから、これ以上設備の開放を求めるのではなく、NTT東西が責任をもってPSTNのマイグレーションを実施できるよう環境を整備すべきであると考えております。また、携帯電話のさらなる普及により固定電話離れがさらに進行し、ユニバーサルサービス料金が上昇する可能性もあります。フレッツ光を活用した公衆無線LANエリアにおける共用アクセスポイントの構築方法を実施している事業者がいることから、携帯電話もフレッツ光を活用したLTEエリアにおける共用基地局の構築方法などを検討・実施することで、ユニバーサルサービス料金の上昇抑制につながると思われまます。

公正競争の促進についてですが、NTTが発表した「『固定電話』の今後について」では、ハブ機能について主要事業者と直接接続と記載されています。一般的にハブ機能を有するのはインターネットエクスチェンジ事業者であることから、主要事業者はインターネットエクスチェンジ事業者(BBIX株式会社、日本ネットワークイネイブラー株式会社、インターネットマルチフィード株式会社)がよいと思われまます。これら3社は、今後主流となるプロトコルであるIPv6に対応した接続事業者であ

り、他事業者契約数の合計数が多く、すでにフレッツ網への接続実績があります。また、当該接続事業者の責務として、事業者に対して不当な接続の条件を付さないことおよび特定の電気通信事業者に対して不当に差別的な取扱いを行わないことが定められております。これらのことから、具備しないとされている優先接続機能や中継選択機能も解決され、公正競争に寄与すると思われま

【個人E】

【対象】

1. 基本的考え方 (1)今後の固定電話の位置付け ①

【意見】

- ・携帯電話の普及及び人口減少により、固定電話(光IP電話を含む。以下同じ。)市場は縮小
- ・今後、固定電話をどうするべきか電気通信業界全体として考えるべき時期
- ・固定電話は必須の電気通信役務(シビルミニマム)
- ・シビルミニマム役務を低廉な料金で提供することは電気通信業界の責務
- ・責務を果たすため全ての電気通信事業者の協力が不可欠
- ・ミニマムコストでの固定電話維持を図るべき
- ・固定電話を繋ぐ最低限の基本機能は、共用とし、全ての電気通信事業者で支えるべき
- ・共用する機能は、ハブ機能及び番号のデータベース(以下、「インフラ」という。)
- ・インフラに係るコストを全ての電気通信事業者が応分の負担をし、個々の電気通信事業者のコスト負担を軽減すべき
- ・ミニマムコストの観点から、固定電話は機能を絞るべき

【東北インテリジェント通信株式会社】

【対象】

1. 基本的考え方 (1)今後の固定電話の位置付け ①

【意見】

固定電話利用者は、今後も減少が続くものと想定されますが、IP網移行後も残る固定電話利用者等に対し、一定の需要が見込まれるサービスは、利用者に行き届く限り負担(変更等)のない形で継続することが必要と考えます。

【エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社】

【対象】

1. 基本的考え方 (1)今後の固定電話の位置付け ①

【意見】

関係事業者やそれぞれの立場を代表する関係者による協議を進められるような場を設定し、そこで十分な議論を交わすことが必要と考えます。ただし、今回の

NTT東西の「PSTNのマイグレーション」は、NTT東西の都合で従来のサービスが変更されるものと理解しています。したがって、PSTNがIP網へ移行する場合でも、接続方式などについては従来の方式を踏襲することが基本であり、接続事業者側で改造が必要となる場合でも、そのコストはNTT側が負担すべき事案であると考えます。一方、電話網をめぐる環境は以前と比べて大きく変化していることは事実ですので、その点を踏まえて接続事業者を含めた最も適切なマイグレーションが進められることを望みます。

なお、その過程で過去のNTTによる独占状態が復活することのないよう、利用者の利益の保護や適切な競争環境の維持に向けて、総務省殿が強い指導力を発揮されることを望みます。

【一般社団法人テレコムサービス協会】

【対象】

1. 基本的考え方 (1)今後の固定電話の位置付け ①

【意見】

○電話事業は、ユーザを抱える全ての電話事業者と接続できることが前提となるサービスです。これまでは、歴史的経緯からNTT東西殿(以下、敬称略)が事実上事業者間接続機能(ハブ機能)を担っていたため、CATV会社や電力系などの地方の電話事業者においてもNTT東西の最寄の相互接続点(POI)に接続するだけでサービス提供することができ、健全な競争状況が維持されて、多様なサービスが提供されてきました。

○こうしたことに鑑み、事業者間接続機能(ハブ機能)を適切に維持・発展させることをはじめ、多様な事業者が引き続き多様なサービスを提供できるように、技術面だけでなく、接続ルールや利用者の料金負担、利便性の高さなど多面的かつ従来の慣行にとらわれず、検討していただきたいと考えております。

【株式会社STNet】

【対象】

1. 基本的考え方 (1)今後の固定電話の位置付け ①、②
2. 移行後のIP網のあるべき姿 (3)利用者保護 ② 2)
(4)公正な競争環境の確保 ②1)、2)

【意見】

○ブロードバンド(FTTH)については、現在の競争政策のもと、リスクをとって設備設置している事業者も含め、多数の事業者が競争している環境下であり、競争環境は促進されているものと考えます。よって、NTT東西殿の固定電話網の移行を機に、ブロードバンドに関する競争政策の在り方を見直す必要はなく、現在の競争政策に基づいた競争環境の整備を継続することが肝要と考えます。

○光IP電話については、ブロードバンド(FTTH)の提供が前提となっているため、ブロードバンドにおける競争環境の整備に加えて、特段の制度設計を行なう必要はないものと考えます。

【株式会社ケイ・オプティコム】

【対象】

1. 基本的考え方 (1)今後の固定電話の位置付け ②

【意見】

ブロードバンドサービスは、光IP電話の提供基盤となることはもとより、今日の国民生活や行政活動にも不可欠となっているインターネットの利用基盤です。ブロードバンドサービスをユニバーサルサービスに位置付け、更なる利用者利便の確保・向上を図るべきと考えます。

【JMITU通信産業本部】

【対象】

1. 基本的考え方 (1)今後の固定電話の位置付け ②

【意見】

NTT 東西による「光コラボレーションモデル」の開始により、新たにブロードバンド市場の活性化も進んでいますが、その過程で再転用ができないなど様々な課題も出てきていると考えます。それらの問題をきちんと把握して解決していくような仕組みなど、今後も利用者利益を保護しつつ、より公正な形で競争環境が整備されていくことを望みます。

【一般社団法人テレコムサービス協会】

【対象】

1. 基本的考え方 (1)今後の固定電話の位置付け ③

【意見】

固定電話(加入電話/ISDN/0AB～JIP)の総契約数は、直近の5年間で約2.9%しか減少しておらず(2009年度末5,787件→2014年度末5,619万件)、今後もPSTNの固定電話が主流であった時期と大きくは変わらないと考えます。

【楽天コミュニケーションズ株式会社】

【対象】

1. 基本的考え方 (1)今後の固定電話の位置付け ③

【意見】

①で指摘したように、固定電話サービスは今日においても国民生活に不可欠なサービスです。引き続き、固定電話サービスをユニバーサルサービスに位置付けるとともに、今日の状況を踏まえ、携帯電話とブロードバンドサービスとの調和・並存を見据えたユニバーサルサービスの見直しを行うべきと考えます。

【JMITU通信産業本部】

【対象】

1. 基本的考え方 (1) 今後の固定電話の位置付け ③

【意見】

この十数年の間の通信機器分野における大きな技術革新により、交換機を構成する技術も大きく進歩しました。今後の固定電話網においては、最新の技術を用いて効率的なネットワークを構築することにより、国民に対して、安価で利便性の高いサービスを提供してゆくことが必要と考えます。なお、ネットワーク構築を円滑に行うためにはできるだけ早期に方向性を決めることが必要です。

【一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会】

(2) 円滑な移行に必要な基本的視点

【対象】

1. 基本的考え方 (2) 円滑な移行に必要な基本的視点

【意見】

1. (1) で述べたとおり、今回の NTT 東・西の固定電話網の IP 化にあたっては、利用者や競争事業者への影響を最小限に留めるという視点が重要であり、2011 年 12 月の情報通信審議会答申「ブロードバンド普及促進のための環境整備の在り方」で示された基本的視座のうち、「継続性」を特に重視すべきと考えます。

固定電話については、一般家庭における利用者のほかに、多くの企業、事務所の利用者が存在しています。

これらの利用者については、通信機器、データネットワーク、モバイルやシステムインテグレーションの一部として NTT 東・西の加入電話を利用しているケースや、自らの全国ネットワークの一部の拠点において NTT 東・西の加入電話をアクセス回線として用いているケースなどがあります。また、これ以外にも競争事業者が提供する様々なサービスと NTT 東・西の加入電話とを組み合わせた割引や、請求をまとめるサービス、明細の提供など、多様なサービスが提供されているところ。移行にあたっては、NTT のみならず、競争事業者、再販事業者、機器の提供、システムインテグレーションを行う事業者、請求を統合し、明細の提供や割引を行う事業者など、多様な事業者により現在提供されている多種多様なサービスが失われてしまうことがないように十分配慮する必要があります。

さらに、ネットワークの切り替えにあたり、お客様との契約がどのように引き継がれるのか、自動的にいずれかの事業者に移行するのか、それとも個別に新しい事業者との契約を締結し直す必要があるのか、それらの併用なのか等、その仕組みをよく議論する必要があります。当然のことながら、本来、固定電話のネットワークが IP 網に移行したとしても同様のサービスを受けられるとすれば、利用者は特に新たな契約をせずともこれまでのサービスはそのまま継続して提供を受けられることが重要なのは言うまでもありません。

このような視点に立てば、仮に需要が大幅に減少しているにも関わらず大規模な設備開発が必要などの理由で、IP 網において継続することが合理的でないと思われるサービスがある場合も、NTT 東・西が代替手段を提示し、設備投資や利用者の移行にかかるコストを負担することを前提とすべきです。

この場合、利用者や競争事業者は、どのような代替手段があり、移行にあたってどのような対応が必要となるのか、コスト負担がどれくらいになるのか等を早期に確認できなければ、その代替手段の是非が判断できません。その点で、「予見性・透明性」が確保されることも非常に重要であると考えます。NTT が主張する「技術

等の変化」「簡便性」を理由として、現在 NTT 東・西の加入電話上で提供されているサービスを IP 網への移行に伴って関係事業者の合意を得ずに終了するなど、利用者及び競争事業者に負担を押し付けることがあってはならないと考えます。

【KDDI株式会社】

【対象】

1. 基本的考え方 (2)円滑な移行に必要な基本的視点

【意見】

事業者間の精算方法の簡便化等により、事業者各社の運用コストが低減されるのは望ましい方向であると考えますが、現状のPSTNのものを変更することが、サービス面やコスト面等で現実的かどうか関係事業者各社との合意形成が可能と考えます。

【株式会社エネルギア・コミュニケーションズ】

【対象】

1. 基本的考え方 (2)円滑な移行に必要な基本的視点

【意見】

- ・ミニマムコストでの固定電話維持の観点から、「経済性」の視点も基本的視座の一つとして追加すべき
- ・この「経済性」の視点は、固定電話市場が縮小している中、従来の3つの基本的視座に優先させるべき
- ・コスト負担の在り方については、事業規模に見合った按分方法が必須
- ・小規模事業者が事業を継続できる技術仕様とすべき

【東北インテリジェント通信株式会社】

【対象】

1. 基本的考え方 (2)円滑な移行に必要な基本的視点 ①

【意見】

- 1)、2)に関しては引き続き重要であると考えます。
- 3)のハブ機能については、現在「意識合わせの場」において、実現方法が検討されておりますが、直接接続をしない事業者には必須の機能になるため重要であると考えます。

【ソフトバンク株式会社】

【対象】

1. 基本的考え方 (2)円滑な移行に必要な基本的視点 ①

【意見】

固定電話の位置付けが今後も大きくは変わらないことを考えると、現在と同様に、公正な競争の基盤であることを重視すべきと考えます。
またハブ機能は、IP 網移行後も他事業者同士の通話を効率的に接続する方法であり、NTT 東西以外の事業者が当該機能を担うことが決定していない状況においては、既存サービスの維持(相互接続性の確保)のためにも、固定電話市場(加入電話/ISDN/OAB~JIP)において多くのシェアを持つ NTT 東西自身が当該機能を具備することを前提とし検討していくことが重要と考えます。

【楽天コミュニケーションズ株式会社】

【対象】

1. 基本的考え方 (2)円滑な移行に必要な基本的視点 ①

【意見】

NTT東西自身による電話提供役務が「移行」によって損なわれることは許されません。また、PSTNによるマイライン機能やハブ機能の存続については、現存利用者の利便が損なわれないよう事業者間で調整されることを希望します。ただし、機能存続を理由に、費用の利用者転嫁が行われることがあってはなりません。

【JMITU通信産業本部】

【対象】

1. 基本的考え方 (2)円滑な移行に必要な基本的視点 ①

【意見】

PSTN におけるハブ機能は、これまで各接続事業者の伝送路コストの削減に大きく寄与してきました。しかしながら、IP 系の伝送路のコストは従来よりも安価です。また、東日本電信電話株式会社殿及び西日本電信電話株式会社殿(以下、併せて「NTT 東西殿」といいます。)のトラフィック動向の変化もあることから、将来のトラフィックの扱い方についても議論を行うことについて賛成します。

既に日本のインターネットでは、専用線や IX 等多様な環境で事業者間接続が行われており、規制が行われていない中、民間の競争原理が働き、技術革新やネットワークコストの削減が行われています。IP 電話時代においては、インターネットのように各事業者がそれぞれ自由に最適な接続手段を選択できるような環境が実現できないか検討すべきと考えます。

【BBIX株式会社】

【対象】

1. 基本的考え方 (2)円滑な移行に必要な基本的視点 ①

【意見】

警備会社は従前よりPSTNへの接続を前提とした警備装置を警備対象施設へ設置し、警備装置からの信号を受信するセンター設備を自社要所に設置して機械警備サービスを提供・運用しています。

そのため、IP網への移行にあたっては、

- ・十分な移行期間が設けられること
- ・事業者等と十分な協議が行われること
- ・現行PSTNの代替となる通信サービスが提供されること

が特に重要と考えます。

【匿名希望】

【対象】

1. 基本的考え方 (2)円滑な移行に必要な基本的視点 ①

【意見】

○これから迎えるIP化時代においても、これまで同様に事業者間接続機能は極めて重要であり、この事業者間接続機能の在り方によって、競争環境、ひいては業界構造自体が左右されます。そのため、この事業者間接続機能の検討を行うにあたっては、技術面だけでなく、多様な検討を並行して行う必要があります。

具体的には、

- ①IP化後のネットワークの在り方
- ②事業者間における接続料の在り方(接続における公平な費用負担)
- ③ユーザ利用料の在り方

以上3つが三位一体となりそれぞれがお互いに原因と結果の関係にあるため、何れかの検討だけでは不適切な判断をする恐れもあることから、これらを並行して検討する必要があります。

【株式会社STNet】

【対象】

1. 基本的考え方 (2)円滑な移行に必要な基本的視点 ②

【意見】

1. (1)①における弊社意見のとおり、維持することで良いと考えます。

【楽天コミュニケーションズ株式会社】

【対象】

1. 基本的考え方 (2)円滑な移行に必要な基本的視点 ②

【意見】

基本的視座「継続性」「予見性・透明性」「発展性・柔軟性」については踏襲されるべきと考えますが、「公正競争」を理由として利用者利便が損なわれることは許されません。

【JMITU通信産業本部】

【対象】

1. 基本的考え方 (2)円滑な移行に必要な基本的視点 ②

【意見】

3つの基本的視座の維持は賛成である。

特に、「予見性・透明性」に関する項目として、サービス終了に向けた移行に関するロードマップは、早期に明確化していただけるよう議論していただきたい。

【総合警備保障株式会社】

【対象】

1. 基本的考え方 (2)円滑な移行に必要な基本的視点 ②、③

【意見】

この3つの基本的視座は、IP 網への移行の在り方を検討するうえでの基本であると考えます。

また、NTT 東西殿が示された「技術やマーケットの変化」「経済性」「簡便性」については、IP 網への移行を議論する際に必要な要素であると考えますが、基本的視座に優先するものではないと考えます。

【ソフトバンク株式会社】

【対象】

1. 基本的考え方 (2)円滑な移行に必要な基本的視点 ②、③

【意見】

「継続性」「予見性・透明性」「発展性・柔軟性」という基本的視座は、電話市場における NTT 東西殿の市場支配力や社会的重要性、競争環境の整備といった観点から整理されたものと理解しています。PSTN から NGN へ移行するにあたって、これらの要因に変化はないことから、基本的な考え方が変わるものではないと理解しています。

【BBIX株式会社】

【対象】

1. 基本的考え方 (2)円滑な移行に必要な基本的視点 ③

【意見】

NTT から発表された「技術やマーケットの変化」「経済性」「簡便性」よりも、「継続性」「予見性・透明性」「発展性・柔軟性」が優先されるべきと考えます。

【楽天コミュニケーションズ株式会社】

【対象】

1. 基本的考え方 (2)円滑な移行に必要な基本的視点 ③

【意見】

「移行」後も、NTT法の定めるNTT東西の責務を堅持し、ユニバーサルサービスの基幹サービスとして固定電話サービスの維持発展を図るべきと考えます。

【JMITU通信産業本部】

【対象】

1. 基本的考え方 (2)円滑な移行に必要な基本的視点 ④

【意見】

・移行後のネットワーク構成図について

昨年 11 月に NTT から公表された資料では、移行先を「IP 網」と示している一方、総務省からの資料では「IP 網(NGN)」としています。

今後の議論において齟齬が生じないよう PSTN の移行先は現存する「NGN」と明確に定義すべきと考えます。

仮に、今後の議論が、IP 網(NGN)に收容されている「光 IP 電話」を対象とせず、「メタル IP 電話」に限定されるのであれば、それは、いずれ「光 IP 電話」に移行するものであるため、その将来性は期待できるものにはなりません。

・接続インターフェース仕様について

IP 網移行後の事業者間接続インターフェース仕様においては、国際標準化された信号方式を採用すべきと考えます。国内独自標準仕様を設けた場合、海外製品が採用されにくくなり、結果としてコスト高になると考えます。これは、既存事業者の負担増だけではなく、新規事業者の参入障壁も高くなることを意味しております。一方で、発番号表示偽装の対策は考慮すべきであり、国際動向を踏まえて対応する必要があると考えます。

【楽天コミュニケーションズ株式会社】

(3) 検討の時間軸

【対象】

1. 基本的考え方 (3)検討の時間軸

【意見】

・「固定電話網の円滑な移行の在り方」に関する当社の考えで述べたとおり、中継／信号交換機が2025年頃に維持限界を迎える中、IP網への移行に向けた開発期間や移行期間、準備期間等を踏まえると、検討に残された時間は少ない状況です。

・具体的には、各事業者とのIP-IP接続への切替を含めたIP網への移行に関する工事が4～5年程度かかると想定しており、2020年の東京オリンピック・パラリンピック終了までには、移行準備を完了させておく必要があると考えます。更に移行準備完了までには、事業者間で具体的な仕様を確定するのに1年、開発・検証を行うのに少なくとも2～3年程度かかると想定しているため、その前提となる大きな方向性は今夏頃までに決めていただきたいと考えます。

・また、各事業者もIP網への移行の対応が必要となる上、PSTN特有の機能の見直しの中には、これまでの競争ルール的前提を変え、NTTグループを含めた各事業者のビジネスモデルに少なからず影響を与える課題もあり、各事業者が従来のビジネスモデルからIP網の特性を活かしたものとへと転換していくためには、相当の期間が必要になると考えます。

・そのため、先々の変化を踏まえ、IP網への移行後の「固定電話」のあるべき姿について、早めに方向性を示し、検討を加速させる必要があると考えます。具体的には、NTTが11月に公表した以下の事項については、NTTグループを含めた各事業者にとって大きなテーマであり、また、本項目について大きな方向性が定まらない限り、IP網へ移行後の「固定電話」に関するその他の項目（接続料の体系・算定方式、プライスキップ規制、ユニバーサルサービスの在り方等）について検討を深めることは困難です。そのため、本項目を優先して大きな方向性を早期に決定していただき、その上で、技術的な検討は、事業者間の意識合わせの場に委ねていただきたいと考えます。

・ハブ機能： SIPを用いるIP電話としては、2社間の直接接続

・精算方法： 直接接続する2社間のみで精算

・マイライン： 具備しない

・公衆電話等における事業者毎料金設定機能： 具備しない

・番号ポータビリティ： 双方向番号ポータビリティ

・緊急通報： コールバック方式

・なお、ブロードバンドに関する競争政策については、PSTNマイグレーションと直接的な関係もなく、時間も限られていることから、今回の検討とは切り離し、必要に応じて議論すべきものであると考えます。

・お客様対応にあたっては、利用動向を踏まえ、可能な限り代替手段をご提案するとともに、十分な周知期間を取ることにより、極力ご迷惑をおかけしないように進めていく考えです。これまで、DM送付やホームページへの掲載、訪問等の方法により、サービス終了及び代替手段のご案内を行ってきたところであり、今後も問題等が発生しないよう、責任を持って進めていく考えです。（各サービスの終了・移行に向けた利用者対応の取組みは別添のとおり）

【東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社】

【対象】

1. 基本的考え方 (3) 検討の時間軸

【意見】

PSTN から IP への移行の手順を検討するにあたっては、まずは NTT 東・西が具体的な考えを示す必要があると考えます。

【KDDI株式会社】

【対象】

1. 基本的考え方 (3)検討の時間軸

【意見】

PSTNからIP網への円滑な移行に向けての検討を手戻りなく円滑に進めて行くためには、関連する制度、技術、利用者対応等に係る課題を重層的に並行して解決していくことが望ましいと考えます。

【株式会社エネルギー・コミュニケーションズ】

【対象】

1. 基本的考え方 (3)検討の時間軸

【意見】

- ・PSTNからIP網への移行の検討にあたっては、技術検討と並行して、コスト把握及びコスト負担の在り方も検討し、手戻りがないように効率的な検討を行うべき
- ・2015年11月6日の『『固定電話』の今後について』は、NTT持株会社殿が発表したものであることから、NTT東日本殿及びNTT西日本殿のみならず、NTTドコモ殿及びNTTコミュニケーションズ殿を含め、NTTグループが、コストモデル及びスケジュール案を提示し、検討を加速させるべき
- ・万一、関係者の合意が得られない見通しとなった場合、それまでの検討を白紙に戻し、別案について検討するべき

【東北インテリジェント通信株式会社】

【対象】

1. 基本的考え方 (3)検討の時間軸

【意見】

- ・移行後の技術について明確にされていない
- ・現状 PSTN 網の併用期間について不明
- ・事業者の PSTN 網との相互接続用設備は最低でも 7 年間は使用する。
よって設備更改のタイミングを決めるためには早々にマイルストーンを明確にさせていただく必要がある

【フリービット株式会社】

【対象】

1. 基本的考え方 (3)検討の時間軸 ①

【意見】

○ 検討を進めるにあたっては、スケジュールが遅れることがないよう、技術面だけでなく、コストや負担の在り方、実現性等も並行して検討する必要があると考えます。

○ 移行に向けた開発・検証は、IP 網間接続に関する技術仕様を確定した後、数年程度必要になることが想定されます。これと並行して、移行に向けた制度の整備や利用者への周知等を進める必要があるものと考えており、これらを考慮したスケジュールの立案が必要と考えます。

【株式会社ケイ・オプティコム】

【対象】

1. 基本的考え方 (3)検討の時間軸 ①

【意見】

IP網への移行に合わせて提供を終了するとしているサービスの一つであるINSネットは、国内金融機関が提供する法人向け決済サービス(EB/FBサービス)におけるデータ通信インフラとして利用されている。

NTT東西は、銀行を含む主要企業に対し、2020 年度後半にINSネットの提供を終了する旨の説明を行っており、個別銀行には、当該説明を受けたEB/FBサービスの利用者から、代替回線等に関する照会が寄せられている。代替回線の検討等、十分な準備が行われていない中ですでに利用者に混乱が生じつつある状況である。2020 年度後半にINSネットの提供を終了することは、混乱をさらに拡大させてしまう懸念がある。

また、他の回線への移行には、必要な機器の準備、ソフトウェアの変更、テスト等に相応の期間がかかるとともに、現状使用している機器の更新期限等も考慮する必要がある。そのため、2020 年度後半までにすべてのEB/FBサービスの利用者が移行を完了させるのは困難と言わざるを得ない。

については、INSネットの提供終了に伴う影響範囲の把握、代替回線のフェージビリティ等の事実確認をしたうえで納得性、実現性のあるスケジュールを示していただき、そのうえで2)～6)の議論が必要と考える。

【一般社団法人全国銀行協会】

【対象】

1. 基本的考え方 (3)検討の時間軸 ①

【意見】

○PSTN から IP 網への移行に当たっては、

・移行に向けた開発(検証)に3～4年

・移行に向けた工事に3～4年

要すことが想定されるため、2025 年までに移行を完了させるのであれば、コスト面を含めた最適な仕様及び制度について、2016 年度中に決める必要があると考えます。

○利用者への周知においては、十分な期間を掛けて実施することが必要であると考えます。
○移行後のサービス開始については、全事業者が同時期にサービス開始するなど、公正な競合環境が維持できるよう、移行方法を含めたスケジュールの検討が必要であると考えます。

【九州通信ネットワーク株式会社】

【対象】

1. 基本的考え方 (3)検討の時間軸 ①

【意見】

移行に向けた各種取組みのスケジュールを議論することは賛成である。
弊社は、機器寿命を鑑みて、IP 網移行の発表から 10 年以上の時間的余裕を頂きたい。

【総合警備保障株式会社】

【対象】

1. 基本的考え方 (3)検討の時間軸 ①

【意見】

IP網移行後に「廃止又は機能変更などを行うサービス」については、誤認なく利用者が代替サービス等へ円滑に移行できるよう、わかりやすい形で明示されるとともに、廃止時期について早期の公表が必要と考えます。

【エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社】

【対象】

1. 基本的考え方 (3)検討の時間軸 ①

【意見】

検討の取組については、1)で得られた結論をもって、2)以降の検討に着手することとなります。したがって1)については、直ちに検討に着手し早期に結論を得る必要があると考えます。一方で、1)の検討にあたっては、利用者への不利益を最小化することを最優先に検討する必要があるため、慎重な議論が求められると考えます。

また、4)利用者への周知については、消費者保護の観点から事前周知の徹底が求められ、法人の場合には大規模な工事やシステム変更が必要となる場合も多く、十分な準備期間の確保も必要となります。

したがって、当社としても早急に検討に着手する必要があると考えますが、NTT 東西殿より移行に向けた具体的な計画が提示されていないため、未だ十分な検討ができない状況にあります。については総務省殿において、NTT 東西殿への情報開示要請など、必要な対応を行っていただきたいと考えます。

【ソフトバンク株式会社】

【対象】

1. 基本的考え方 (3)検討の時間軸 ①

【意見】

警備業界全体では、通信回線を利用した機械警備サービスを約307万件の施設で提供していると言われています。

IP網へ移行しても、現在設置している警備装置やセンター設備がそのまま使用できるよう、IP網が現在のPSTNの代替サービスとなることを強く希望します。

IP網がPSTNの代替サービスとならない場合には、

- ・IP網に対応する警備装置の開発
- ・IP警備装置に対応するセンター設備の開発
- ・警備対象施設、利用者への説明
- ・警備装置の更新
- ・センター設備の更新

等が発生しますが、これらの作業の前には代替サービスの詳細が明確になっている必要があります。

この作業には相当な費用と期間を要することが予見されますので、サービス移行には事業者や業界団体と協議のうえ十分な移行期間をとることが必要と考えます。

【匿名希望】

【対象】

1. 基本的考え方 (3)検討の時間軸 ①

【意見】

2025年をIP網への移行の最終的な期限と考えると、実際の移行作業などに時間がかかる施策もあると考えられるため、最終期限の5年前の2020年には、移行に向けた開発や工事の内容、および利用者への周知の方法等について、具体的な手順が決まっている必要があると考えます。

なお、NTT東西以外のIP電話事業者が移行の影響に関する検討を進めるためには、NTT東西から期間やコストに関する定量的な明示が必要です。これがないと検討が深まらず、場合によっては経営判断ができないこととなりますので、できるだけ早い時期に期間やコストを明示されることを望みます。

【一般社団法人テレコムサービス協会】

【対象】

1. 基本的考え方 (3)検討の時間軸 ②

【意見】

1. (2)④における弊社意見のとおり、利用者利益の保護、公正競争の促進の確保の観点からも IP 網 (NGN) に收容される「メタル IP 電話」と「光 IP 電話」は同等に扱うべきと考えます。(物理的な事由による機能差を除きます)

【楽天コミュニケーションズ株式会社】

【対象】

1. 基本的考え方 (3)検討の時間軸 ②

【意見】

サービスの「継続性」からして、加入者交換機の利用存続はやむをえないとしても、今回の「移行」提起を機に、加入者交換機の移行展望を明らかにすべきと考えます。

【JMITU通信産業本部】

【対象】

1. 基本的考え方 (3)検討の時間軸 ②

【意見】

存置する加入者交換機の詳細情報が開示されなければ、影響の検討に着手できないため、NTT 東西殿より詳細情報を早期に開示していただきたいと考えます。

【ソフトバンク株式会社】

【対象】

1. 基本的考え方 (3)検討の時間軸 ③

【意見】

メタル IP 電話の提供が始まる 2~3 年前(制度面整理の準備期間)を目途に検討を開始することが適当と考えます。

【楽天コミュニケーションズ株式会社】

【対象】

1. 基本的考え方 (3)検討の時間軸 ③

【意見】

メタルから光へのマイグレーションについては、「概括的展望」(2010年11月)においても明らかにされていません。本課題は、「需要の減少が見込まれる」としても固定電話サービス維持の本質的課題であり、上項と同様、今回の「移行」提起を機に、メタルケーブルの移行展望を明らかにすべきと考えます。

【JMITU通信産業本部】

【対象】

1. 基本的考え方 (3)検討の時間軸 ③

【意見】

加入電話を対象とする検討のみならず、メタル回線を利用してサービスが提供されているDSL接続サービスや直収電話等においても利用者料金や接続制度等の検討をお願いします。

昨年11月6日に日本電信電話株式会社殿が発表した「固定電話」の今後についてで、移行するIP網で基本料は可能な限り現状と同等の水準を維持(既存のメタルケーブルを継続利用)と、されています。

一方で、DSL接続サービス、直収電話の基本料と同じ意味合いを持つメタル回線・主配線盤の接続料は需要の減少を主たる要因として上昇傾向にあることから、DSL接続サービスや直収電話等で使用するメタル回線・主配線盤の接続料についても利用者利便に着目した検討を進めることが必要です。

【株式会社TOKAIコミュニケーションズ】

【対象】

1. 基本的考え方 (3)検討の時間軸 ③

【意見】

メタル回線については、現在においても、年々接続料が上昇している状況にありますが、IP網への移行後も継続利用する考えが示されたことから、接続制度や利用者料金規制について直ちに検討を開始すべきであり、関係事業者の合意が得られるまで協議を継続する必要があると考えます。

また、ユニバーサルサービスについては、IP網への移行を見据えた検討が重要と考えます。

【ソフトバンク株式会社】

【対象】

1. 基本的考え方 (3)検討の時間軸 ③

【意見】

NTT東西殿の加入電話に係る基本料(ユーザ料金)が1,700円(住宅用・3級取扱所)と設定されている一方で、メタル回線に係る接続料(ドライカップ接続料)は年々上昇し、遅くとも今後2~3年以内にはユーザ料金を超えることが明らかです。よって、メタル回線に係る接続料の上昇抑制については、直ちに議論を開始し、速やかに(概ね1年程度を目途)結論を出すことが必要と考えます。

【BBIX株式会社】

【対象】

1. 基本的考え方 (3)検討の時間軸 ③

【意見】

メタル回線のIP網への移行に関しては、利用者料金規制等の検討が完了し、料金等が明確になって、はじめて機械警備サービスにおける実現性、採算性等の判断ができるものです。

IP網への移行に伴う警備装置やセンター設備の開発は、これらの判断を待って着手することになります。

IP網に対応する警備装置やセンター設備の開発、利用者との調整、既存装置や設備の更新を合わせると、少なくとも10年近くの移行期間が必要となることが予見されるため、かかる検討は2016年度中にも完了されることを希望します。

【匿名希望】

【対象】

1. 基本的考え方 (3)検討の時間軸 ③

【意見】

これらの懸案事項についても早々に検討を開始し、前項と同様 2020 年までには検討を完了させるべきと考えます。

【一般社団法人テレコムサービス協会】

【対象】

1. 基本的考え方 (3)検討の時間軸 ④

【意見】

NTT 東西殿が想定している詳細なスケジュールがあるのであれば、早急に公表いただきたいと考えます。

【ソフトバンク株式会社】

【対象】

1. 基本的考え方 (3)検討の時間軸 ④

【意見】

技術的な仕様開示、通信試験、接続試験などの在り方とスケジュールを議論していただきたい。

現在弊社が使用している機器がIP網への移行で何らかの仕様変更が生じる場合、弊社機器の開発が新たに発生するなどの懸念がある。終了時期とともに弊社のようなサービス事業者が通信試験を行う環境やその時期についても明確化するよう議論していただきたい。

【対象】

1. 基本的考え方関係 (3)検討の時間軸 ①

【意見】

民放連加盟のラジオ放送事業者の一部に、NTT の INS 回線廃止の連絡が行われ、その連絡が発端となり、ラジオ各社に INS が廃止の方向と知らされたところでは、

現在民放連の下部組織と NTT で話し合いがなされていますが、その報告によると、NTT は、放送事業者(特にラジオ社)の回線使用状況を把握していない状況です。

このような状況の中、弊社へは「廃止又は変更される機能・サービス」についても NTT から連絡を受けていません。「国民及び通信事業者相互間の共通認識を醸成」には程遠い状況です。

また、「代替となる機能・サービス」についても当然、説明が無く、現状のような簡便で、どこでも利用できる回線が準備できるかも、不透明であり不安な状況です。仮に、IP 網に対応した設備・機器を導入するにしても費用が高額であり、設備投資計画など、経営を圧迫する可能性も高いと考えられます。

まずは、代替となる機能・サービスの有無・要否を明確に打ち出し、現在の使用用途にも対応できる代替サービスを準備してから移行すべきと考えます。

【株式会社エフエム大阪】

【対象】

1. 基本的考え方関係 (3)検討の時間軸 ①

【意見】

・1)の「共通認識の醸成」について、現状はラジオ局への事前説明は一部にのみ実施されたに過ぎず、サービス終了の周知は不十分である。

・加えて、通信事業者はラジオ局が日常的に利用しているINSネットサービスの利用状況を全く把握しないまま、「デジタル通信モード」を「廃止または変更される機能・サービス」に仕分けし、その後、初めて把握に動き出しているのが実情であり、その対応は不適切であると言わざるを得ない。

・仮にユーザ側で2020年までに代替となるIP網サービスに対応した設備更新を実施する場合、それに要する費用が高額になることが予想されるため、経営に与えるインパクトも無視できない。

・ラジオ局側に対し、代替サービスの提示や、明確なスケジュール観を含めた周知が終了した後に新サービスに移行するとしても、全国のラジオ局が従来通りに相互に支障なく番組等を伝送し、確実に放送を維持できる体制を整えるためには相應の年数を要するため、少なくとも2020年サービス終了の計画に対応するのは困難と思われる。

【株式会社ニッポン放送】

【対象】

1. 基本的考え方関係 (3)検討の時間軸 ①

【意見】

- ・1)については説明を受けたうえで把握している放送事業者もあれば、説明自体受けていないため把握していない放送事業者もあり、現状ではラジオ放送事業者に対しては不十分と言わざるを得ません。
- ・INSネット「デジタル通信モード」を「廃止または変更される機能・サービス」に当初から盛り込まれ、その後にラジオ放送事業者の利用状況をヒアリング開始するという対応は不十分と考えます。
- ・IP網に移行していくのは仕方がないとしても、この状況で「共通認識を醸成」することは難しく、代替サービスの明確な提案および実証結果・品質保証がないことには、新サービスへの移行の判断をできないと考えます。
- ・PSTNからIP網への移行に対しての設備投資の費用がかかるうえに、ラジオ放送事業者の経営状態によっては経営を左右しかねない状況も存在すると思えます。
- ・代替サービスの有無や、明確なスケジュール観を含めた周知が終了した上で新サービスに移行すべきであり、全国のラジオ放送事業者が従来通りに、お互いに支障なく番組等を伝送し合い、安心して確実に放送業務を実施できるようになるためには、相当の年数を要すると思われます。

【株式会社ペイエフエム】

【対象】

1. 基本的考え方関係 (3) 検討の時間軸 ①

【意見】

- ・通信事業社から利用者である放送事業者に対し、一部の局にのみ事前説明はあったものの、利用状況のヒアリングや協議の場はほとんどない形で、「デジタル通信モード」を「廃止または変更される機能・サービス」に仕分けに到った状況であり、放送事業者側の状況理解はまだ不十分と考える。
- ・移行に当たっては代替サービスの有無や新旧サービスの相違点を明確化し、新サービスや他サービスでの業務が確実に可能となるような開発・工事・周知の作業が望まれる。全国のラジオ放送事業者が全国各地から番組中継を行い、お互いに支障なく番組等を伝送し合うなど、安心して確実に放送業務を実施できるよう移行スケジュールを考慮いただきたい。

【株式会社TBSラジオ & コミュニケーションズ】

【対象】

1. 基本的考え方関係 (3) 検討の時間軸 ①

【意見】

- ・1)については既に着手しているとのことだが、弊社でも、首都圏ラジオ社からの情報を受け、平素サービス提供を受けているNTT西日本に、今後の「INSサービス」の「デジタル通信モード」のサービス動向について、初めて問い合わせを行ったという状況である。
- ・NTTは放送事業者が日常的に利用しているINSネットサービスの利用状況を把握しないまま、「デジタル通信モード」を「廃止または変更される機能・サービス」に仕分けし、その後、初めて把握に動き出しているのが実情であり、放送事業者側の理解が不十分であると考えられる。
- ・代替サービスの明確なスケジュール観を含めた周知がなされた上で新サービスに移行すべきで、各社の設備更改等を考慮し、十分な猶予期間を持って移行することが必要と考える。

【朝日放送株式会社】

【対象】

1. 基本的考え方関係 (3)検討の時間軸 ①

【意見】

1)について、大口ユーザではないという理由により、ラジオ放送事業者が日常的に使用しているINSサービスの利用状況や形態を把握せず、INSサービスのデジタル通信モードを、廃止または変更される機能・サービスに仕分けした後、ラジオ放送事業者のINSサービスの利用実態の把握に動き出しているのが実情であり、ラジオ放送事業者に対しては不十分であると考え。

仮に、ラジオ放送事業者がIP網サービスに対応した設備更新を実施するあたり、現状のINSサービスと比較しても費用が高額となる事が予想され、本来、代替サービスとは性能面や利便性とコスト面が同水準である事が、代替サービスと言えるものであると考え。また、代替サービスへの移行とは、明確なスケジュールを周知し、代替サービスで現ユーザが了承してはじめて成り立つものであると考え。

今後もラジオ放送事業者が従前通り、安定かつ安価にステレオ音声伝送ができる代替サービスが約束される事により、非常災害時を含め放送業務を継続実施できるものであるため、代替サービスへの移行は相当な年数が必要であると考え。

【株式会社 J-WAVE】

【対象】

1. 基本的考え方関係 (3)検討の時間軸 ①

【意見】

・1)については既に着手しているとのことだが、現状ではラジオ放送事業者に対しては要否確認が行われたとは思えない。

・NTTは放送事業者が日常的に利用しているINSネットサービスの利用状況を把握しないまま、「デジタル通信モード」を「廃止または変更される機能・サービス」に仕分けし、その後、初めて把握に動き出しているのが実情であり、放送事業者が状況を理解し、対応を考慮する情報が十分に与えられていると言い難い。

・このような状況下で共通認識を醸成することは難しく、加えて代替サービスの明確な提案が無いことは、新サービスへの移行に対していたずらに不安を煽ることになりかねないので、現段階での詳細な説明、周知徹底および新サービスの早期提案を求める。

・仮にユーザがIP網サービスに対応した設備更改を実施するとしても、費用が高額であり、設備投資計画をはじめとした経営へ与えるインパクトが大きいため、できるだけ早い新設備の提案と十分な検討期間を必要とする。

・代替サービスの有無や、明確なスケジュール観を含めた周知が終了した上で新サービスに移行すべきであり、全国のラジオ放送事業者が従来通りに、お互いに支障なく番組等を伝送し合い、安心して確実に放送業務を実施できるようになるためには、相当の年数を要すると思われる。

【四国放送株式会社】

【対象】

1. 基本的考え方関係 (3)検討の時間軸 ①

【意見】

・1)については既に着手しているとのことだが、現状ではラジオ放送事業者に対しては代替案を含め現状説明が不十分であると考え。

・NTTはラジオ放送事業者が日常的に利用しているINSネットサービスの利用状況を把握しないまま、「デジタル通信モード」を「廃止または変更される機能・サービス」に仕分けし、その後、初めて現状把握に動き出しているのが実情であり、ラジオ放送事業者側の状況理解が不十分である。

・仮にラジオ放送事業者がIP網サービスに対応した設備更改を実施するとしても、費用が高額であり、設備投資計画をはじめとした経営へ与えるインパクトが大きなものである。

・今後 NTT からの代替サービスの有無やその適否が十分に検証され、ラジオ放送事業者側が了承し、移行手順等を含めた周知が終了した上で新サービスに移行すべきである。全国のラジオ放送事業者が従来通りに、安心して確実に放送業務を実施できるよう可能な限り十分な時間を設けるべきと考える。

【横浜エフエム放送株式会社】

【対象】

1. 基本的考え方関係 (3) 検討の時間軸 ①

【意見】

・NTTは放送事業者が日常的に利用しているINSネットサービスの利用状況を把握しないまま、「デジタル通信モード」を「廃止または変更される機能・サービス」と考えているようで、ラジオ放送局の状況理解が不十分です。

・仮に、IP網サービスに対応した設備変更を実施するには高額な費用がかかり、設備投資計画の大幅な変更など経営へ与える影響が極めて大きいと思います。

・まず明確な代替サービスを示したうえで、十分な時間をかけて新サービスに移行する旨の説明をすべきだと考えます。

・将来にわたってラジオ放送局が従来通りに安心して確実に放送業務を実施できるような新サービスへの移行には、相応の期間が必要です。

【株式会社京都放送】

【対象】

1. 基本的考え方関係 (3) 検討の時間軸 ①

【意見】

・NTTは放送事業者が日常的に利用しているINSネットサービスの利用状況を把握しないまま、「デジタル通信モード」を「廃止または変更される機能・サービス」に仕分けし、その後、初めて把握に動き出しているのが実情であり、放送事業者側の状況理解が不十分。

・この様な状況下で共通認識を醸成することは難しく、加えて代替サービスの明確な提案が無いことは、新サービスへの移行に対していたずらに不安を煽ることになりかねない。

・代替サービスの有無や、明確なスケジュール観を含めた周知が終了した上で新サービスに移行すべきであり、全国のラジオ放送事業者が従来通りに、お互いに支障なく番組等を伝送し合い、安心して確実に放送業務を実施できるようになるためには、相当の年数を要すると思われる。

【株式会社日経ラジオ社】

【対象】

1. 基本的考え方関係 (3) 検討の時間軸 ①

【意見】

・1)については既に対応しているとのことだが、ラジオ放送事業者に対しての説明は、不十分な状態である。

・NTTは放送事業者が日常的に利用しているINSネットサービスの利用状況を十分に把握しないまま、「デジタル通信モード」を「廃止または変更される機能・サービス」に仕分けをしている。

・代替サービスの有無や、明確なスケジュール観を含めた周知が終了した上で新サービスに移行すべきであり、ラジオ放送事業者が従来通りに、お互いに支障なく番組等を伝送し合い、安心して確実に放送業務を実施できるようになるためには、相当の年数が必要と考えられる。

【西日本放送株式会社】

【対象】

1. 基本的考え方関係 (3)検討の時間軸 ①

【意見】

- ・「共通認識の醸成」については、全ラジオ放送事業者が状況を理解し、通信事業者と共通認識を持つまでには、以下の理由から、かなりの時間を要すると考える
- ・通信事業者はラジオ放送事業者が業務上の重要インフラとして日常的に利用しているINSネットサービスの利用状況を把握しないまま、「デジタル通信モード」を「廃止または変更される機能・サービス」に仕分けし、その後、初めて現状把握に動き出しているのが実情であり、その対応は不適切であると言わざるを得ず、また現状把握にも相応の時間を要すると考える。
- ・現時点において代替サービスの明確な提案がなされていない。
- ・仮にユーザがIP網サービスに対応した設備更改を実施するとしても、費用が高額になることも予想され、設備投資計画をはじめとした経営的観点からも検討をしなければならない。
- ・代替サービスの提示や、明確なスケジュール観を含めた周知が徹底された上で新サービスに移行すべきであり、全国のラジオ放送事業者が従来通り、相互に支障なく番組等を伝送し合い、安心かつ確実に放送業務を実施できる体制を整えるまで十分に時間をかけるべきであり、拙速は厳に避けるべきと考える。

【株式会社文化放送】

【対象】

1. 基本的考え方関係 (3)検討の時間軸 ①

【意見】

共通認識は早急に醸成するよう希望します。
共通認識醸成と並行して新サービス開発を進め、目処が立った時点で利用者への周知を行い、移行に向けた工事を進め、サービスを開始するよう希望します。
新サービスは現状サービス終了の5年前、2020年には開始されているべきです。

【株式会社毎日放送】

【対象】

1. 基本的考え方関係 (3)検討の時間軸 ④

【意見】

移行後のIP網に対応した装置へ事業者が設備更新するために十分な期間を求めます。

【株式会社毎日放送】

2. 移行後のIP網のあるべき姿関係 (1) 電話を繋ぐ機能の確保

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (1)電話を繋ぐ機能の確保 ① ②1)、2)

【意見】

・現在のPSTNにおいて、NTT東西の交換機をハブ機能として利用している形態としては、

I.異なる事業者間で通話を行う際に、NTT東西の交換機のみを経由して接続する形態

II.地域限定でサービス提供している事業者が、NTT東西の交換機と全国事業者の中継網を経由して、他エリアの事業者と接続する形態があります。

・IP網へ移行後の接続形態として、PSTNと同じような発想に立って、ハブ機能を提供する事業者がSIPを用いてIP電話として交換・伝送する方法も考えられますが、こうした方法とした場合には、以下のような課題があります。

・3社間以上の接続の場合に必要なSIP信号等に関して、2社間の直接接続と比べて追加的に標準化が必要となると想定される

・仮にこれを標準化し、IP電話として3社間以上の接続を行う場合、各社ともSIP信号対応の追加開発等が必要になるほか、経由する事業者においては、中継呼の精算／ルーティングのためのSIPサーバの追加開発や新たな精算システムの開発が必要となる

・そのため、NTT東西としては、IP-IP接続への移行に合わせて、発着2社間で直接接続し合う形態に見直し、IIの地域限定事業者については、「中継網部分を伝送機能のみ他社から調達し、SIPを用いるIP電話としては、発着2社間で直接接続し合う形態」とすることが望ましいと考え、こうした考えを事業者間意識合わせの場で提案しました。

・事業者間では、SIPを用いるIP電話としては2社間の直接接続とすることについて一定の合意が得られたと考えており、現在、伝送機能の具体的な実現方法について、事業者間で議論を進めているところです。

・したがって、今回の総務省における検討では、IP電話としては発着2社間で直接接続し合う形態とすること、及び、伝送機能に係る費用については当該伝送機能を利用する事業者が負担することを早期に整理していただき、具体的な実現方法については、POIの数やインターフェース等も含め、まずは事業者間意識合わせの場の検討に委ねていただきたいと思います。

【東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (1)電話を繋ぐ機能の確保

【意見】

ハブ機能, POIの設置箇所, 接続料, 料金設定者等, 基本的な枠組みは, 現状のPSTNのものが継承されるのが適当と考えます。

また, 現在, NTT東西のPSTNは, 基本サービス, 競争基盤及びハブ機能の提供を通じ, ほぼすべての利用者及び事業者にとって不可欠な基本的役割を担っており, その責務はマイグレーション後においても変わらない認識です。

【株式会社エネルギア・コミュニケーションズ】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (1)電話を繋ぐ機能の確保

【意見】

・2025年までに全ての電気通信事業者がPSTNのマイグレーションを円滑かつ確実に実施するためには、まず、「電話を繋ぐ機能の確保」を優先して議論すべき

【東北インテリジェント通信株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (1)電話を繋ぐ機能の確保

【意見】

IPによる電話網の接続に関して、接続構成、事業者間精算などを、より簡便にする提案について賛成いたします。

ただし事業者間精算方法については、各事業者の収益に影響を与えるものであり、関係する事業者の意見を聞きながら議論を進めていただくよう要望いたします。

【株式会社ジュピターテレコム】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (1)電話を繋ぐ機能の確保

【意見】

・NTT 東日本・NTT 西日本は HUB の役割を担っているがこれを実施しないことになっている

・また NTT 東西が市外電話料金を一律化する中で、事業者が現状の東西との相互接続ポイントである ZC 局での接続形態を維持すると、全国 53 か所に対して中継回線を用意することとなり、NTT 東西と比較してコスト超過となりかねない。

・よって、せめて NTT 東西との相互接続ポイントは、NTT 東 1 箇所、NTT 西 1 箇所程度にして欲しい

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (1)電話を繋ぐ機能の確保 ①

【意見】

- ・ミニマムコストでの固定電話維持の観点から、PSTNと同等のハブ機能(*)は必須と考えていたものの、IP網における事業者間接続は2社間接続が原則とのことから、IP網のハブ機能を伝送のみとすることで止む無し
- ・コストミニマムでの固定電話維持のためには、全ての電気通信事業者の協力が不可欠
- ・IP網のハブ機能(伝送)及び番号のデータベースに係るコストを全ての電気通信事業者が応分の負担をし、個々の電気通信事業者のコスト負担を軽減するため、次の取扱いとすべき
 - IP網のハブ機能(伝送)は、全ての電気通信事業者が一の設備を利用
 - 全ての電気通信事業者に、IP網のハブ機能(伝送)への接続を義務化
 - IP網のハブ機能(伝送)を介さない電気通信事業者間の直接接続は認めない
- (*)PSTNと同等のハブ機能
 - ・PSTNのハブ機能は次のとおり
 - ①NTT東日本及びNTT西日本が提供している携帯電話・IP電話を含めて他電気通信事業者間の通話を媒介・実現する機能(伝送)
 - ②NTT東日本及びNTT西日本の交換機(接続点は、各県に設置)に繋ぎさえすれば、全ての電気通信事業者との接続を可能とする機能(ルーチング)
- ・平成27年11月にNTT持株会社が公表した「『固定電話』の今後について」を受け、事業者間における意識合わせの場では、IP網における事業者間接続は2社間の直接接続が原則であるとし、技術検討のため、IP網のハブ機能は「伝送のみ」と仮設定し、テーマ別検討会にて詳細を検討中
- ・検討過程で合意が得られない見通しとなった場合は、仮設定を白紙に戻すことになっている
- ・IP網のハブ機能(伝送)は、当社のような地方の小規模事業者にも多大なコスト増をもたらすと懸念している

【東北インテリジェント通信株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (1)電話を繋ぐ機能の確保 ①

【意見】

1. (2)①における弊社意見のとおり、ハブ機能は必要であり NTT 東西自身がハブ機能を具備する前提で検討すべきと考えます。

【楽天コミュニケーションズ株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (1)電話を繋ぐ機能の確保 ①

【意見】

後述する簡便な事業者間精算を考えれば、現状の固定電話網(PSTN)の持つハブ機能までは不要と考えます。IP 網に適した新たなハブ機能については、効率性に配慮し、現在、事業者間意識合わせの場で検討されているように、2社間で直接接続する案をベースに検討を進める必要があると考えます。

【株式会社NTTドコモ】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (1)電話を繋ぐ機能の確保 ①

【意見】

○移行後の IP 網においても、ハブ機能は固定電話を継続するうえで必要なものと考えます。

○ハブ機能はマイグレーション以降の事業者間を接続するベースとなるものであることから、関係する全事業者が利用もしくは費用負担することが必要であると考えます。

○イーサネット方式・POIビルでの接続方式のいずれにおいても、接続箇所(イーサネット網への接続箇所、POI 設置箇所)及び接続箇所数(POI 設置箇所数)により、事業者毎のコスト負担など接続条件が大きく異なるため、ハブ機能の検討において接続箇所・接続箇所数は、重要な要素であると考えます。

○ハブ機能の検討に当たっては、技術的検討・評価に留まることなく、コスト及びコスト負担を踏まえた実現可能性を具体的に検討していかなければ議論が深まらず、各事業者も判断が出来ないものと考えます。

【九州通信ネットワーク株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (1)電話を繋ぐ機能の確保 ①

【意見】

移行後の IP 網においても、何らかの形で事業者間の通話をつなぐための機能が必要となると考えます。

【KDDI株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (1)電話を繋ぐ機能の確保 ①

【意見】

移行後の IP 網においても各事業者が物理的にメッシュでつなぐのみではなく、発側網と着側網をつなぐ中継機能のニーズはあると思われます。IP 網と IP 網と

の接続(ハブ機能)においては、複数のレイヤーでの接続が考えられるため、1つのレイヤーに限定した接続にこだわるのではなく、最適な接続方式を検討すべきと考えます。

【ソフトバンク株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (1)電話を繋ぐ機能の確保 ①

【意見】

(再掲)

PSTNにおけるハブ機能は、これまで各接続事業者の伝送路コストの削減に大きく寄与してきました。しかしながら、IP系の伝送路のコストは従来よりも安価です。また、東日本電信電話株式会社殿及び西日本電信電話株式会社殿(以下、併せて「NTT東西殿」といいます。)のトラフィック動向の変化もあることから、将来のトラフィックの扱い方についても議論を行うことについて賛成します。

既に日本のインターネットでは、専用線やIX等多様な環境で事業者間接続が行われており、規制が行われていない中、民間の競争原理が働き、技術革新やネットワークコストの削減が行われています。IP電話時代においては、インターネットのように各事業者がそれぞれ自由に最適な接続手段を選択できるような環境が実現できないか検討すべきと考えます。

【BBIX株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (1)電話を繋ぐ機能の確保 ①

【意見】

IP網移行後にハブ機能がなくなり、IP電話事業者がそれぞれメッシュ状に接続しあうのは、あまりに非効率と考えます。一方NTT東西は、PSTNがIP網へ移行した後も最大のIP電話サービスの利用者を抱える事業者となるはずで、そのため、他のIP電話事業者は少なくともNTT東西のIP電話網との接続は実現させると考えられます。

そうすると、従来と同様にNTT東西のIP電話網がハブ機能を持つことが自然とも考えられます。ただし、その場合でも精算方式を単純化するなど、一方的に特定の事業者のコスト負担が大きくなるような運用が必要と考えます。コスト負担の考え方やPOI設置箇所の変更によっては、事業の見直しを迫られる事業者が現れる懸念もあり、公正な競争政策を阻害する恐れがあります。したがって、IP網移行後の運用形態については、総務省殿や関連事業者も含めた慎重な議論が必要と考えます。

【一般社団法人テレコムサービス協会】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (1)電話を繋ぐ機能の確保 ①

【意見】

○前述のとおり事業者間接続機能がこれまで果たしてきた役割は大きく、安価で使い易い事業者間接続機能の有無が地方の電話事業者に与えるインパクトは非常に大きいものがあります。各事業者間を個別に直接接続する方式は、各社のネットワークが近接する東京や大阪での接続を前提としており、地方にネットワークを持つ事業者は、接続点までの大きなコスト負担を強いられることになり、事業継続にも影響を与えます。そうした事態にならないようにするためには各社が共通で利用する「事業者間接続機能」が必要と考えられます。

○ハブ機能は、各事業者をつなぐ重要な役割を果たします。このハブ機能の運営には、中立性・公平性・客観性・透明性・信頼性などが強く求められることから、事業主体はいずれかの民間事業者であっても一定の（行政当局による）監視・チェックの下で、特定事業者の個別利害に影響されない形で運営していくことが適当と考えます。

○コスト負担は、電話事業を行ううえでの重要な要素を占めます。その算定には、様々な方法が考えられますが、事業者によって恣意的に変えられたりするものであってはなりませんし、発生コストを合理的根拠により適切に負担する方法を検討する必要があります。（例えば事業規模により負担割合を変更するなど）

【株式会社STNet】

【対象】

2. 移行後の IP 網のあるべき姿（1）電話を繋ぐ機能の確保 ① ②1）、2）

【意見】

○電話サービスの実現にあたり、NTT 東西殿の PSTN が果たしてきた役割は大きく、とりわけハブ機能については不可欠なものであり、IP 網への移行後も必要と考えます。

○POI の設置箇所も含め、ハブ機能の確保の在り方を検討する際は、固定電話の重要性に鑑み、地域系事業者のサービス継続性にも留意しつつ、技術面だけでなく、コストや接続料の負担の在り方、実現性等も検討したうえで、決定すべきと考えます。

○POI のインターフェースについても、技術的課題やコストなどを踏まえつつ、トラフィックが少ない事業者を考慮したメニューも検討すべきと考えます。

【株式会社ケイ・オプティコム】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿（1）電話を繋ぐ機能の確保 ②

【意見】

POI の設置箇所については、NTT 法の趣旨や従来の NTT 東・西の PSTN におけるネットワーク構成に準じるとすれば、各県ごとに設置することが原則となると考えられます。

ただし、IP 網におけるコストや運用性の観点では、POI を集約することで事業者間の通話をつなぐ機能を提供する事業者と利用する事業者の双方にメリットがあることから、POI の位置や数、インターフェース速度については、現在検討が進められている関係事業者間の意識合わせの場での議論の動向も踏まえて検討を進めることが適当であると考えます。

【KDDI株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (1)電話を繋ぐ機能の確保 ②

【意見】

NTT東西のPSTNのIP網移行後、すなわちNGNとの接続について、現状提供されているIGS接続、またはそれと同等の機能が継続して提供されることを望みます。仮に現在のIGS接続が廃止され、中継網接続に一本化されるのであれば、影響を受ける接続事業者に対するNTT東西による十分な説明が必要であり、それに伴う技術検証やコスト負担等に関して関係事業者間で意識合わせと検討を深めるための調整の場が必要です。関係する事業者は多数に上ると考えられます。すべての関係事業者に等しく情報が行き渡るよう、総務省殿による適切なお指導を期待します。

また、現在のNGNのPOI(東西それぞれ2か所ずつ)の数はあまりに少ないと考えます。従来のように県域ごとに設けるか、少なくとも各地域ブロックごとには設置すべきと考えます。また、小規模事業者が利用することも考えると、インターフェースの速度についても種類を増やしていただきたいと考えます。

【一般社団法人テレコムサービス協会】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (1)電話を繋ぐ機能の確保 ②

【意見】

○ハブ事業者が提供するPOI場所は、信頼性や冗長性を考慮し、大きなエリアの括り毎(北海道・東北・関東・四国など)に複数箇所(最低2か所以上)設けることが適当と考えます。ただし、各POIへ接続するために必要なトータルコストが、現状より増加しないことが重要と考えます。

【株式会社STNet】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (1)電話を繋ぐ機能の確保 ②1)

【意見】

- ・IP網のハブ機能(伝送)との接続は、輻輳時の負荷分散及び信頼性の確保のため、複数箇所が必須
- ・IP網のハブ機能(伝送)の詳細検討には、並行してコストの検討が必要
- ・IP網のハブ機能(伝送)との接続について、どのようなエリア単位(例:全国で2か所(東京・大阪)、地方ブロック毎、都道府県毎)で何箇所設けるべきかについては、コスト、品質等が明確でないため、現時点では不明
- ・POI設置の複数化に係る検討については、「PSTNマイグレーションに係る意識合わせの場」で、弊社は東北6県及び新潟県を地方ブロックとし、2箇所の設置を要望

【東北インテリジェント通信株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (1)電話を繋ぐ機能の確保 (2)1)

【意見】

以下のように考えております。

- ・設置場所: 電話サービスを提供する事業者が業務エリアとする地域
- ・その数: 当該地域に複数(冗長・信頼性の確保)

但し、ハブ機能を提供する事業者の POI 構築コスト(初期費用)とその利用料(POI の利用数・伝送距離・伝送量に応じた料金)を勘案すべきと考えます。

【楽天コミュニケーションズ株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (1)電話を繋ぐ機能の確保 (2) 1)

【意見】

○現行の PSTN 同様、POI は地域ブロック毎に設置することが好ましく、信頼性を考慮し、2 箇所以上設置することが望ましいと考えます。

○但し、POI の設置箇所・箇所数により事業者毎のコスト負担など接続条件が大きく異なるため、小規模事業者・地域事業者にとって不公平なものとならないよう、コスト及びコスト負担を踏まえた検討が重要であると考えます。

【九州通信ネットワーク株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (1)電話を繋ぐ機能の確保 (2) 1)

【意見】

信頼性の観点から考慮し、物理的な接続について最低でも東西それぞれに 2 か所は必要と考えますが、物理的な接続点の数が少ないことで利用者に悪影響が生じないよう適切な数としていくことが必要と考えます。

また、IP の特徴に鑑みれば、物理的な接続数と論理的な接続数、物理的な接続点(地理的位置)と論理的な接続点(地理的位置)が必ずしも同一である必要はないため、もっとも効率的な接続数及び接続点(地理的位置)とすべきと考えます。

【ソフトバンク株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (1)電話を繋ぐ機能の確保 (2) 1)

【意見】

現在の日本のインターネットにおいては、トラフィックのほとんどは、東京と大阪で交換されており、冗長性やトラフィックの最適化、コスト等の観点からIP電話においても、IX方式で東京及び大阪において交換されることが妥当と考えます。

ただし、トラフィックの交換方法は各事業者同士がそれぞれ独自に判断すべき事項であり、直接接続等を含む様々な接続形態を否定するものではありません。

【BBIX株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (1)電話を繋ぐ機能の確保 (2) 2)

【意見】

・POIのインターフェースは、トラフィックの少ない事業者のため、1Gメニューを追加するなど段階的に設定すること

【東北インテリジェント通信株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (1)電話を繋ぐ機能の確保 (2) 2)

【意見】

インターフェースの容量が利用料金と相関関係がある前提とした場合、小規模事業者向けに小容量単位(1Gbps以下)の品目が必要と考えます。

【楽天コミュニケーションズ株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (1)電話を繋ぐ機能の確保 (2) 2)

【意見】

○音声トラフィックの容量を考慮すると、小規模事業者にとっては、10Gインターフェースはそぐわない過大なものであるため、1Gの接続インターフェースも設定すべきと考えます。

【九州通信ネットワーク株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (1)電話を繋ぐ機能の確保 (2) 2)

【意見】

事業者により 10G は過剰となる可能性もあることから、他メニュー(例:1G)の設定についても、事業者間トラフィック量や要望等を勘案しながら最適なものを検討していくことが必要と考えます。

【ソフトバンク株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (1)電話を繋ぐ機能の確保 (2) 2)

【意見】

小規模事業者等の存在を踏まえ、1G メニュー等も検討すべきと考えます。

【BBIX株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (1)電話を繋ぐ機能の確保 (3)

【意見】

○ネットワーク間(事業者間)の接続料について、精算方式を簡素にする考えには、賛成します。

特に中継事業者を経由する場合、精算が煩雑となることから、全ての精算業務を対象に簡素化する方向が望ましいと考えます。

【株式会社STNet】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (1)電話を繋ぐ機能の確保 (3)1)、4) (4)1)~3) (5)

【意見】

IP網では、現状の固定電話網(PSTN)で実施している3社間以上の接続を前提にした複雑な事業者間精算方式(発/中継/着事業者、料金設定事業者ごとに精算)やそれを実施するために必要な情報(区域内外料金区分・時間別料金区分・柔軟課金等)を利用した精算を実施する必要性までは感じておらず、シンプル化することには賛同致します。

IP網に適した接続形態に関する事業者間での議論の結果を踏まえ、IP網移行後においては、シンプルかつコストミニマムな相互接続を実現する観点から、固定電話発の料金設定権を発側事業者に移行することはやむを得ないと考えますが、ユーザ料金の料金設定権の在り方や具体的な精算方式(従量制/定額制等)については、各事業者間で議論・検討を深めていく必要があると考えます。

【株式会社NTTドコモ】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (1)電話を繋ぐ機能の確保 ③ 1)

【意見】

・今回の総務省における検討では、IP電話としては2社間の直接接続と整理することにより、IP電話の事業者間精算についても、直接接続する2社間のみでのシンプルな精算とすることを早期に整理していただき、従量制／定額制等といった具体的な精算方法については、基本的に2社間で発着対等な関係になることから、まずは2社間の協議の場で決定することが望ましいと考えます。

【東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (1)電話を繋ぐ機能の確保 ③ 1)

【意見】

- 現状は、全事業者間で従量制かつ距離別による呼毎精算を行なっているため、事業者間精算システム費用(維持メンテナンス等)が多くなっています。IP網への移行後においては、事業者間精算に伴う精算業務費用、事業者精算システム対応費用等のコスト削減のためにも、隣接する事業者間での精算を基本とするなど、事業者間精算を簡便にすることを検討する必要があると考えます。
- 第一種ならびに第二種指定事業者に課している接続料金規制に関しては、大規模事業者が優越的な地位を濫用し、中小規模の事業者が不利益を被るような契約を課せられないよう、IP網への移行後も継続すべきものと考えます。

【株式会社ケイ・オプティコム】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (1)電話を繋ぐ機能の確保 ③ 1)

【意見】

- ・ミニマムコストでの固定電話維持の観点から、事業者間精算を簡便にすることに賛成
- ・精算方法については、呼毎精算は不要だが、従量制又は定額制のいずれが適当かの判断には、コストの算出が必要

【東北インテリジェント通信株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (1)電話を繋ぐ機能の確保 ③ 1)

【意見】

事業者間精算を簡便にしたいという構想については賛同します。

直接接続をしていない間接接続事業者間の相互接続においては、上位の直接接続事業者を1~2社経由して接続することとなります。この際に「複数事業者間での従量精算」を行わないためには、直接接続する事業者間のみでの精算でかつ「帯域に応じた定額」もしくは「ビル&キープ」での精算になるものと想定します。また「帯域に応じた定額」の場合は、その接続料が現行よりコストメリットがあるかどうかを比較検討する必要があります。もしコストメリットがない場合、従量制の選択も可能とすべきと考えます。

議論を進める上では、まずは、NTT東西が考える直接接続する場合の具体的な精算方法及び接続料の水準等の提示が必要と考えます。

【楽天コミュニケーションズ株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (1)電話を繋ぐ機能の確保 ③ 1)

【意見】

○事業者間精算を簡便にすることに賛同します。

○いずれの精算方法であっても、公平性が保たれることが重要であり、小規模事業者にとって不利なものとならないよう、移行後のIP網における事業者間精算方式の基準の制定が必要ではないかと考えます。

【九州通信ネットワーク株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (1)電話を繋ぐ機能の確保 ③ 1)

【意見】

IP網への移行に合わせて精算方法を簡便化するという方向性には賛同します。

なお、IP網への移行後のメタルIP電話や光IP電話に係る具体的な接続料の精算方法については、事業者間の協議等を通じてIP網への移行後の接続構成を明確にした上で、検討を進めることが適当であると考えます。

【KDDI株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (1)電話を繋ぐ機能の確保 ③ 1)

【意見】

現在の事業者間精算は非常に複雑で、事業者各社の負担が大きいものとなっています。移行後のIP網では、OABOサービス等の継続に支障がない形で精算を簡便にすることに賛同します。

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (1)電話を繋ぐ機能の確保 ③ 1)

【意見】

事業者間精算を「簡便にする」ことに反対するものではありませんが、接続料の設定方法の変更が伴う場合、事業採算性への影響も考えられるため、慎重な議論が必要と考えます。

また、精算方法を抜本的に変更する場合には、検討にも時間を要する為、早急に議論を開始する必要があると考えます。

【ソフトバンク株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (1)電話を繋ぐ機能の確保 ③ 1)

【意見】

単純な電話サービス事業が、今後拡大していくことは考えにくい為、精算方法については公平・公平さを十分確保した上で、そのシステム構築にコストをかけない簡易な方式にするべきと考えます。

【一般社団法人テレコムサービス協会】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (1)電話を繋ぐ機能の確保 ③ 2)、3)

【意見】

・上述のとおり、IP-IP接続へ移行後の具体的な精算方法については2社間の協議の場で決定することが望ましいと考えており、仮想的なモデルのため実際にかかった費用を回収できずNTT東西のみに過度な負担を求める長期増分費用方式等は、IP網へ移行後の「固定電話」においても光IP電話においても、採用すべきではないと考えます。

【東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (1)電話を繋ぐ機能の確保 ③ 2)

【意見】

メタル IP 電話に係る NTS コストと TS コストの分界点を明確することが重要と考えます。TS コストが NGN 設備で提供されるのであれば、NGN の接続料金に統合す

べきであり、統合後の接続料金の在り方(将来原価方式、LRIC 方式、その他)は、議論すべき事項と考えます。

【楽天コミュニケーションズ株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (1)電話を繋ぐ機能の確保 ③ 2)

【意見】

メタル IP 電話と光 IP 電話は、アクセス部分を除けば利用する設備が同じである前提とすると、特に接続料に違いを設ける合理的理由はないと考えます。
また、移行期における PSTN 接続料には、需要の減少による接続料の急激な上昇、音声サービスが PSTN 及び IP 網の 2 つのネットワークで提供されることによる非効率性の存在、の 2 点の課題が存在すると考えます。そもそも NTT 東西殿の音声接続料には、独占による非効率性が存在し得るという課題もあります。
これらの課題に対し、PSTN 及び NGN を統合した最も効率的なネットワークとして、1 つのネットワークで構築された IP-LRIC モデルを適用することも1つの解決策となると考えますが、接続料算定の範囲や方法については継続して議論が必要と考えます。

【ソフトバンク株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (1)電話を繋ぐ機能の確保 ③ 2)

【意見】

ISP 間で行われているピアリング(相互接続)においては、トラヒック見合いに応じた事業者間精算はほとんど行われていません。電話による収益性が低下していることに鑑みても、より簡易に精算する方式を議論すべきと考えます。また、例えば IX 等において、流れたパケットの把握は可能であることから、電話の呼にこだわらず、パケットの量ベース等の簡便な精算も検討しては如何かと考えます。

【BBIX株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (1)電話を繋ぐ機能の確保 ③ 2)、3)

【意見】

PSTN が IP 網に移行した後のメタル IP 電話及び光 IP 電話に係る接続料の算定方式の在り方については、事業者間の協議等を通じて IP 網への移行後の接続構成を明確にした上で、これまでの接続料の算定方式に係るルール導入の経緯も踏まえて検討を進めることが適当であると考えます。

【KDDI株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (1)電話を繋ぐ機能の確保 ③ 3)

【意見】

現行の NGN の接続料と同様に NTT 東西別料金にすべきと考えます。

【楽天コミュニケーションズ株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (1)電話を繋ぐ機能の確保 ③ 3)

【意見】

現在の NGN 接続料は、NTT 東西殿別に設定されており、同じ NGN を基盤とした IP 電話サービスであることを踏まえると、基本的には別々の料金設定が原則と考えます。しかしながら、利便性等に考慮しつつ慎重かつ総合的に決定することが必要と考えます。

【ソフトバンク株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (1)電話を繋ぐ機能の確保 ④

【意見】

・公衆電話や「固定電話」から携帯電話等への通話は、現在、着側の事業者がそれぞれ独自の料金を設定しているため、それを実現するための事業者毎料金設定機能をNTT東西のPSTNに具備していますが、移行後のIP網において同等の機能を具備するためには、SIP上で料金レートを事業者間で流通させるための標準化や、それに基づいた開発がNTT東西及び料金設定する事業者により必要となり、また事業者間精算等を複雑にすることになるため、IP網への移行に合わせて本機能は具備しない考えです。

・これにより、IP網への移行後は、公衆電話発の通話料金については、着側の事業者が自ら即時に課金・収納することができないため、発側の事業者が料金設定することに見直すべきであると考えます。

・また、即時課金ではない「固定電話」発の通話料金についても、IP網への移行に合わせて、他のIP電話の場合と同様に、発側の事業者が料金設定することに見直すべきであると考えます。

・今回の総務省における検討では、事業者毎料金設定機能についてはIP網では具備しないことを早期に整理し、ユーザ料金の料金設定権に関する事項については、まずは事業者間の協議に委ねていただきたいと思います。

【東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (1)電話を繋ぐ機能の確保 ④

【意見】

今回の NTT 東・西の PSTN の IP 網への移行と、利用者料金設定の在り方には直接の関係はないと理解しています。

IP 網への移行に伴って、現在の料金設定権の帰属を維持することが技術的に困難となることが明らかになった場合は、改めて事業者間で議論することが適当であると考えます。

なお、NTT 東・西の加入電話は、公社時代に国民の負担で構築されたボトルネック設備を用いて提供が開始され、全国あまねく提供することが NTT 及び NTT 東・西の責務として NTT 法に規定されているユニバーサルサービスであり、様々な事業者が自ら料金を設定して様々なサービスを提供する形態での競争が行われてきたという点で、他の直収電話や光 IP 電話とは位置付けが異なることにも留意すべきです。

【KDDI株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (1)電話を繋ぐ機能の確保 ④

【意見】

利用者料金設定の在り方については、事業採算性に大きな影響を及ぼす可能性もあるため、慎重な議論が必要と考えます。また、通話の種類ごとにサービスの継続と接続料の精算方法等を考慮し検討する必要があるため、携帯電話着だけでなく、00XY 等発側に料金設定権のないサービスについても同様に検討すべき課題であると考えます。

【ソフトバンク株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (1)電話を繋ぐ機能の確保 ④ 3)

【意見】

現在サービス提供事業者が料金設定権を持つOABO等のサービスについては、利用者保護の観点から、IP網移行後も引き続きサービス提供事業者が料金設定権を持つべきと考えます。

【エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (1)電話を繋ぐ機能の確保 ④ 3)

【意見】

○これまで利用者料金が複雑化していたのは、国内での固定電話にかかる利用者の通話料が、距離別(エリア別)、相手先別、時間帯別といった様々な要素に基づいて、料金算定する仕組みが続いているからです。

今回、事業者間の接続料を簡素な体系に見直すことも考えられますが、その結果距離に依存しない(IPベースのネットワークにふさわしい)利用者料金に大きく見

直すことも可能です。(例えば、接続時間に比例した体系やデータ量に比例した料金を課すことも考えられます。)

【株式会社STNet】

(2)NTT東西のアクセス回線・中継網

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (2)NTT東西のアクセス回線・中継網

【意見】

「メタル電話」を含めてNTT東西が自ら県間通信の提供を行うことは、NTT法の基本的な枠組み、PSTNにおけるサービス提供事業者を排除し、公正な競争環境を歪めないか、技術面、経済合理性だけが先行しないよう議論を進めることを提言します。

【株式会社エネルギー・コミュニケーションズ】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (2)NTT東西のアクセス回線・中継網 ①

【意見】

・ミニマムコストでの固定電話維持の観点から、技術基準は、携帯電話並みに緩和することに賛成

【東北インテリジェント通信株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (2)NTT東西のアクセス回線・中継網 ①

【意見】

1)について

弊社は、光回線や無線を使った固定電話には非常に不安を感じている。従来技術基準を維持していただきたい。

弊社で使用している機器の中にはモデム通信を行っているものもあり、次の項目について検討いただきたい。

① 光回線化・無線化による品質劣化(遅延、安定性を含む)により、弊社顧客へのサービス品質の低下がないような基準作りをしていただきたい。

② 弊社のようなユーザー企業が、実環境試験を行える場と必要に応じて機器開発に必要な時間を考慮いただきたい。

2)について

弊社は、非常に不安を感じている。

弊社で使用している警報機器の中にはモデム通信を行っているものもあり、次の項目について検討いただきたい。

① 携帯電話事業者は通話を前提とした通信システムを構築しており、モデム通信が行えるか不安である。

② 弊社のようなサービス提供事業者が、実環境試験を行える場と必要に応じて機器開発に必要な時間を考慮いただきたい。

【総合警備保障株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (2)NTT東西のアクセス回線・中継網 ①

【意見】

1. (1)で述べたとおり、固定電話については、音声サービスのみならず、モデム通信などにより、FAX、決済、監視などのためのネットワークとして利用されているところでは、

これらのサービスは携帯電話網では品質が確保できず、提供が継続できないことに鑑みれば、ユニバーサルサービスである NTT 東・西の加入電話について、携帯電話で代替するとした場合、利用者に著しい不利益を与えることが予想されます。また、NTT 東・西が、仮にNTTドコモが設置している携帯電話の無線設備を利用するとすると、NTTとNTTドコモを分離し、それぞれ別個の伝送路を構築することとなった趣旨にも反します。

以上のことから、NTT 東・西が経済的理由等で固定アクセスの代わりに無線を利用するとしても、携帯電話ではなくアナログモデム通信も可能なシステムに限定すべきと考えます。まずは NTT 東・西が無線の利用を必要とする理由や具体的にどのような技術・システムを利用することを想定しているのかを明確にすべきです。

【KDDI株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (2)NTT東西のアクセス回線・中継網 ①

【意見】

NTT 東西殿の想定する「無線」の具体的利用形態が想定できないため、まずは NTT 東西殿が想定する利用形態を明示いただき、検討を行うことが必要と考えます。ただし「無線」利用は、固定回線による構築が経済的に成り立たない(非効率)といった例外的な場合に限られ、この利用が NTT 東西の無線(移動体サービス)の安易な事業拡大につながらないよう留意が必要と考えます。その上で、「電気通信番号の地理的識別を失わないこと」、「緊急通報が適切に接続できること」を前提として、技術基準を携帯電話並に見直すことに賛同します。

また、アナログ電話の技術基準を携帯電話並に見直す場合、0ABJ-IP 電話の技術基準についても「アナログ電話相当の機能を有するインターネットプロトコル電話用設備」とあることから、同様に携帯電話並みに見直すことが必要と考えます。

なお、現行の品質要件は諸外国と比べ高水準に設定されており、品質要件の1つである安定品質要件は米国にもフランスにも見られないことから、技術基準における品質要件は諸外国と同程度の規定とすべきと考えます。

【ソフトバンク株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (2)NTT東西のアクセス回線・中継網 ①

【意見】

IP 網への移行とアクセス回線の技術基準の見直しは、本質的には別と考えられますので、切り離して議論した方がいいと思います。

ただし、内容としては、無線に変更することで利用者の料金が上昇することがなければ、技術基準を携帯電話並みとし、携帯電話事業者から無線設備を借りる形態を容認しても構わないとは考えます。

【一般社団法人テレコムサービス協会】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (2)NTT東西のアクセス回線・中継網 ① 1)

【意見】

見直すことについては問題ないと考えます。本件を契機に 0AB～J の通話品質の基準を見直す機会になることを期待します。

【楽天コミュニケーションズ株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (2)NTT東西のアクセス回線・中継網 ①1)

【意見】

基本的には、現在メタル電話に接続され運用されている機器について、支障が出ないように配慮が必要と考えます。

【一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (2)NTT東西のアクセス回線・中継網 ①1)

【意見】

- 固定電話の重要性に鑑み、固定電話の技術基準を携帯電話並みに見直すことに反対します。
- 現状の品質を維持するためにも、無電柱化にあたっては、有線に対応すべきと考えます。

【株式会社ケイ・オプティコム】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (2)NTT東西のアクセス回線・中継網 ① 1)

【意見】

無線によって提供する場合においてもメタル電話に準じる技術基準の適用を求めます。

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (2)NTT東西のアクセス回線・中継網 ① 1)

【意見】

携帯電話の音声品質は、既に幅広く受け入れられ利用されており、0AB-J 番号の技術基準を今後も維持する必要性は低いと考えます。0AB-J 番号に課された技術基準を緩和することについて賛同します。

【エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (2)NTT東西のアクセス回線・中継網 ① 1)

【意見】

賛成します。

現在の日本における 0AB-J IP 電話の品質基準は、諸外国にない日本独自の規定と認識しています。また、この規定は、PSTN の電話網を前提とした規定となっており、技術的アプローチが異なる IP を使った電話の特性や今後の事業者ネットワーク、トラヒック交換方法等に鑑みると、そぐわない点があります。

よって、緊急通報等の規定等必要な規定は守りつつ、諸外国の状況も勘案し IP 化時代にふさわしい規定となることを要望します。

過疎化が著しく進んだ地域等、採算性や新たな設備投資の効率が非常に悪く、且つ今後の需要増の見込みもない地域に対する無線等による電話の提供についての議論を行うことには賛成します。ただし、既存サービスの廃止等に際しては、必要以上のエリア縮小を招かないよう対策を議論すべきです。

【BBIX株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (2)NTT東西のアクセス回線・中継網 ① 1)、2)

【意見】

・お客様にできる限り負担をおかけしないよう「固定電話」を維持していくために、現在の「固定電話」の提供方法や品質等についても、できる限り効率的に提供できるよう、必要な見直しをお願いしたいと考えます。例えば、自治体等から都市計画や街づくりの一環で、電柱をなくしケーブルを地下に移設するよう要請される場合があります。その際、現在は、光ケーブルに加えて、「固定電話」のためにメタルケーブルを二重に敷設していますが、メタルケーブルがなくても、光ケーブル又は無線といった他の手段を用いて基本的な音声サービスを提供することはできることから、こういったケースについては、メタルケーブルを再敷設せず、光や無線を使って提供できるようにしていただきたいと考えます。

また、このようにアクセス区間に無線を使用する場合には、「固定電話」に求められてきた高い通話品質基準を維持することが難しい場合も想定されるため、これを

携帯電話並みに見直していただきたいと考えます。

・そのため、IP網への移行前であっても、具体的な事象が出てきた場合には、「固定電話」をどう維持していくかという観点で、必要な制度整備を行っていただきたいと考えます。

【東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (2)NTT東西のアクセス回線・中継網 ① 2)

【意見】

携帯電話事業者の無線設備を借りることは、NTT が掲げる「技術やマーケットの変化」「経済性」「簡便性」に適うところですが、自己設置設備の実施に伴うコスト増をユニバーサルサービス料で負担するのか等の諸課題が想定され、慎重に検討を進めていく必要があると考えます。

【楽天コミュニケーションズ株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (2)NTT東西のアクセス回線・中継網 ① 2)

【意見】

NTT東西による自己設置設備での提供を求めます。

【JMITU通信産業本部】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (2)NTT東西のアクセス回線・中継網 ②

【意見】

・現行の整理に則れば、アクセス回線のネットワーク側終端は各アクセス回線を集線する箇所であると認識しており、IP網への移行後のメタル収容装置(現在の加入者交換機)は集線機能を有することから、「固定電話」のアクセス回線のネットワーク側終端は、現状から変更はないと考えます。

・その上で、移行後のIP網における「固定電話」のアクセス回線に関するコスト負担の在り方については、従来のPSTNの概念にとらわれることなく、IP網でいかに「固定電話」を維持していくかという観点で検討していただきたいと考えます。

【東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (2)NTT東西のアクセス回線・中継網 ②

【意見】

昨年 11 月の NTT からの公表された資料によれば、基本料は可能な限り現状と同等水準を維持することから、利用者利益の面では一定程度確保されるものと想定されますが、その他の接続制度等に関しては、先ず NTT 東西よりメタル IP 電話のコスト構造に関する情報を提供いただくことにより議論を開始できるものと考えます。

【楽天コミュニケーションズ株式会社】

【対象】

2. 移行後の IP 網のあるべき姿 (2) NTT 東西のアクセス回線・中継網 ②

【意見】

IP 網への移行によって、NTT 東・西のメタル IP 電話のアクセス回線のネットワーク側終端が中継ルータに変更されるのかについては、まず NTT 東・西が各ノードの機能について、詳細を明らかにした上で判断すべきです。

なお、昨年 11 月の NTT 発表資料を見る限りでは、現行の加入者交換機をメタル收容装置として活用するとしており、IP 網への移行後も当該メタル收容装置を終端とすることが妥当と考えます。

【KDDI株式会社】

【対象】

2. 移行後の IP 網のあるべき姿 (2) NTT 東西のアクセス回線・中継網 ②

【意見】

加入電話の減少に伴うメタル回線接続料高騰は今後も継続すると考えられることから、接続料の上昇を抑制するために、FTTH(加入光ファイバ)と合わせたコスト管理やユニバーサルサービスの適用範囲見直しなど幅広い検討が必要であり、利用者へ過度な負担を強いることのないよう慎重に進めるべきと考えます。

【ソフトバンク株式会社】

【対象】

2. 移行後の IP 網のあるべき姿 (2) NTT 東西のアクセス回線・中継網 ②

【意見】

(再掲)

NTT 東西殿の加入電話に係る基本料(ユーザ料金)が 1,700 円(住宅用・3 級取扱所)と設定されている一方で、メタル回線に係る接続料(ドライカップ接続料)は年々上昇し、遅くとも今後 2~3 年以内にはユーザ料金を超えることが明らかです。よって、メタル回線に係る接続料の上昇抑制については、直ちに議論を開始し、速やかに(概ね 1 年程度を目途)結論を出すことが必要と考えます。

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (2)NTT東西のアクセス回線・中継網 ②

【意見】

今後、メタルアクセス回線に係る需要が大きく減少することで、接続料金、利用者料金に影響することが事前に予想されます。そのため、電話網のIP網への移行と並行して、これらの課題解決を図るために総務省殿と関係事業者による検討が必要と考えます。

【一般社団法人テレコムサービス協会】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (2)NTT東西のアクセス回線・中継網 ②、④

【意見】

まずはメタルIP電話のあるべき姿の方向性について検討を深めた後に、ユニバーサルサービス制度の在り方については、特定の事業者のみに過度な負担とならないよう配慮しつつ、公正中立な視点で制度の在り方自体を別途検討すべきであると考えます。

【株式会社NTTドコモ】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (2)NTT東西のアクセス回線・中継網 ③

【意見】

- ・IP網へ移行後の接続形態は、先述のとおり、2社間の直接接続、すなわち基本的に2社間で発着対等な関係となります。
- ・また、県間伝送路は、多くの事業者が自ら敷設しており、これを持たない事業者も、現にNTT東西以外から調達していることから、NTT東西の県間伝送路にボトルネック性はありません。
- ・そのため、NTT東西のIP網、とりわけ県間伝送路については、指定電気通信設備の対象とすべきではないと考えます。

【東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (2)NTT東西のアクセス回線・中継網 ③

【意見】

NTT東・西が、PSTNのIP網への移行に伴って自ら県間通話を行うことを想定しているとすれば、NTTを、地域通信を行うNTT東・西と長距離通信を行うNTTコミ

ユニケーションズに分離した上で、NTT 東・西の業務範囲を県内に限定している NTT 法の在り方を根本から覆すこととなります。また、NTT 東・西が、本来業務である加入電話について、自ら県間通話を提供することは、NTT 法の活用業務制度の趣旨に反するため、認められないと認識しています。

なお、現在マイラインを提供している事業者の多くは既に中継ネットワークの IP 化を実施していますが、事業者によっては距離区分を細分化した料金で電話サービスを提供しているケースがあります。このように、IP 網への移行と、通話料金における距離区分には直接の関係はないため、NTT 東・西が県間通話を行う理由にはなり得ません。

そもそも、NTT 法の枠内で、NTT 東・西は地域通信のみを行う形で PSTN の IP 網への移行を行うことが可能であり、マイライン等の中継選択サービスをそのまま IP 網で継続させることも技術的には可能ではないかと考えます。

1.(1)及び(2)で述べたとおり、利用者や接続事業者に与える影響を最小限に抑えるという「継続性」を重視すべきであることにも配慮すれば、NTT 法や電気通信事業法の枠組みの中で PSTN の IP 網への移行を進め、IP 網でマイライン等の中継接続機能を継続することを前提として議論を行うべきと考えます。

【KDDI株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (2)NTT東西のアクセス回線・中継網 ③

【意見】

複数の事業者による競争を前提に交渉力に着目した第二種指定電気通信設備とは異なり、第一種指定電気通信設備は設備のボトルネック性に起因するドミナント事業者に対する制度であるため、県間通話の扱いに第二種指定電気通信設備を踏まえる必要はないと考えます。

また、県間伝送路については、移行後のネットワーク全体の構成を踏まえた上で、現行制度や各種規制に照らし合わせ、その利用について十分な検討が必要であると考えます。

一方、NGN のインターネット利用における最大の問題点の一つが、県間ネットワークのコスト高止まりです。NGN は NTT 東西殿の設備でありながら、地域 IP 網と異なり、県内ネットワークと県間ネットワークが一体として構築され、県間ネットワークの抱き合わせ販売が行われているのが現状です。そのため、県間ネットワークにおけるコスト競争、品質競争が発生せず、ひいては、NGN コストの高止まりを招いています。第一種指定電気通信設備でありながら、非指定設備と一体として運用することは、指定設備の制度をないがしろにするものであり、公正競争を歪めます。直ちに、NGN を県内ネットワークと県間ネットワークで切り離し、接続事業者が自ら自由に判断できるような制度とすべきと考えます。

【ソフトバンク株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (2)NTT東西のアクセス回線・中継網 ③

【意見】

NGN のインターネット利用における最大の問題点の一つが、県間ネットワークのコスト高止まりです。

NGN は NTT 東西殿の設備でありながら、地域 IP 網と異なり、県内ネットワークと県間ネットワークが一体として構築され、県間ネットワークの抱き合わせ販売が行われているのが現状です。そのため、県間ネットワークにおけるコスト競争、品質競争が発生せず、ひいては、NGN コストの高止まりを招いています。

第一種指定電気通信設備でありながら、非指定設備と一体として運用することは、指定設備の制度をないがしろにするものであり、公正競争を歪めます。直ちに、NGNを県内ネットワークと県間ネットワークで切り離し、接続事業者が自ら自由に判断できるような制度とすべきです。

【BBIX株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (2)NTT東西のアクセス回線・中継網 ④

【意見】

・ユニバーサルサービスの在り方の検討にあたっては、IP網への移行後の「固定電話」の姿を踏まえ、国民的なコンセンサスを得ながら議論を深めていく必要があると考えます。

【東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (2)NTT東西のアクセス回線・中継網 ④

【意見】

○ ユニバーサルサービスは、「あまねく日本全国で提供が確保されるべき」サービスのことを指しており、網側がPSTNからIP網へ移行することによる影響はないものと想定されるため、IP網への移行を機に、ユニバーサルサービス制度の見直しを行なう必要はないものと考えます。

【株式会社ケイ・オプティコム】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (2)NTT東西のアクセス回線・中継網 ④

【意見】

ユニバーサルサービス料に係るコスト構造は、NTT東西の経営努力によって改善が続いておりますが、IP網への移行後、残置されるメタルIP電話においても、これまでの改善努力が引き継がれることが必要と考えます。

【楽天コミュニケーションズ株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (2)NTT東西のアクセス回線・中継網 ④

【意見】

NTTは、今回メタル回線を残してPSTNをIP網へ移行するとしており、利用者から見た場合の固定電話サービスの提供形態に変化はないと理解しています。その

ため、IP 網への移行という要素のみに着目した場合には、NTT 東・西の固定電話を対象としている現行のユニバーサルサービス制度には特に影響を与えないものと考えます。

【KDDI株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (2)NTT東西のアクセス回線・中継網 ④

【意見】

移行後の全体像が確定した段階で、ユニバーサルサービス制度を見直す必要もあると考えます。

現在も利用者の通信手段として多様な選択があるため、まずは移行後のユニバーサルサービスの対象を何にするかを明確にすることから検討を開始する必要があると考えます。

【ソフトバンク株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (2)NTT東西のアクセス回線・中継網 ⑤

【意見】

今後のメタル回線の取り扱いについて明確にすべきと考えます。

具体的には、PSTN の加入者交換機について、集線機能を担うメタル收容装置として利用し続けるとされていますが、メタル回線自体の維持限界よりも先に当該メタル收容装置の維持限界がくることが想定されるため、その場合にどのような対応を行うのかを NTT 東西殿が公表したうえで、その内容を基に検討すべきと考えます。

【ソフトバンク株式会社】

(3)利用者保護

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (3)利用者保護

【意見】

・サービス提供終了については「電気通信事業法の消費者保護ルールに関するガイドライン」に沿って、サービス提供事業者の判断により行うことでよいのではと考えます。

なお、利用者保護の観点から、利用者で発生するコスト負担は原則、NTT東西が負担するなど議論と、事前の関係事業者との合意形成を提言します。

・緊急通報の仕様変更については、受信側(緊急通報機関)の了解を得られることが前提になると考えます。

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (3)利用者保護 ①

【意見】

・お客様対応にあたっては、利用動向を踏まえ、可能な限り代替手段をご提案するとともに、十分な周知期間を取ることで、極力ご迷惑をおかけしないように進めていく考えです。

これまで、DM送付やホームページへの掲載、訪問等の方法により、サービス終了及び代替手段のご案内を行ってきたところであり、今後も問題等が発生しないよう、責任を持って進めていく考えです。(各サービスの終了・移行に向けた利用者対応の取組みは別添のとおり)

【東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (3)利用者保護 ①

【意見】

INSネットの提供終了までに、EB/FBサービス利用者のIP網への移行が終了しない場合、企業間決済取引を中心にその影響は甚大なものになると想定される。そのため、終了させる場合は、NTTが掲げる基本的視点「継続性」の観点においては、INSネットと同等の通信品質が保証され、EB/FBサービスの継続利用が可能な代替回線、あるいは救済策の提供が必須となる。併せて、「お客さま負担の軽減」という観点においては、代替回線あるいは救済策を利用する場合の利用者負担軽減策として、経済合理性にもとづいた利用料金設定や利用者環境への影響回避策を講じる必要があると考えられる。

【一般社団法人全国銀行協会】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (3)利用者保護 ①

【意見】

利用者に混乱をもたらさないようサービス提供維持を求めるとともに、終了サービスについては、十分な周知期間を設け、代替サービスを確保し料金についても負担増が生じないよう措置を求めます。

【JMITU通信産業本部】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (3)利用者保護 ①

【意見】

対象としているサービスは、相互接続事業者への影響が殆どない NTT 東西が単独で提供しているサービスが主です。したがって、NTT 東西が利用者保護に係る規定(電気通信事業法、同施行規則、ガイドライン)を遵守し、それを履行している限り問題はないと考えます。

【楽天コミュニケーションズ株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (3)利用者保護 ①

【意見】

一方的なアナウンスのみでサービスが終了することは問題が生じると考える。
しかし、協議やアナウンスをしっかりと行うことで各種問題を回避することは可能と考える。

【総合警備保障株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (3)利用者保護 ①

【意見】

公衆回線は、現在、多くの企業が BtoB EDI 連携の通信回線として利用している現状があり、企業間情報連携の生命線となっています。
そのため、各企業は、ISDN のデジタル通信モードのサービス終了に伴う代替手段への移行が必要となります。また、固定電話回線の IP 網への接続に伴う移行後の環境での通信品質が懸念されます。
日本企業のビジネスを停止させないためにも、NTT 殿には、通話だけでなく、EDI として利用する場合の品質(速度、回線品質、サービスエリア、セキュリティ)が現状の水準と同程度担保されるのか、ISDN の代替としてどのような手段を取り得るのか、見解を提示頂きたいと思えます。
もしも、現時点での保証が困難なのであれば、NTT 殿には、品質が担保できなかった場合の代替案の実現も考慮の上、十分な時間的猶予を持ち、影響を確認する検証環境を用意頂きたいと思えます。

【一般社団法人電子情報技術産業協会】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (3)利用者保護 ①

【意見】

終了サービスに関しては、まず利用者視点による継続要否の確認が必要であり、移行後も利用者の継続要望があるサービスについては、代替サービスを検討することが必要と考えます。その際、代替サービスの検討に際しては、事業者側のネットワーク構築コストだけでなく、利用者側の設備対応や利用料金など、様々な観

点による検討が必要です。

なお、サービス終了や代替サービスへ移行となる場合には、利用者の不利益を最小化する対応が求められると共に、十分な事前周知期間が必要となることを踏まえた対応が必要と考えられます。

【ソフトバンク株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (3)利用者保護 ①

【意見】

そもそも、今回の固定電話網の移行は、NTT 東西殿都合による NTT 東西殿内部の設備更改によるものです。よって、今回の移行による影響は、ゼロとなることが原則と考えます。また、NTT 東西殿都合によるものであるため、移行に係る費用は、接続事業者のコスト等も含め NTT 東西殿が自身で負担すべきです。

【BBIX株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (3)利用者保護 ①

【意見】

機械警備システムを構成する警備装置やセンター設備においては、PSTNを音声サービスだけではなく、データ通信 (ISDN: 非制限デジタル通信・パケット通信、加入者回線: V.34等のモデム通信) 等のサービスまで幅広く利用しています。

そのため、これらのサービスが提供終了された場合、機械警備システム全体の更新が必要となり、利用者にとって多大な費用負担が発生すると考えますので、代替方法や費用負担に関する協議、技術的な対応等の準備期間を十分考慮した移行計画の検討が必要と考えます。

また、IP網においては、ONU等の端末設備が解放されていないことから、端末設備が故障、電源断等した場合は、NTT東西による修理・交換による復旧が完了するまで当該回線が使用できなくなるため、その間は機械警備サービスの提供ができなくなってしまいます。

機械警備サービスを提供できないことで、犯罪が増加することが強く懸念されますので、国としても治安の悪化を防止するための対応をしていただくことを希望します。

【匿名希望】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (3)利用者保護 ①

【意見】

特にINS網の移行について十分な内容の周知と移行に向けた準備期間を確保していただきたい。

(背景)

- ・クレジットカードを中心とする決済データの中継(*1)においてINSネット(デジタル通信モード)を利用する契約数が相等数存在する。
- ・一方、INSネット(デジタル通信モード)がマイグレーションに先立ち提供を終了するサービス(*2)に該当するか否かが公開されていない。

(*1)クレジットカード、J-DEBIT、国際クレジットカードブランドが発行するデビットカード、銀聯カード等の保有者(以下カードホルダー)が、契約小売店(以下加盟店)にて該当する決済サービスを利用する際にクレジットカード会社、金融機関等へ決済の与信・精算データを中継すること。

現状、加盟店はオンライン通信を行う際に専用の機器(CCT:クレジットカードターミナル)を御利用いただく場合と、加盟店が自社で保有する機器(以下POS:レジおよびデータを処理・管理するサーバ装置)から通信する場合がある。

INSネットを利用しているCCTは約7万台、POSは1千を超える契約数が弊社のみでもあることから、国内全体では更に多くの利用があるものと認識。また、加盟店では上記のクレジットカード等の決済関連データだけではなく、INS回線を通常の電話・FAX等でも利用しているケースもあり、加盟店様の規模も様々であることから、一部サービスをマイグレーションに先立ちサービス提供を終了される場合は混乱を招く懸念がある。

(*2)2010年6月17日付けのNTT東西様資料「PSTNのマイグレーションについて～概括的展望～」における13ページにてサービス提供終了にINSネットと記載、17ページにスケジュールに記載のあるマイグレーションに先立ち提供を終了するサービスは2020年頃までに順次廃止とあるが、具体的なサービス名称の記載が無い。

2015年11月6日付けのNTT様資料「固定電話」の今後について」における1ページにISDNの通話モードは維持されると記載があるが、データ通信モードについての記載は無い。

【匿名希望】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (3)利用者保護 ①

【意見】

現在、当社を含むラジオ放送事業者は、ISDN デジタル通信モードを利用した番組音声伝送を多種多様な形態にて頻繁に利用している。当該サービスは

- ①放送サービスに不可欠な帯域確保が担保されている。
- ②経済性に優れている。
- ③臨時使用が可能。
- ④設置場所を選ばない。
- ⑤回線設置のリードタイムが短い。

の条件を満たしており、ラジオ放送事業者にとって必要不可欠なサービスとなっている。

PSTNのマイグレーションにより当該サービスが終了することが決定しているが、今後、当該サービスの代替となるべく上記①～⑤の条件を満たす後継サービスが確実に提供されることを強く要望するとともに、代替後継サービスが提供された後、十分な期間を経てからの当該サービスが終了となる移行スケジュールを設定するよう要望する。

移行スケジュールの決定については、当該サービスを利用している事業者との密な調整により決定し、迅速な移行スケジュール周知を図って欲しい。

【株式会社エフエム東京、富山エフエム放送株式会社、福井エフエム放送株式会社、株式会社エフエム愛媛、三重エフエム放送株式会社、

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (3)利用者保護 ①

【意見】

「移行に合わせて提供を終了するサービス」に分類されている ISDN のデジタル通信モードは、弊社も含めた全国のラジオ放送事業者で番組音声伝送に広く用いられています。

具体的には、①番組中継や音声素材の伝送(各種施設からの中継やイベント中継など)、②他のラジオ局への番組素材配信、③本社～送信所間の番組音声伝送、④放送設備リモート保守用 などの用途です。

ISDN デジタル通信モードの利便性としては、

- A 放送音声伝送に不可欠な帯域が保証されている。
- B 初期費用が安価でありダイヤルアップ通信料だけで利用可能。
- C ダイヤルアップで接続先を選択できる。
- D 回線設置のリードタイムが1週間以内でも可能。
- E 臨時利用が可能。
- F 日本全国、特に山間部などの僻地でも利用可能。
- G 海外とも通信可能。

があげられ、ラジオの特性である、即応性、緊急時対応などが可能な、ラジオ放送事業者にとっては必須のインフラです。

PSTN のマイグレーションにより、ISDN デジタル通信モードの終了が決定しているようですが、今後の代替サービスにおいては上記、A～G の項目が満足されるサービスの提供を強く要望すると共に、代替サービス提供後、十分な移行期間において ISDN デジタル通信モードの終了となるような移行スケジュールを設定するように要望いたします。

また、移行スケジュールの策定においては、ラジオ放送事業者などサービス利用者との緊密な連携のうえ決定していくことを要望します。

【株式会社エフエム大阪】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (3)利用者保護 ①

【意見】

・ラジオ局における「INSネットと音声CODECを利用した音声伝送」は、1990年に市販化されたNTT製品(型名:HC7000)の利用に端を発しており、優れた操作性や高い信頼性を備えていたことから瞬間に日本中の中波ラジオ局に普及し、今日まで利用され続けている。それにも拘わらず、「INSネットのデジタル通信」が「移行に合わせて提供を終了するサービス」に分類されていることは残念としか言いようがない。

・代替システムの開発、提案にあたっては、以下の利用シーンに対応するためにINSネットと同水準の「利便性」が確保されるよう検討を進めていただきたい。

【主な利用シーン】

- ・番組中継、音声素材伝送
(スポーツ中継、選挙事務所、商業施設、地域イベントなど)
- ・全国のラジオ局への番組配信
- ・送信所への音声伝送
 - ・放送設備のリモート監視及び保守

【INSネットの利便性】

- ・ダイヤルアップにより、接続先を都度自由に選択可能
- ・128k の帯域保証(ステレオ音声伝送も可能)
- ・低遅延
- ・低コスト(従量制料金)
- ・海外に設置された端末と接続可能
- ・申込からサービス提供までの納期が短い
- ・臨時利用に対応、かつ日本全国あまねく利用可能
- ・ケーブルに可とう性があり、利用者が MDF 下部で自由に引き回し、故障時は切分けや応急復旧可能

ラジオ放送では上記の利便性を活かし、選挙報道など急な利用需要にも即応でき、かつ、日本中どこからでも確実に放送を実施できていることから、IP網に移行後にINSネットと同水準以上の利便性が確保されない場合は、ラジオ放送の実施に支障をきたすことが考えられる。従ってINSサービスを終了して次サービスへ円滑に移行するためには、その仕様および移行猶予について慎重かつ十分に検討を進めるべきである。

【株式会社ニッポン放送】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (3)利用者保護 ①

【意見】

「移行に合わせて提供を終了するサービス」に分類されているINSネットは、最も信頼できる伝送回線として全国のラジオ放送事業者が利用してきた経緯があります。

利用シーンとしては、

- ・交通情報・天気予報等の提供会社からの接続を1日に何十回と接続を切り替えながら情報中継
- ・商業施設やホール等からの臨時回線を用いた公開生放送
- ・多数あるサテライトスタジオからの放送本線
- ・放送局間をつないでの同時生放送

利便性としてあげられるのは

- ・128kbps の帯域保証
- ・低遅延
- ・さらに低遅延を確保したい際の 2 回線バルク接続による 256kbps の帯域保証の伝送
- ・低コスト
- ・申込から開通まで 2 週間程度で可能。
- ・臨時利用が容易な上に、施設の構内配線との接続しやすさ。古い施設等では光回線敷設が不可が多く、INS回線は構内配線用いれば対応できる。
- ・ダイヤルアップにより、接続先を自由に選択可能なことから多拠点接続のシステムを構築しやすい。

IP網に移行後もINSネットで確保されている利便性が同水準以上で無ければ、ラジオ放送のこれまで培ってきた放送形態に支障をきたすことは必然と考えます。NGN網へのマイグレーションに対しては基本的には賛同しますが、上記の利便性を満足する水準を満たした次サービスや具体的な代替案が見当たらないことから、サービス終了・移行には十分慎重な対応を要望します。次サービスへ円滑に移行するためには、現時点と同様に支障なく放送実施できることが最低条件であり、そのためには十分な検討・実証実験に加えて設備更改に要する移行猶予も必要だと考えます。

【株式会社ベイエフエム】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (3)利用者保護 ①

【意見】

- ・「移行に合わせて提供を終了するサービス」に分類されているINSネットは、取り扱いに優れ、信頼性も高いことから全国のラジオ放送事業者が二十数年前から以下のような音声伝送に利用してきた実績がある。例えば番組中継、音声素材伝送、全国のラジオ局への番組配信、送信所への音声伝送、放送設備リモート及び保守用などである。またその利便性とは具体的には以下のような点があげられる。128k の帯域保証(ステレオ伝送が可能)、低遅延、低コスト、申込からサービス提供まで短期間、臨時利用可能、日本全国あまねく利用可能、ダイヤルアップにより接続先を自由に選択可能、海外拠点と接続可能などである。
- ・次サービス等へ円滑に移行するためには、IP網に移行後の代替サービスにおいても、このINSネットで確保されている利便性が同水準以上であることが望まれる。
- ・一方現状ではその水準を満たした提案は見当たらず、それに近い提案もまだまだいろいろな制約を伴うものと認識している。よって今後十分な検討・実証実験が必要と考える。

【株式会社TBSラジオ & コミュニケーションズ】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (3)利用者保護 ①

【意見】

「移行に合わせて提供を終了するサービス」に分類されているINSネットは、取り扱いに優れ、信頼性も高いことから全国のラジオ放送事業者が二十数年前から、主に音声伝送に利用してきた実績がある。

【主な利用シーン】

- ・局外生中継、音声素材伝送など
(野球場などスポーツ施設、臨時選挙事務所、商業施設、地域イベント会場など)
- ・全国のラジオ局への番組及び素材配信
- ・送信所への番組プログラム伝送
- ・放送設備のリモート制御及び保守用

【INSネットで得られる利便性】

- ・128k の帯域保証(ステレオ伝送が可能)
- ・低遅延(掛け合いができる程度)
- ・低コスト
- ・申込からサービス提供までの納期が短い
- ・臨時利用が可能、かつ日本全国あまねく利用可能
- ・ケーブルに可とう性があり、利用者が自由に引き回し、故障時は切分けや応急復旧可能
- ・ダイヤルアップにより、接続先を自由に選択可能

ラジオ放送ではINSネットの利便性により、選挙報道など急な利用需要にも即応でき、かつ、日本中どこからでも確実に放送を実施している。これらの要件を満足する次サービスや具体的な代替案が見当たらない状況では、サービス終了には十分慎重な対応をお願いしたい。

NGN網へのマイグレーションに対しては基本的には賛同するが、IP網に移行後も現在確保されている利便性と同水準であることが望ましく、十分な検討・検証に加え、設備更改に要する移行猶予が必要と考える。

【朝日放送株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (3)利用者保護 ①

【意見】

現状のサービスでは、INS サービス「デジタル通信モード」の利便性全てを満たす代替サービスが無く、とても不安を感じている。

■INS サービス「デジタル通信モード」で得られる利便性

1. 低遅延
2. 低コスト
3. 128k の帯域保証
4. 申し込みからサービス提供までの納期が短い
5. ケーブルに可とう性があり、利用者が MDF 配下で自由に引き回しが可能。

- 6. ダイヤルアップにより、接続先を自由に選択可能。
- 7. 電源が不要
- 8. 臨時線としての対応が可能。

現在、代替サービスとして挙げられている IP 網サービス(光回線)では、3に関しては条件を満たしているが、その他の 7 点を満たすには検討・開発等が必要で大きな課題と考えられる。

これらの問題点を踏まえ、PSTN から IP 網への移行に当たっては円滑な移行を要望したい。

【株式会社エフエムナックファイブ】

【対象】

- 2. 移行後のIP網のあるべき姿 (3)利用者保護 ①

【意見】

今回、移行に合わせて提供を終了するサービスに分類されている INS ネットは、取り扱いに優れており、通信品質の信頼性も高いことからラジオ放送事業者のみならず、リアルタイムの音声伝送には欠かす事ができないもので、ラジオ放送事業者は 20 年以上前から使用していた実績があるものである。

INS ネットは 128kbps の伝送帯域の保証がされ、ステレオ音声の双方向伝送が可能であり、通信の遅延がなく、臨時利用などの敷設や回線維持が低コストなど、ラジオ放送事業者の音声伝送には欠かす事ができない位置づけのものとなっている。

勿論 NGN 網への移行は賛同するが、現状、上記の利便性を満足する代替サービスや具体的な代替サービスが提示されていない。

INS サービスのデジタル通信モードの終了にあたっては、現在の INS サービスのデジタル通信モードと同水準のものが最低限必要であり、そのためには十分な検討と NTT とラジオ放送事業者で実証実験を行い、双方が納得いく代替サービスをつくっていく必要があり、ラジオ放送事業者側の設備更新は時間を要するものであるため、代替サービスへの移行は時間的な猶予も不可欠であると考えます。

【株式会社 J-WAVE】

【対象】

- 2. 移行後のIP網のあるべき姿 (3)利用者保護 ①

【意見】

・「移行に合わせて提供を終了するサービス」に分類されているINSネットは、取り扱いに優れ、信頼性も高いことから全国のラジオ放送事業者が二十数年前から音声伝送に利用してきた実績がある。

【主な利用シーン】

- ・番組中継
 - 野球中継(高校野球、アイランドリーグなど各球技場)
 - サッカー中継(少年サッカー、高校サッカー、Jリーグなど各球技場)
 - 地域イベント中継(大型スーパー、商店街など商業施設。遊園地、公園などレジャー施設)

- ・他のラジオ局への番組配信・受信
（月）～（金）21:00～23:00 バンリク
（土）8:30～11:00 波乗りラジオ
（土）18:00～20:00 中四国ライブネット

【INSネットで得られる利便性】

- ・128k の帯域保証(ステレオ伝送が可能)
- ・低遅延
- ・低コスト
- ・申込からサービス提供までの納期が短い
- ・臨時利用が可能、かつ日本全国あまねく利用可能
- ・ケーブルに可とう性があり、利用者が MDF 下部で自由に引き回し、故障時は切分けや応急復旧可能
- ・ダイヤルアップにより、接続先を自由に選択可能

-
- ・特にラジオ放送では前述の利便性により、選挙報道など急な利用需要にも即応でき、かつ、日本中どこからでも確実に放送を実施できている。
 - ・IP網に移行後もINSネットで確保されている利便性が同水準以上で無ければ、ラジオ放送として従来から信頼性を担保しつつ簡易に実現できている運営に支障をきたすことは必然のことと思われる。
 - ・NGN網へのマイグレーションに対しては基本的には賛同するが、上記の利便性を満足する水準を満たした次サービスや具体的な代替案が見当たらないことから、サービス終了には十分慎重で緩やかな対応を要望する。
 - ・次サービスへ円滑に移行するためには、現時点と同様に支障なく放送実施できることが最低条件であり、そのためにはできるだけ早く次サービスとしての代替案の提案が必要であり、綿密な検討・実証実験に加えて設備更改に要する十分な移行猶予期間が必須であると考える。

【四国放送株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (3)利用者保護 ①

【意見】

・今回、「移行に合わせて提供を終了するサービス」に分類されているINSネットは、取り扱いに優れ、信頼性も高いことから全国のラジオ放送事業者が20数年以上前から音声伝送等に利用してきた実績がある。

①主な利用シーンとして

- ア)番組中継(国内外)の音声素材伝送
- イ)他のラジオ局への番組配信
- ウ)送信所等への音声伝送

エ) 放送設備の制御及び保守用

②INSネット で得られる利便性として

ア) 128k の帯域保証(ステレオ伝送が可能)

イ) 低遅延

ウ) 低コスト

エ) 申込からサービス提供までの納期が短い

オ) 臨時利用が可能、かつ日本全国あまねく利用可能

カ) ケーブルに可とう性があり、利用者が MDF 下部で自由に引き回し、故障時は切分けや応急復旧可能

キ) ダイヤルアップにより、接続先を自由に選択可能

ク) 海外拠点と接続可能

・特にラジオ放送運用上において前述の利便性により、急な利用需要にも即応でき、確実に放送を今日まで実施できている。

・IP網に移行後もINSネット で確保されている利便性が同水準以上で無ければ、ラジオ放送の実施運営に重大な支障をきたし、リスナー(国民)に対し、これまでと同等の放送番組(生活情報、安心安全情報等)の提供に重大な支障をきたすことと考える。

・NGN網への移行に対しては理解するが、上記の利便性を満足する水準を満たした具体的な代替案が現在見当たらないことから、サービス終了には十分慎重な対応を要望することと共に、代替えサービスへ円滑に移行するためには、現在と同様に支障なく放送実施できることが最低条件であり、そのためには十分な検討・実証実験に加えて設備更改に要する移行猶予も必要である。

【横浜エフエム放送株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (3)利用者保護 ①

【意見】

・INSネットは、従来の電話網を利用して容易に放送用回線が確保でき、信頼性も高いことから全国のラジオ放送事業者が二十数年前から音声伝送に利用してきました。

【主な利用例】

・番組中継、音声素材伝送(野球場などのスポーツ施設、選挙事務所、商業施設、行政機関、地域イベントなど)

・ラジオ局相互の番組交換や配信

・送信所や無線受信基地との音声伝送

・放送設備リモート及び保守用

【INSネット で得られる利便性】

・帯域保証(128kbps でステレオ伝送が可能)

・低遅延

- ・低コスト
- ・利用申込からサービス提供までの納期が短い
- ・臨時利用、専用線利用が可能で、日本全国で利用できる
- ・ケーブルの引き回しの自由度や故障時の切り分けなど応急復旧作業がラジオ局側でできる
- ・ダイヤルアップにより、接続先を自由に選択できる
- ・海外との中継拠点(KDDなど)とアクセスできる

さらに

- ・ラジオ放送ではこうした利便性により、地域イベントのみならず選挙報道など急な利用にも対応可能で、日本中どこからでも放送回線を確認し番組を提供することができる。
- ・IP網に移行後もINSネット確保されている利便性が変わらず、また同水準以上にならなければラジオ放送に支障をきたすことは必然であることから、サービス終了には十分慎重な対応を要望します。特に2020年に迫ったオリンピック放送には現在のINSサービスが大量に利用されることが予想されることから、オリンピック後のサービス移行に大きな不安があります。

【株式会社京都放送】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (3)利用者保護 ①

【意見】

- ・「移行に合わせて提供を終了するサービス」に分類されているINSネットは、取り扱いに優れ、信頼性も高いことから全国のラジオ放送事業者が二十数年前から音声伝送に利用してきた実績がある。

【主な利用実績】

- ・番組中継(海外含む)、音声素材伝送(スポーツ施設、商業施設、地域イベントなど)
- ・演奏所－中継現場間の制御信号伝送
- ・ラジオ局間の番組伝送 等

【INSネットで得られる利便性】

- ・帯域保証
- ・低遅延
- ・低コスト
- ・申込からサービス提供までの納期が短い
- ・臨時利用が可能、かつ日本全国あまねく利用可能
- ・ケーブルに可とう性があり、利用者が MDF 下部で自由に引き回し、故障時は切分けや応急復旧可能
- ・ダイヤルアップにより、接続先を自由に選択可能・海外中継と接続可能

- ・IP網に移行後もINSネットで確保されている利便性は同水準以上が望ましい。
- ・NGN網への移行に対しては基本的には賛同するが、上記の利便性を満足する水準を満たした次サービスや具体的な代替案が見当たらないことから、サービス終了には十分慎重な対応を希望。

【株式会社日経ラジオ社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (3)利用者保護 ①

【意見】

・「移行に合わせて提供を終了するサービス」に分類されているINSネットは、取り扱いに優れ、信頼性も高いことからラジオ放送事業者が二十年以上前から主に音声伝送に利用してきている。

【主な利用状況】

- ・番組中継、音声素材伝送
(スポーツ施設、選挙事務所、商業施設、地域イベントなど)
- ・他地域のラジオ局への番組配信 等

【INSネットの利便性】

- ・低遅延
- ・低コスト
- ・申込からサービス提供までの納期が短い
- ・臨時利用が可能、かつ日本全国あまねく利用可能
- ・ダイヤルアップにより、接続先を自由に選択可能 等
- ・次サービスへ円滑に移行する場合には、現時点と同様に支障なく放送業務が実施できることが最低条件であり、そのためには十分な検討・実証実験に加えて設備更改に要する移行猶予が必要である。

【西日本放送株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (3)利用者保護 ①

【意見】

・「移行に合わせて提供を終了するサービス」に分類されているINSネットは、取り扱いに優れ、信頼性、セキュリティも高いことから全国のラジオ放送事業者が二十数年前から音声伝送に利用してきた実績がある。

【主な利用状況】

- ・番組中継、報道中継、スポーツ中継、音声素材伝送
- ・全国のラジオ局への番組配信
- ・送信所への音声伝送

・放送設備リモート監視、保守用

【INSネットの利便性】

- ・128k の帯域保証(ステレオ伝送が可能)
- ・低遅延
- ・低コスト
- ・申込からサービス提供までの納期が短い
- ・日本全国あまねく利用可能
- ・ダイヤルアップにより、接続先を自由に選択可能
- ・既存建造物内に普及している既設メタル回線が利用可能
- ・高いセキュリティ性
- ・海外拠点と接続可能

・ラジオ放送では前述の利便性により、急な番組中継にも即応でき、かつ、日本中ほぼどこからでも確実に放送を実施できている。

IP網へのマイグレーションに対しては基本的には賛同するが、移行にはINSネットと同水準の利便性が担保されることが最低条件であり、そのためには十分な検討・実証実験に加えて設備更改に要する移行猶予も必要もあると考える。

【株式会社文化放送】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (3)利用者保護 ①

【意見】

放送事業者とくにラジオ局では、番組中継や他局とのネットにINSネット回線を使用し、回線にターミナルアダプタとコーデックという専用装置を接続してデジタル通信モードで運用しています。

相当数のINS回線を常時利用しており専用装置も多数所有しているため、サービス終了に対応するには十分な移行期間を必要とします。

利用者保護の観点から、移行後の運用においては現状と同等のサービスを費用負担なく利用できるよう希望します。また移行サービスには現状サービスと同等の利便性を求めます。

【株式会社毎日放送】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (3)利用者保護 ②

【意見】

・IP電話の普及拡大に加え、LTEやスマートフォンの普及拡大によるLINE等の通話アプリの急速な普及、モバイルにおける音声定額サービスの登場等、より便利で多様な音声通話手段の利用が拡大しています。音声通話市場は固定、モバイルの垣根を越え、通話アプリ等も含めた競争市場となっており、市場メカニズムによ

る価格形成が十分に機能していることから、NTT東西の「固定電話」にプライスカップ規制を課す必要はないと考えます。

・また、光IP電話を含め、ブロードバンドについても、既に競争が十分進展しており、プライスカップ規制等の利用者料金規制を課す必要はないと考えます。

【東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (3)利用者保護 ②

【意見】

- ・プライスカップ規制については、メタルIP電話と光IP電話とを分けて検討すべき
- ・メタルIP電話については、PSTNで利用していた加入者回線をIP網で利用するようにしたものであり、PSTNに係る現在の規制を継続すべき
- ・光IP電話については、ブロードバンド(FTTH)とバンドルされているため、ブロードバンドに係る現在の規制を継続すべき

【東北インテリジェント通信株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (3)利用者保護 ②

【意見】

現行のプライスカップ規制の対象を見直す場合は、接続料が利用者料金と逆転する可能性も十分考慮して、接続料も含めた対応を検討する必要があると考えます。なお、検討にあたっては、メタル IP 電話と光 IP 電話は同一のコアネットワーク上(NGN 上)で提供される 0ABJ IP 電話であり、一体として整理するべきと考えます。

【ソフトバンク株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (3)利用者保護 ②

【意見】

- 1)「メタルIP電話」「光IP電話」ともに低廉かつ適正な料金が維持されるよう規制を求めます。
- 2)携帯電話料金とともに「ブロードバンド」料金が一般家庭の高額通信費の構造を形成しており、「ブロードバンド」料金の低廉化を図る措置を求めます。

【JMITU通信産業本部】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (3)利用者保護 ②

【意見】

音声通話の中心は携帯電話にシフトしており、固定電話の回線数や通話量の減少にも見られる通り、社会から見た固定電話の位置づけは変化してきています。一方で、過疎地域における通信や緊急通報といった観点からは、固定電話の重要性は一定程度あることも事実であり、固定電話サービスの継続必要性は残っていますので、固定電話サービスの維持のためにも、プライスカップ規制の見直しについて議論することが必要と考えます。

【BBIX株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (3)利用者保護 ②

【意見】

光IP電話においても、メタル電話の現行料金同等以下とすることが望ましいと考えます。

【匿名希望】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (3)利用者保護 ② 1)

【意見】

昨年11月のNTTから公表された資料によれば、移行後、メタルIP電話の基本料を同等水準に維持することが示されているところ、基本料に関してはユニバーサルサービス料とも関連することから、プライスカップ規制の対象を維持あるいは対象外とすることについては、利用者利益の確保を念頭に入れつつ、慎重に検討すべきと考えます。

【楽天コミュニケーションズ株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (3)利用者保護 ② 1)

【意見】

NTTは、メタル回線を残してPSTNをIP網へ移行するとしており、利用者から見た場合の固定電話サービスの提供形態に変化はないと理解しています。そのため、移行後の「メタルIP電話」にも引き続きプライスカップ規制を適用すべきです。

また、PSTNのIP網への移行後の電気通信市場を想定すると、新たな「メタルIP電話」と同じNGN上で提供される「光IP電話」の契約が拡大していくことが予想されます。そのため、「光IP電話」について、プライスカップ規制の対象に加えることも含めて規制対象とすることを検討すべきです。

【KDDI株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (3)利用者保護 ② 2)

【意見】

「光 IP 電話」の利用の前提が「ブロードバンド」となっていることに鑑みれば、プライスカップ規制の対象を NTT 東・西の FTTH サービスに拡大することを検討すべきと考えます。

また、ブロードバンドの公正な競争を促進する観点では、NTT 東・西の「サービス卸」について、卸約款の認可制を導入するなどの方法により、料金の透明性と適正性を確保し、競争事業者の設備投資インセンティブを担保すべきです。

加えて、NTT 東・西の光ファイバの接続料についても、設備競争とのバランスに配慮しながら更なる低廉化を図る必要があると考えます。

【KDDI株式会社】

【対象】

2. 移行後の IP 網のあるべき姿 (3)利用者保護 ②、④

【意見】

既に NTT 東西殿が提供する「光サービス卸」を活用して数多くの事業者がブロードバンドサービスを提供しており、当該市場においては十分な競争原理が働いていることから、料金水準に関してこれ以上の規制は不要と考えます。

【株式会社NTTドコモ】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (3)利用者保護 ③

【意見】

1)「メタルIP電話」化により信頼性確保が低下しないよう措置を求めます。

2)緊急通報の回線保持機能維持の義務付けを求めます。

【JMITU通信産業本部】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (3)利用者保護 ③

【意見】

1)について

メタルIP電話の技術基準は局給電を含めメタル電話と同等にすべきと考えており、局給電は従来通り継続することを前提に議論していただきたい。

局給電の廃止により、金融機関等で停電時の監視ができなくなる。
停電や地域停電であっても通信が行えるように局給電を前提にしたサービス構築を行っており、局給電が廃止された場合、サービス品質の低下に繋がる。
最新機種においては、必ずしも局給電を必須としていないことから、機器交換による対応は可能であるが、利用者に過度な負担を強いることとなるため、利用者負担軽減に向けた何らかの対策を検討していただきたい。
弊社は、利用者に不利益とならないためにも局給電による通信の維持は今後も実施していただくことを期待している。
2) 弊社から意見はない。
3) 弊社から意見はない。

【総合警備保障株式会社】

【対象】

2. 移行後の IP 網のあるべき姿 (3)利用者保護 ③ 1)

【意見】

・NTT東西のIP網内における設備の損壊・故障対策等の信頼性については、基本的に従来とのPSTNと差分はないと考えます。
・また、通話品質については、携帯電話や通話アプリ等様々な音声通話手段が普及・拡大する中、通話品質に対する利用者のニーズも変化しており、そうした変化を踏まえて、今後、検討していただきたいと考えます。

【東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社】

【対象】

2. 移行後の IP 網のあるべき姿 (3)利用者保護 ③ 1)

【意見】

銀行が提供するファームバンキング等のサービスは、通信回線に「メタル電話」も使用しており、「メタル電話」によりサービスを利用している企業は、「メタルIP電話」に移行することも予想されることから、移行後も「メタル電話」と同レベルの信頼性を確保することは最低限必要と考える。

【一般社団法人全国銀行協会】

【対象】

2. 移行後の IP 網のあるべき姿 (3)利用者保護 ③ 1)

【意見】

利用者保護の観点から、電気的特性・機能はメタル電話と同等とするなど、メタル電話で使われている端末装置が利用できることが求められると考えます。

【一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (3)利用者保護 ③ 1)

【意見】

現在のメタル電話の技術基準に準拠すべきと考えます。

【楽天コミュニケーションズ株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (3)利用者保護 ③ 1)

【意見】

今回のPSTNのIP網への移行によって、利用者から見た場合の固定電話サービスの提供形態に変化はないと理解しています。そのため、アナログ電話の技術基準を見直す必然性もないものと考えます。

【KDDI株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (3)利用者保護 ③ 1)

【意見】

メタル IP 電話ネットワークの多くがルーターで構成されることになると想定されますが、現行の技術基準は交換設備を前提とした規定になっているため、現行の規定を抜本的に見直す必要があると考えます。

なお、加入者交換機の寿命等によりメタル回線のみが残置され、かつ、アクセス回線が光に置き換わらないエリア等を想定して、無線等の代替手段による OABJ 電話が提供できる程度の基準にすることも考えられます。

【ソフトバンク株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (3)利用者保護 ③ 1)

【意見】

ユーザ視点からは、その適用される技術に関わらず、同じ電話として認識されることから、適用技術によって基準を分けるのは適切でないと考えます。

諸外国の状況も勘案しながら、IP 電話の特性を踏まえつつ、且つ過疎地域への無線によるサービス提供も考慮した基準となることが望ましいと考えます。

【BBIX株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (3)利用者保護 ③ 1)

【意見】

現在メタル電話の施設は局給電で動作する通信機器(DSU等)が設置・運用されていることから、メタルIP電話においても、通信機器の交換等せず移行できることを基本とすべきと考えます。

【匿名希望】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (3)利用者保護 ③ 2)

【意見】

「コールバック」は既に携帯電話で一般的となっていることから、移行後の「メタル IP 電話」においても、NTT がコールバック機能を提供するのであれば、回線保留機能を具備しないことでも問題ないと考えます。

【KDDI株式会社】

【対象】

2. 移行後の IP 網のあるべき姿 (3)利用者保護 ③ 2)

【意見】

- ・パケットにより通信するIP網においては、回線を占有するという概念がないため、回線保留機能を実現することは困難です。
- ・そのため、警察・消防等関連機関に対しコールバック方式による代替案のご説明を行っていますが、関連機関に協力いただきその影響を検討した結果、代替は可能との感触が得られたところです。
- ・今後、関連機関に対して、正式にコールバックによる代替を提案していく考えであり、今回の総務省における検討においても、コールバック方式とすることを、早期に整理していただきたいと考えます。

【東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (3)利用者保護 ③ 2)

【意見】

コールバックの対応で十分と察しますが、回線保留機能が廃止されることに関し利用者に対する意向調査、コールバック対応への十分な事前周知を行っていく必要があると考えます。

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (3)利用者保護 ③ 2)

【意見】

現在も、IP 電話等事業者が提供しているOABJ IP 電話(NTT 東西殿の光 IP 電話含む)の緊急通報技術基準と同等であるため、問題ないものと考えます。

【ソフトバンク株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (3)利用者保護 ③ 2)

【意見】

現在も、IP 電話等事業者が提供しているOAB-J IP 電話(NTT 東西殿の光 IP 電話含む)の緊急通報技術基準と同等であるため、回線保留機能を具備しないことについては問題ないものと考えます。

【BBIX株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (3)利用者保護 ③ 2)

【意見】

緊急事態発生時の即応体制が重要視される金融機関・学校等を対象として、所轄警察機関と調整の上、110番通報装置の設置・運用が全国的に行われています。

この装置は、回線保留機能を前提とした動作を行うものであり、コールバック機能では確実な通報が行えず人の生命にかかわる重大な事件、事態となることも想定されます。110番通報装置が使用される状況が緊急事態発生時であることを鑑みると、電話による110番通報だけでは十分でなく、現在の110番通報装置を考慮した対応の検討が必要と考えます。

【匿名希望】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (3)利用者保護 ③ 2)

【意見】

緊急通報に関しては、緊急通報機関との調整の上であれば、携帯電話等と同様に回線保留機能ではなく、コールバックでも構わないと考えます。

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (3)利用者保護 ③ 3)

【意見】

IP 網への移行完了予定である 2025 年時点の国際動向や利用者の求めるニーズ、サービス水準等を想定の上、技術基準を検討すべきと考えます。

【ソフトバンク株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (3)利用者保護 ③ 3)

【意見】

音声通話の中心は携帯電話にシフトしてきており、国民の品質に関する考え方も大きく変わっていると考えられます。

今回の固定電話網の移行をきっかけに、IP 技術の利用を前提とし、且つ国際的にも整合が取れた基準となるよう見直されることを要望します。

【BBIX株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (3)利用者保護 ④

【意見】

利用者にできる限り負担(変更等)をおかけすることなく、IP網への移行を進めていくことが必要であり、IP網移行後も、一定の利用者(需要)が見込まれるOABO(フリーダイヤル、ナビダイヤル、テレドーム等)、00XY系サービス(0033モバイル、0033国際、0035ダイヤルアップ、0035BizFAX等)は利用者保護の観点から継続が必要であり、早期の技術検討による仕様変更有無等の確認が必要と考えます。

【エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿

(3)利用者保護

(5)その他、移行後のIP網のあるべき姿について検討すべき事項はあるか。

【意見】

ラジオ放送事業者は現在、番組中継を行う場所でINSネットサービスや固定電話サービスを使用するに当たり、臨時工事により回線を確保する機会が多いが、

IP網になった場合に同じように臨時で回線を工事、用意してもらうことができるかどうか。

ラジオはスポンサー意向の場合も含め、街中はもちろん、海辺や郊外のリゾート施設等INSサービスが届く範囲で高品質な音声により番組中継を行っていること、また安価な工事代により回線を確保してきた実績がある。IP網に移行した場合も同様に出来なければ事業に支障をきたす恐れがある。

【株式会社 ZIP-FM】

(4) 公正な競争環境の確保

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (4)公正な競争環境の確保

【意見】

・「マイライン機能」「中継選択機能」の廃止については、現在サービスを提供している全事業者の合意が必須と考えます。

・PSTNマイグレーションを実施するに当たり、双方向型番号ポータビリティが必須条件ではないと考えますので、本件においては、切り離して、現行の番号ポータビリティを具備する方向で考えることを提言します。

なお、PSTNマイグレーションに関わらず、双方向型番号ポータビリティの実施にあたっては、これまでの事業者間の意識合わせの場で挙がっている諸課題を解決しておく必要があるものと考えます。

【株式会社 エネルギア・コミュニケーションズ】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (4)公正な競争環境の確保

【意見】

今回のマイグレーションは、設備維持の限界を迎えた PSTN を IP 網へ移行することで、設備更新や 2 種類のネットワーク運用維持の軽減を図り、効率化することが目的と理解しております。

そのため、IP 網への移行にあたり PSTN 特有のサービスを終了することや、代替サービスの提供といった整理をしているものと思われます。

その一方で、双方向型番号ポータビリティ機能を新たに追加する提案がされていることには違和感があります。本機能を実現するためには、新たなシステム開発やネットワーク変更が NTT 東西のみならず、各事業者にも求められることとなります。これは IP 網へ移行する目的から逸脱していると考えます。

従って本機能については、審議会等の場で関係する事業者の意見も十分に聞きながら慎重に議論することを要望いたします。

【株式会社 ジュピターテレコム】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (4)公正な競争環境の確保 ①

【意見】

IP 網への移行後も固定電話市場の競争環境を維持するためには「マイライン機能」「中継選択機能」は必要と考えるため、機能継続の検討を行っていくべきと考えます。

■マイライン機能について

・昨年 11 月に NTT から公表された資料によれば、利用者に負担をかけないよう IP 網への移行時にメタル回線を残し、宅内端末を変更することなく電話サービスを継続することとしております。その場合、利用者は移行前に基本的な通話のために利用している「マイライン機能」も当然継続されるものと考えることが自然と考えます。

・もし廃止する場合、利用者は移行に伴って電話サービス提供事業者の選択権を失い、NTT 東西の利用者へ自動的に切り替わることになることから混乱を招くものと考えております。その混乱を回避するためには、利用者に対する十分な周知が必要と考えますが、NTT 東西設備の都合による中継事業者のサービス終了の周知ということになりますので、廃止の検討を行う場合は、その周知コストを NTT 東西が負担することも検討すべきと考えます。

■中継選択機能について

・00XY 番号をダイヤルすることによる中継選択機能は、基本的な電話サービス以外にも着信課金、第三者課金等の付加サービスにも利用されております。もし、廃止されることになった場合は、本付加サービスの利用者および自らのビジネスに活用している利用者に対し大きな影響を与えることになります。

【楽天コミュニケーションズ株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (4)公正な競争環境の確保 ①

【意見】

○IP 網への移行後も現行サービスが維持できるよう、「マイライン機能」「中継選択機能」は必要であると考えます。

○「マイライン機能」「中継選択機能」が廃止される場合は、NTT 東西殿による代替電話サービスの卸提供など、サービス継続・顧客維持に向けた代替方策の確保が必要であると考えます。

○「マイライン機能」「中継選択機能」については、NTT 東西殿より 0AB0/00XY 付加サービスの実現方法例により代替可能である旨の説明を頂きました。代替方策による実現可否については、まずは NTT 東西殿による事業者のコスト負担などを提示頂く必要があります。またその代替方策は、現行マイラインサービス・中継選択サービスを維持可能な経済条件での利用が必要であると考えます。

○「マイライン機能」「中継選択機能」及びその代替方策が無い場合、サービスを継続できない事業者が生じることが想定されるため、固定電話市場における公正な競争環境が維持できなくなる恐れがあると考えます。

【九州通信ネットワーク株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (4)公正な競争環境の確保 ①

【意見】

1(1)及び(2)で述べたとおり、PSTNのIP網への移行にあたっては、「継続性」の視点を重視すべきであり、今回のIP網への移行が基本的にNTT東・西の設備更改であることも踏まえれば、利用者や競争事業者に影響が出ないよう、原則NTT東・西の負担で「マイライン機能」や「中継選択機能」を継続することを前提とした議論を進める必要があると考えます。

なお、NTT東・西は事業者間の意識合わせの場で、0AB0と00XYをサービス提供事業者網にルーティングする機能はIP網においても具備するとしていますが、既存の中継サービスを継続するため、これ以外に「みなし加入」「料金回収代行機能」「柔軟課金機能」「マイライン機能」等の具備についても検討すべきです。

【KDDI株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (4)公正な競争環境の確保 ①

【意見】

代替サービスがない状態でのマイラインや中継選択サービスの廃止は、そのサービス利用者がNTT東西殿のサービスに移行することを意味し、長年保たれてきた競争環境が消失することになると考えます。また、利用者保護の観点からは継続要望のあるサービスについて代替サービスが必要であると考えられることから、単純なサービス廃止の是非だけでなく、代替サービスの提供可否も含めて検討することが必要と考えます。

【ソフトバンク株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (4)公正な競争環境の確保 ①、② 4)

【意見】

IP電話は全国一律通話料が主流であり、また、NTT東西の「固定電話」の需要は今後も大きく減少することが想定される中、IP網への移行にあわせて、マイライン機能を廃止することはやむを得ないと考えます。一方、事業者識別番号を用いた中継選択機能は、IP網移行後も一定の利用者(需要)が見込まれる00XY系サービス(0033モバイル、0033国際、0035ダイヤルアップ、0035BizFAX等)で利用しているため、利用者保護の観点から継続が必要であると考えます。

【エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (4)公正な競争環境の確保 ①、② 1)～4)

【意見】

- ・IP網はPSTNよりも低廉なコストで音声通話サービスを提供可能であるため、各事業者は自らIP網を構築し、アクセスからネットワークまでトータルでIP電話サービスを提供しており、IP網の世界において他の事業者のネットワーク上でPSTNのような中継電話サービスを提供するといった形態はありません。
- ・また、距離に依存しにくいといったIP網の特性を踏まえ、IP電話は、全国一律通話料が主流となっており、距離区分を細分化したマイライン競争はなじまないと考えます。
- ・そのため、「固定電話」の需要は今後とも大きく減少していく中、PSTN特有の機能である「マイライン機能」を上述のような特性を有するIP網に具備する考えはありません。
- ・一方、利用者がダイヤルした00XYを識別して事業者網を選択する「中継選択機能」については、現在、これを用いて着信課金サービス等の付加サービスが提供されており、移行後のIP網においても利用いただけるようにするため、現在、事業者間意識合わせの場でその実現方法を検討しているところです。
- ・こうした点を踏まえ、今回の総務省における検討では、「マイライン機能」についてはIP網では具備しないことを早期に整理していただきたいと考えます。
- ・なお、光IP電話を含め、ブロードバンドに関する競争政策については、既に競争が十分進展しており、「固定電話」のIP網への移行と直接的な関係もないことから、今回の検討とは切り離し、必要に応じて別途議論すべきであると考えます。

【東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (4)公正な競争環境の確保 ② 1)

【意見】

中継電話サービスの市場では、マイラインにおける通話料の値差の方に注目が集まりますが、中継選択機能を利用した独自のサービスも存在しており、これらサービスの継続は競争環境を維持していく上で必要と考えます。これらサービスの継続、新規参入を促し、競争環境を整備していくためには、メタルIP電話は無論、光IP電話においてもFTTHのセット提供を要しない電話サービス単体で提供できることが欠かせないものと考えます。

【楽天コミュニケーションズ株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (4)公正な競争環境の確保 ② 1)

【意見】

NTT東・西のPSTNについては、IP網への移行に伴ってNGNに統合されると考えられることから、NTT東・西のPSTNに具備されている機能について、光IP電話においても具備すべきと考えます。

また、NTT東・西の加入電話に対する規制について、光IP電話にも拡大することを検討すべきです。

【KDDI株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (4)公正な競争環境の確保 ② 1)

【意見】

メタル IP 電話と光 IP 電話は同一のコアネットワーク上(NGN 上)で提供される 0ABJ IP 電話であり、一体として整理するべきと考えます。

【ソフトバンク株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (4)公正な競争環境の確保 ② 1)

【意見】

アナログ電話(メタル IP 電話)市場においては、適切なアンバンドルがなされたことにより、ドミナントである NTT 東西殿と、競争事業者の競争環境が存在しました。しかしながら、今現在の光 IP 電話(NGN)においては、NGN が実質アンバンドルされていないことにより、公正な競争ができていません。優先転送機能のアンバンドルや収容ルータを含めた NGN 全体のコストの精緻化が必要です。

【BBIX株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (4)公正な競争環境の確保 ② 1)、2)

【意見】

NTT 東西殿が提供する「光サービス卸」に関しては、既に公正な競争環境確保等を目的とした「NTT 東西の FTTH アクセスサービス等の卸電気通信役務に関わる電気通信事業法の適用に関するガイドライン」が整備されており、加えて、NTT 東西殿からの卸提供においては改正電気通信事業法により総務省への届出義務が課されることで、十分に公正競争が担保されるものと考えられることから、これ以上の規制は不要と考えます。

【株式会社NTTドコモ】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (4)公正な競争環境の確保 ② 2)

【意見】

現状でも NTT 東・西の光アクセスはボトルネック設備であり、NTT 東・西がドミナント事業者の地位を占めています。

PSTN の IP 網への移行にあわせて、今後はアクセス回線もメタルから光に移っていくことが想定され、特に 5G 時代にはモバイルのバックボーンとしても光の重要性が増していくものと思われます。

このような状況に鑑みれば、「光 IP 電話」の前提となるブロードバンド、特に NTT 東・西の FTTH サービスに関する公正競争環境の更なる整備が急務であると考えます。具体的には、NTT 東・西の「サービス卸」について、卸約款の認可制を導入するなどの方法により、料金の透明性と適正性を確保し、競争事業者の設備投資イ

ンセンティブを担保すべきです。

また、NTT 東・西の光ファイバの接続料についても、設備競争とのバランスに配慮しながら更なる低廉化を図る必要があると考えます。

【KDDI株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (4)公正な競争環境の確保 ② 2)

【意見】

NTT 東西殿の PSTN の移行先であり光 IP 電話の提供基盤である NGN は、ブロードバンドサービス提供基盤でもありますが、構築当初より競争環境が十分に担保されたものではありませんでした。この結果、FTTH 市場における NTT 東西殿の支配力拡大につながったもの理解しており、今回の IP 網への移行を契機に、PSTN と同等の競争環境整備が必要であると考えます。さらに、NGN に接続するアクセス回線(メタル回線、加入光ファイバ)についても競争環境の整備が重要であり、メタル回線と加入光ファイバ接続料の更なる低廉化の検討や、昨年見送りとなった加入光ファイバの分岐単位接続の再検討などを実施し、利用者へ低廉でより多様なサービスを提供できる環境整備が必要です。

また、光卸サービスについても競争環境を確保するために、公平な提供条件の維持や料金のさらなる低廉化などが必要になると考えます。

【ソフトバンク株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (4)公正な競争環境の確保 ② 2)

【意見】

平成 23 年以前より、NGN において優先転送機能を利用することを目的として弊社の一接続事業者が NTT 東西殿と協議していますが、その協議の実態は、「具体的な要望」の整理という位置づけで、NTT 東西殿により接続事業者の要望事項についてのヒアリングが延々と行われるというものでした。その後、当該接続事業者は、NTT 東西殿から、当該接続事業者が提案・説明した方式での実現が困難である旨の回答を受けましたが、実現が困難である理由についての説明はないまま、具体的な実現方式の再提案を要求されました。

これは、NGN の仕様を知らない接続事業者が NGN の詳細な仕様を前提とした接続仕様を作成することに等しく、現実的に困難であったことから、結果として協議は進展しませんでした。その後、平成 28 年 3 月時点においても、協議は継続しており、当該機能のアンバンドルは実現していません。

これらの通り、現在のアンバンドル制度は NTT 東西殿の意向に依存する部分が大きく、競争上非常に問題があることから、改めて第一種指定電気通信設備に係るアンバンドル制度の実効性について議論が必要と考えます。

【BBIX株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (4)公正な競争環境の確保 ② 3)

【意見】

通信技術やサービスの進展に伴い、距離区分を細分化した競争の必要性は低くなってきておりますが、マイラインで実現されている事業者選択による競争は維持されるべきと考えます。

【楽天コミュニケーションズ株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (4) 公正な競争環境の確保 ② 3)

【意見】

○メタル IP 電話の国内通話については、現行のマイラインサービスが維持できるよう、メタル電話と同様に距離区分(市内通話、県内市外通話、県間通話)に応じた公正な競争環境の維持が必要であると考えます。

【九州通信ネットワーク株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (4) 公正な競争環境の確保 ② 3)

【意見】

現在マイラインを提供している事業者の多くは既に中継ネットワークの IP 化を実施していますが、事業者によっては距離区分を細分化した料金で電話サービスを提供しているケースがあります。このように、IP 網への移行と、通話料金における距離区分には直接の関係はないことに留意する必要があります。また、料金は各事業者の判断により決定し、これらはお客様の選択に委ねればよいことを認識しておく必要があります。

なお、NTT 東・西の加入電話に関しては、通話料金のみならず、現在級局別に料金が設定されている基本料についても、国民に与える影響が大きいことから、IP 網への移行後の在り方を明確にする必要があると考えます。

【KDDI株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (4) 公正な競争環境の確保 ② 3)、4)

【意見】

利用者ニーズを勘案のうえ、必要に応じて代替手段によるサービス継続を検討する必要があります。

【ソフトバンク株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (4) 公正な競争環境の確保 ② 4)

【意見】

2. (4)①における弊社意見のとおり、事業者識別番号を用いた中継選択機能は必要と考えます。

【楽天コミュニケーションズ株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (4)公正な競争環境の確保 ② 4)

【意見】

OIP 網への移行後においても、現行サービスが維持できるよう中継選択機能、もしくは代替方策が必要であると考えます。

【九州通信ネットワーク株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (4)公正な競争環境の確保 ② 4)

【意見】

1 (1) 及び(2)で述べたとおり、PSTN の IP 化にあたっては、「継続性」の視点を重視すべきであり、今回の PSTN の IP 網への移行が、基本的には NTT 東・西による設備更改であることも踏まえれば、利用者や競争事業者に影響が出ないよう、原則 NTT 東・西の負担で「中継選択機能」を継続することを前提に議論を進めるべきです。

【KDDI株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (4)公正な競争環境の確保 ② 5)

【意見】

・「優先転送機能」については、現在、要望事業者と実現に向けて協議しているところであり、協議が調い次第、提供していく考えです。

【東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (4)公正な競争環境の確保 ② 5)

【意見】

NGN 機能のアンバンドルよりも、まずは固定電話網の移行の検討を優先すべきと考えます。

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (4)公正な競争環境の確保 ② 5)

【意見】

アンバンドルを実現する場合には、当該機能を利用する事業者が現実的に負担可能で、かつ光 IP 電話の市場において NTT 東西と競争可能なサービスが実現されることを望みます。この機能アンバンドルの実現は、FTTH 事業を展開することができない中継事業者にも、独自の電話サービスの提供を可能にするものと考えます。

【楽天コミュニケーションズ株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (4)公正な競争環境の確保 ② 5)

【意見】

優先転送機能は競争環境整備の観点から必須のメニューであると考えており、競争事業者が利用しやすい低コストでの実現を要望します。NGN 上における電話サービスの競争を考えると、このアンバンドルの実現は、「マイライン」等廃止サービスの代替と見ることもできるため、NGN における競争の促進が大きく前進するものとなり得ると考えます。

【ソフトバンク株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (4)公正な競争環境の確保 ② 5)

【意見】

NTT 東西殿主催のマイグレーションに係る関係事業者間の意識合わせの場に、弊社の接続事業者から優先転送機能のアンバンドルについて議題の提起を打診しましたが、NTT 東西殿からは前向きな回答をいただけていません。優先転送機能は NGN のアンバンドルという観点だけでなく、電話の競争環境整備という観点においても非常に重要な課題であることから、電話網移行円滑化委員会においても、先述したアンバンドルの実効性ととも議論されることを要望します。

また、優先転送機能アンバンドルにあたっては、収容ルータ等のコストが過剰に算入されないよう、コスト算定においても公正競争の観点も踏まえた議論が必要と考えます。

また、2011 年以前より、NGN において優先転送機能を利用することを目的として NTT 東西殿と協議していますが、その協議の実態は、「具体的な要望」の整理という位置づけで、NTT 東西殿により当社の要望事項についてのヒアリングが延々と行われるというものでした。その後、NTT 東西殿から、当社が提案・説明した方式での実現が困難である旨の回答を受けましたが、実現が困難である理由についての説明はないまま、具体的な実現方式の再提案を要求されました。これは、NGN の仕様を知らない接続事業者が NGN の詳細な仕様を前提とした接続仕様を作成することに等しく、現実的に困難であったことから、結果として協議は進展しません

でした。その後、2016年3月時点においても、協議は継続しており、当該機能のアンバンドルは実現していません。

これらの通り、現在のアンバンドル制度はNTT東西殿の意向に依存する部分が多く、競争上非常に問題があることから改めて第一種指定電気通信設備に係るアンバンドル制度の実効性について議論が必要と考えます。

【BBIX株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (4)公正な競争環境の確保 ② 5)

【意見】

- ・NGN網の優先制御については、NTTでは4段階(一般・優先・高優先・最優先)を持っており、この中で解放されているのは一般・優先のみ
- ・上位2つの優先制御を開放してもらいにより事業者もクラスAを満たした0AB~Jの電話サービスを提供することが可能になると思われる
- ・固定電話相当のMVNO化を可能にして事業者の参入余地を創出することにより、一層の競争促進が見込める他、イコールフィッティングの意味合いからも開放すべきではないか

【フリービット株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (4)公正な競争環境の確保 ② 6)

【意見】

- ・ドライカッパ接続料の水準については、NTT東西としてコスト削減に努力しているものの、需要減少が続く中では上昇は不可避であると考えます。
- ・こうした環境はNTT東西も含め各事業者も同様であり、それを前提にメタル回線を用いたビジネスを展開するか否かは、各事業者に事業判断していただくを得ないと考えます。

【東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (4)公正な競争環境の確保 ② 6)

【意見】

メタルから光へ需要が移るなか、メタルアクセスの接続料負担を軽減するために、光にコストを寄せるような政策を講ずることについては、FTTHの普及促進の流れを後退させることになるため、行うべきではありません。

【KDDI株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (4)公正な競争環境の確保 ② 6)

【意見】

加入電話の減少によるメタル回線接続料の上昇が継続している中、2015年11月のNTT持株殿公表では、メタルIP電話の基本料金は、現在と同程度とする考えが示されました。一方で、メタル回線の接続料上昇については何ら対策が示されておらず、接続事業者の中には上昇した接続料の吸収が困難となり、利用者料金の値上げやサービスを終了せざるを得なくなる事業者が現れる可能性があります。

これは利用者にとって著しい不利益であると共に、事業者間の競争を後退させることになるため、メタル回線接続料の低減化に向けた見直しが急務と考えます。

【ソフトバンク株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (4)公正な競争環境の確保 ② 6)

【意見】

メタル回線は、電話だけでなくDSL等のブロードバンドにも使用されています。比較的安価なDSL等が国民に利用されるべく、価格の抑制に向け、プライスキャップ等の措置も含めて検討いただくようお願いします。

【BBIX株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (4)公正な競争環境の確保 ② 6)

【意見】

現状はメタル回線についても複数の事業者による競争環境が確保されています。今後メタル電話の利用者が減少することとなっても、結果としてNTT独占となり通信自由化に逆行することは避けていただきたいと考えます。

【一般社団法人テレコムサービス協会】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (4)公正な競争環境の確保 ② 7)

【意見】

FTTH事業を展開していない事業者も電話サービスを提供するための機能(マイライン機能、中継選択機能、優先転送機能等)が必要と考えます。

【楽天コミュニケーションズ株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (4)公正な競争環境の確保 ② 7)

【意見】

2. (4)② 5)でも触れているアンバンドル機能の具備はもとより、ブロードバンドサービスの競争環境を確保するために、光卸サービスについても公平な提供条件の維持や料金のさらなる低廉化などが必要になると考えます。なお、現状では移行後の NGN の構成等に関する情報が非常に少ないため、NTT 東西殿からのさらなる情報公開が必要と考えます。

【ソフトバンク株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (4)公正な競争環境の確保 ② 7)

【意見】

先述の通り、弊社の一接続事業者は、NGN 上で優先転送機能のアンバンドルに向け長年協議を行ってきているところですが、未だ実現していません。

仮に、この優先転送機能がアンバンドルされた場合においても、ネットワークのコストや、品質においてひかり電話とは同等にはなりません。この根本的な原因は、NTT 東西殿の管理部門と利用部門の分離が正しく行われていないことにより、NTT 東西殿利用部門と競争事業者の同等性があらゆる面において担保されていないことです。現に、ひかり電話は NGN 内部にあることから、ゲートウェイルータ費用や一部の中継ネットワーク費用が必要とされず、接続事業者のコストよりも安価になります。また、優先度の面においても、NTT 東西殿ひかり電話は他の通信よりも優先されます。

これらの通り、単なる機能アンバンドルだけでなく、NGN 上での公正競争確保に向けた取り組みも必要と考えます。

【BBIX株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (4)公正な競争環境の確保 ③

【意見】

- ・利用者利便向上の観点から、双方向型番号ポータビリティを実現すべき
- ・双方向型番号ポータビリティの実現方式については、ミニマムコストでの固定電話維持の観点から、「基本方式」ではなく、「DBを保有する事業者とそのDBを利用する事業者間の併用可能な『オプション方式』」を採用し、番号のデータベースは、全ての電気通信事業者が共用すべき

【東北インテリジェント通信株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (4)公正な競争環境の確保 ③ 1)

【意見】

移行開始時点では、現行と同様に「片方向型番号ポータビリティ」で運用を開始し、その後の市場状況により必要となった場合は「双方向型番号ポータビリティ」へ移行すべきと考えます。

【楽天コミュニケーションズ株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (4)公正な競争環境の確保 ③ 1)

【意見】

○利用者の利便性向上の観点から双方向型番号ポータビリティの実現は好ましいものの、固定電話の加入者数・トラフィックが減少していくなか、双方向型番号ポータビリティの実現に向けては、必要なコスト・経済合理性を勘案した実現要否の検討が必要ではないかと考えます。

【九州通信ネットワーク株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (4)公正な競争環境の確保 ③ 1)

【意見】

双方向型番号ポータビリティを実現する場合、すべての事業者で大規模な開発が必要となることが想定されることから、その必要性については IP 網へ移行が完了する時点での市場環境・競争環境の予測を考慮し検討する必要があると考えます。また、接続の継続性の観点より、双方向番号ポータビリティは少なくともすべての発事業者より IP 網で番号解決(移転先の識別)ができる環境が整った上で行うべきであり、対応可能な事業者間のみで実現することは避けるべきと考えます。

【ソフトバンク株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (4)公正な競争環境の確保 ③ 1)～3)

【意見】

- 双方向型番号ポータビリティの実現は、利用者利便の向上につながることを期待されることから、技術面やコスト面にも留意しつつ、検討を進めるべきと考えます。
- 実現にあたり、事業者毎に番号ポータビリティの可否が異なるなど、利用者が混乱をきたすことがないよう、IP 網への移行完了後に一斉に実施する必要があるものと考えます。
- 双方向型番号ポータビリティの実現にあたっては PSTN マイグレーションに係る意識あわせの場において技術仕様を主体とした検討が進められていますが、「電話番号が公的な位置づけにあり、適切な管理が求められる」ことに加え、「公平な料金負担の実現」や「継続性の担保」も考慮した検討が必要と考えます。

○ 基本方式では、利用者が番号ポータビリティを利用して他の事業者へ移転した後も、割当を受けた事業者が継続して電話番号を管理する必要がありますが、当該方式の実現については、下記の問題があるものと考えます。

□利用者との役務契約のない事業者が、利用者の契約先事業者を知りうるなどの運用管理上の問題がある

□電話番号の流入・流出数の差異が大きい場合、運用管理費などの費用負担の公平性を損ねる恐れがある

□電話番号の割当を受けた事業者が何かしらの事情で事業撤退を余儀なくされる場合、継続性を担保できない恐れがある

○ 以上のことから、中立的な機関において一括して電話番号を管理する必要があると考えます。

【株式会社ケイ・オプティコム】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (4)公正な競争環境の確保 ③ 1)～3)

【意見】

・IP網の世界では、各事業者は自らIP網を構築し、アクセスからネットワークまでトータルでIP電話サービスを提供しています。IP網への移行後の「固定電話」は、こうしたIP電話サービスとの競争になり、お客様の利便上の向上の観点から、番号ポータビリティは片方向型ではなく、モバイルと同様に双方向型に見直すべきであると考えます。

・また、双方向番号ポータビリティの実現方法については、これまでも事業者間意識合わせの場で議論されており、NTT東西としては、これまで有力な案として議論されてきた発側DB参照方式・個別DB方式(自社データ保有型)を採用することが適当と考えます。

・仮に小規模事業者等が他の事業者のDB等を利用したいということであれば、そのような形態もオプションとして実現可能にしていくことを事業者間で検討していますが、その際、当該小規模事業者等はそのための費用を応分に負担することが適当と考えます。

・今回の総務省における検討では、IP網への移行後の番号ポータビリティは双方向型とすること及びその際の費用負担について早期に整理していただき、具体的な実現方法については、まずは事業者間意識合わせの場に委ねていただきたいと考えます。

【東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (4)公正な競争環境の確保 ③ 1)～3)

【意見】

利用者利便を考慮すれば、0AB～J 番号ポータビリティも双方向で実施することが望ましいと思われませんが、0ABJ～IP 電話を含む固定電話市場において、NTT 東・西が圧倒的なシェアを握っている状況で双方向型番号ポータビリティを導入した場合、NTT 東・西の市場支配力をさらに高める恐れがあることも考慮する必要があると考えます。

また、固定電話サービスの需要が減少傾向にある中で、新たに双方向型番号ポータビリティを導入する場合には、中小事業者を含む各事業者において追加の設備コストがかかることにも配慮すべきと考えます。

なお、移行後のIP 網においては、双方向型番号ポータビリティを実現するか否かに関わらず、0AB～J 番号ポータビリティ、MNP、着課金番号のポータビリティの

継続が必要です。これらに共通する実現方式としては、事業者間の意識合わせの場で整理されたとおり、「発側 DB 参照方式 + 個別 DB 自社データ保有型」を基本とするのが適切と考えます。

【KDDI株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (4) 公正な競争環境の確保 ③ 1)、2)、3)、5)

【意見】

NTT 東西殿による「光サービス卸」の実現により、多種多様な卸利用 FTTH サービスの創出が期待される場所であり、NTT 東西殿以外の事業者が提供するメタル電話や 0AB～J IP 電話も含めた双方向型番号ポータビリティの利用者ニーズも高まると想定されることから、利用者利便の向上のため、双方向型番号ポータビリティは実現すべきであり、IP 網への移行完了に先立ち実施できるよう、早期に検討を始めることが適当であると考えます。

なお、費用負担の在り方については、特定の事業者のみに対し、過度な負担を強いることのないよう、検討すべきと考えます。

【株式会社NTTドコモ】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (4) 公正な競争環境の確保 ③ 2)

【意見】

ネットワークにおける方式選定においては、現時点で想定されるケースが考慮されていること、技術的に国際標準に準拠した方式であり、ベンダー開発に大きな障壁が生じないことから、大きな問題はないものと考えます。

ただし、双方向型(全事業者が DB を保有)か片方向型(番号ポータ対象事業者、例えば NTT 東西殿のみが DB を保有)かについては、上記1)で述べたとおり市場環境・競争環境を考慮し検討する必要があると考えます。

なお、現在検討されているハブ機能の在り方においては、基本は2社間接続とすることとしています。ただし、オプション方式を選択せざるを得ない事業者からの発着信の場合、3社間接続(発信網－移転元網／移転元網－移転先網の2つの接続が発生)が生じることとなり、精算方法等をどのようにするか課題があります。

【ソフトバンク株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (4) 公正な競争環境の確保 ③ 2)、3)

【意見】

OPSTN マイグレーションに係る意識合わせの場において、各事業者議論のうえ、決定されたものであり、中小事業者の双方向型番号ポータビリティの実現方式とし

て必要な「オプション方式」も含まれていることから、「基本方式」と「オプション方式」をベースに検討を進めることで問題ないと考えます。

【九州通信ネットワーク株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (4) 公正な競争環境の確保 ③ 3)

【意見】

現在 0AB～J 番号による電話サービスを提供していない事業者や将来 050 番号による IP 電話サービスのみで参入を予定している事業者に対するコスト負担軽減のため、「転送方式」を選択可能とすることが必要と考えます。

【楽天コミュニケーションズ株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (4) 公正な競争環境の確保 ③ 3)

【意見】

2. (4) ③ 2)への弊社意見なお書きに記載した問題が解決されている前提においては、技術的には本事情を考慮したオプションである「転送方式」が含まれていることから、大きな問題は生じないと思われま

す。双方向型番号ポータビリティの実現のためには、ネットワーク機能のみならず、すべての事業者間で顧客情報の連携、切り替え工事の連携等、システム間連携が必要であり、ネットワーク機能以上の負担を強いられる可能性があります。この観点からも、双方向か片方向かについては、慎重に判断すべきと考えます。

【ソフトバンク株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (4) 公正な競争環境の確保 ③ 4)

【意見】

・ロケーションポータビリティについては、現在、事業者間意識合わせの場で議論されているところであり、まずは事業者間意識合わせの場に委ねていただきたいと考えます。

【東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (4) 公正な競争環境の確保 ③ 4)

【意見】

現在の収容ルータの収容範囲、およそ県単位に範囲を広げるべきであり、必要となる措置をとるべきと考えます。

【楽天コミュニケーションズ株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (4)公正な競争環境の確保 ③ 4)

【意見】

現行の「ロケーションポータビリティ」の範囲が収容局内に限定されている理由は、NTT の電話交換機の運用における制約によるものであり、利用者利便の観点からは本来適切ではありません。

そのため、移行後の IP 網におけるロケーションポータビリティについては、範囲を電気通信番号規則に基づく番号区画に拡大すべきです。

【KDDI株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (4)公正な競争環境の確保 ③ 4)

【意見】

IP 網への移行が完了した場合、技術的にはネットワークや利用者間の距離の制約がなくなるものと考えられることから、少なくとも番号区画内のロケーションポータビリティとすべきと考えます。

また、技術的には、現番号区画を超えるロケーションポータビリティも可能となることから、利用者の利便性を損なわず、エリア性の確保も踏まえた判りやすい番号区画のあり方について見直すことも必要であると考えます。

【ソフトバンク株式会社】

【対象】

2. 移行後のIP網のあるべき姿 (4)公正な競争環境の確保 ③ 5)

【意見】

PSTN 網から IP 網への移行にあたり、既存の番号ポータビリティ利用者の移行方法(PSTN 利用者の番号解決(ルーティング含む))や、移行期間中に新たに生じる番号ポータビリティの扱いについて整理が必要と考えます。

【ソフトバンク株式会社】

3. 円滑な移行の在り方関係

【対象】

3. 円滑な移行の在り方 ①～③

【意見】

・NTTが11月に公表したとおり、2025年頃に中継／信号交換機が維持限界を迎える中、IP網への移行時期については、関係事業者との対応を踏まえて別途公表する考えですが、IP網への移行期間における諸課題については、IP網への移行後の「固定電話」のあるべき姿を示した上で、どのように移行するか検討する必要があります。

・また、PSTNの除却費等については、何らかの形で回収できるようにする必要があると考えますが、具体的な方法については、上記の移行方法に関する検討を踏まえて、検討していく必要があると考えます。

【東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社】

【対象】

3. 円滑な移行の在り方

【意見】

多数の事業者が関係することから、当面、現行接続とあらたな接続形態を併存させることを念頭に置いた、スケジュール、技術的検討等を進めることを提言します。なお、接続事業者での設備計画も考慮する必要があることから、現時点における現行PSTNのNTT東西側POI設備ごとの使用可能期間を開示いただくことを要望します。

また、移行期間におけるNTT東西網の接続料のあり方について、特定の事業者が、移行切替時期等によって、著しい負担を強いられることがないよう、検討が必要と考えます。

【株式会社エネルギア・コミュニケーションズ】

【対象】

3. 円滑な移行の在り方

4. その他、検討すべき事項はあるか

【意見】

これまで「PSTN マイグレーション意識合わせの場」等にて、概ね「2020～2025年の中での移行」をターゲットに検討を進めておりましたが、「2025年頃の維持限界を迎えるにあたり、IP網への移行時期は別途公表」となっているため、具体的なターゲット時期をいつにするかを決定する必要があると考えます。この点、引き続き事業者間で議論・検討させて頂きたいと考えます。

【株式会社NTTドコモ】

【対象】

3. 円滑な移行の在り方 ①

【意見】

移行開始までに必要な取組が完了しない事業者が生じた場合に利用者にどのようなことが想定されるか、また、どのような対策が必要か十分議論していただきたい。

弊社は、顧客の回線情報を一切持っていない。顧客が、「移行開始までに必要な取組が完了しない事業者」と契約している場合、どのようなことが想定され、どのような準備が必要か議論していただき、弊社対応を検討したい。

【総合警備保障株式会社】

【対象】

3. 円滑な移行の在り方 ①

【意見】

移行準備が整わない事業者が生じた場合には、移行手順に影響する可能性があるため、NTT 東・西は各事業者の事情に配慮し、基本的に各事業者の取り組みの完了を考慮した移行スケジュールを組む必要があります。

なお、具体的な移行手順や、各社が必要とする機能や開発スケジュール等については、まず NTT 東・西から案を示して、各事業者と十分な調整を行う必要があると考えます。

【KDDI株式会社】

【対象】

3. 円滑な移行の在り方 ①

【意見】

利用者保護の観点から、少なくとも移行がすべて完了するまでは、現状の IP 網との接続同様に、既存の接続方式により IP 網に移行された利用者との接続を維持すべきと考えます。

【ソフトバンク株式会社】

【対象】

3. 円滑な移行の在り方 ②

【意見】

IP網への移行直前に利用者の移行が集中し、移行が間に合わなくなることを回避するための取組(移行時期の分散化)や、「INSネット」や「メタル電話」と代替回線が併存することに伴う運用負荷を回避するための取組が必要である。

また、INSネットの廃止スケジュールについては、一刻も早く世の中に周知し対応を促す必要がある。
さらに、当協会は、企業・銀行相互間のオンラインデータ交換において使用するプロトコルとして「全銀協標準通信プロトコル」を制定しており、その中で、適用回線として、NTTが提供する一般公衆電話網およびISDNを定めている。そのため、「全銀協標準通信プロトコル」における適用回線の見直しや代替回線の検討といった対応が必要となる。
このようにINSネット廃止に伴う影響は甚大と想定されることから具体的な代替回線や救済策、対応コストの負担などを詰めたうえで現実的なスケジュールを示さなければ、実効性のないものとなる惧れがある。

【一般社団法人全国銀行協会】

【対象】

3. 円滑な移行の在り方 ②

【意見】

移行による過渡的課題等による料金変動を規制し、利用者転嫁が生じないよう措置を求めます。

【JMITU通信産業本部】

【対象】

3. 円滑な移行の在り方 ②

【意見】

NTT 東西のみならず他事業者のサービスを受ける利用者の混乱を招かないようにするためには、全国各地の IP 網移行スケジュール等を関係する事業者等へ情報提供していくことを義務付けるべきと考えます。

移行に関する情報として、関係事業者における必要対応事項・スケジュール線表等が考えられます。尚、移行する期間はできる限り長期間(数年間)に設定し、関係事業者も余裕を持って対応できるよう措置を図るべきです。

PSTNとの接続とNGNとの接続が並存する期間における接続料金の課題については、例えばPSTNとNGNを一体とした料金算定方式により、PSTN料金の上昇を回避することも考えられます。

【楽天コミュニケーションズ株式会社】

【対象】

3. 円滑な移行の在り方 ②

【意見】

円滑な移行を確保するためにNTT回線を利用しているサービス提供事業者の観点についても議論していただきたい。

弊社は積極的にIP網への移行を行いたいと考えていますが、工事の進捗等弊社とは関係のないところで弊社機器への移行対応が進まない可能性がある。ま

た、このとき一時的であっても通信料金が急激に上昇してしまうと弊社に多大な費用負担が発生することになる。このような事態は回避したいと考える。

【総合警備保障株式会社】

【対象】

3. 円滑な移行の在り方 ②

【意見】

NGN への移行は、地域をまたがる自社拠点のみならず、EDI 連携先企業が属する地域の移行状況も鑑み、対応時期を決定する必要があるため、地域毎の移行スケジュールを広く公表頂きたいと思います。

また、企業にとっては、連携先企業との対応検討、社内の予算策定、システム開発、実際の移行作業が必要となるため、企業が時間的猶予を十分に確保できるよう順次移行を開始する3年前には、スケジュールを公表頂きたいと思います。

【一般社団法人電子情報技術産業協会】

【対象】

3. 円滑な移行の在り方 ②

【意見】

移行期には全国で相当規模の工事が必要となると思われるため、接続事業者にある程度影響が出ることはやむを得ないものの、これらの影響を軽減するため、できるだけ移行期間を短縮するよう事業者間で協力することが必要となると考えます。

移行期間の短縮は、PSTN と IP 網の併存が利用者にも与える影響を最小化することにも役立つものと考えます。

【KDDI株式会社】

【対象】

3. 円滑な移行の在り方 ②

【意見】

○移行期間中における利用者料金の在り方や移行に必要な期間を踏まえて、利用者の不利益や事業者にも過度な負担とならないよう検討する必要があります。

例えば、

- ・国が、移行前後に国民に対して広く周知広報活動を行い、十分な認知を図ったり、
- ・関係事業者が、切替に関する期間を極力短くすることで、利用者への影響を少なくする

などの取り組みが考えられます。

この切替期間の短縮は、利用者のみならず事業者の設備保守・運用に係る負担軽減にもつながります。

【株式会社STNet】

【対象】

3. 円滑な移行の在り方 ②、④

【意見】

2. (1)③2)で述べた通り、移行期における PSTN 接続料の上昇への対処が必要と考えます。

また、利用者保護の観点から、サービスの終了や代替サービスへの移行が必要となる場合について、十分な期間をもって利用者への周知を徹底させる必要があると考えます。なお、周知については事業者のみならず総務省殿による「アナログ放送から地上デジタルへの移行」時のような積極的関与が必要と考えます。

代替サービスへの移行については、利用者に対して NTT 東西殿以外の事業者が代替手段の提供を周知または提案できる公平な競争環境の構築が必要であり、利用者の十分な検討期間を考慮する必要があると考えます。

【ソフトバンク株式会社】

【対象】

3. 円滑な移行の在り方 ③

【意見】

PSTNの撤去費用はNTT東西が負担し、費用の利用者転嫁が行われないよう措置を求めます。

【JMITU通信産業本部】

【対象】

3. 円滑な移行の在り方 ③

【意見】

撤去対象となる資産を保有していた事業者が負担すべきと考えます。

【楽天コミュニケーションズ株式会社】

【対象】

3. 円滑な移行の在り方 ③

【意見】

今回の PSTN の IP 網への移行が、基本的には NTT 東・西による設備更改であることも踏まえれば、PSTN の撤去費用についても、個別に接続事業者に負担を求めることは適切ではありません。

【KDDI株式会社】

【対象】

3. 円滑な移行の在り方 ③

【意見】

PSTN 網は NTT 東西殿の資産であり、接続事業者に起因するものではないことから、撤去費用のみならず移行にかかる費用に関しては、NTT 東西殿による負担が前提と考えます。

【ソフトバンク株式会社】

【対象】

3. 円滑な移行の在り方 ③

【意見】

前述の通り、NTT 東西殿の経営判断による移行であることから、その費用は全て NTT 自身が負担すべきと考えます。

【BBIX株式会社】

【対象】

3. 円滑な移行の在り方 ③

【意見】

○従来相互接続に要する設備費は、それぞれの事業者が負担し設備の設置や撤去を行ってきました。今回の移行においても、これらの考え方に従い、自網自己負担にて対応することが関係者の理解を得られやすいと考えます。

【株式会社STNet】

【対象】

3. 円滑な移行の在り方 ④

【意見】

利用者に混乱をもたらさないようサービス提供維持を求めるとともに、終了サービスについては、十分な周知期間を設け、代替サービスを確保し料金についても負担増が生じないよう措置を求めます。

【JMITU通信産業本部】

【対象】

3. 円滑な移行の在り方 ④

【意見】

移行後に、当該サービス・機能がどのように提供されるかによって、利用者への対応、事業者が対応すべき最善策が異なりますので、これらサービス・機能の諸課題を早期検討し解決を図るべきと考えます。

【楽天コミュニケーションズ株式会社】

【対象】

3. 円滑な移行の在り方 ④

【意見】

企業間の EDI 回線として公衆回線を利用している企業にとっては、今回の移行により既存の仕組みが利用出来ない恐れがあり、投資が必要となる可能性があります。

企業規模によっては、少なくない負担となる可能性があるため、通信機器やソフトの購入に対する補助制度を検討頂きたいと思います。

【一般社団法人電子情報技術産業協会】

【対象】

3. 円滑な移行の在り方 ④

【意見】

この内容について議論していただけることは賛成である。

特にIP網への移行に向けた利用者に対するアナウンス(廃止するサービスの対策、費用、その他移行に必要なことなどの情報)の在り方について議論していただきたい。

また、利用者に対して、IP 網移行を促すなど対応についても、NTT による、積極的なアナウンス(HP への掲載以外に利用者が受動的に認識できる方法で地デジ化のときに行われたようなアナウンス)を期待する。

【総合警備保障株式会社】

【対象】

3. 円滑な移行の在り方 ④

【意見】

今回のPSTNからIP網への移行は、NTT側の事情によるものであり、現在のINSネット利用者に不満や不都合が生じているわけではない。

また、IP網への移行を望まないにも関わらず、移行せざるを得ない利用者も存在することから、移行に係る負担(移行費用)軽減等、何らかの救済策を講じる必要が

ある。

さらに、IP網によるサービスが提供されない地域の利用者への手当てを行うとともに、INSネットと同等の通信品質、価格帯、現状以上の通信制約が発生しない代替回線を提供するべきである。

検討に当たっては、幅広い視点で円滑な移行を推進するために、廃止・変更予定の回線サービスを利用した各種通信サービス事業者(含む本サービス契約者)、各種通信サービス乃至は通信サービス事業者の関係省庁等が参画した検討の枠組みを早期に構築する必要があると考えられる。

また、IP網への移行後においては、利用する通信サービス事業者が相手先と異なると通信ができない、通信品質が低下するといった制約があると利用者の利便性は大幅に下がる。そのため、関係事業者間において利用者の利便性を損なわないようにする検討、取組みが必要である。

【一般社団法人全国銀行協会】

【対象】

3. 円滑な移行の在り方 ④

【意見】

廃止されるサービスや、代替サービスへの移行時に対応が必要となるものについては、できるだけ早い時期にそのスケジュールと該当サービスの提供を受けるユーザへの影響について、広く周知する必要があると考えます。

【一般社団法人テレコムサービス協会】

【対象】

3. 円滑な移行の在り方 ④

【意見】

・各ラジオ局はINSネットサービスに特化した機器(音声CODEC)を多数所有しており、仮に利用者側で移行費用を負担する場合、それらの機器が高額であることから回線工事を含めた設備投資を中長期的に実施せざるを得ないことが考えられるため、移行に向けた設備更改を想定した補助及び補償についての議論も必要である。

・次サービス(NGN)が光回線を利用すると仮定した場合、光回線が需要に対し(申込から開通までの期間をPSTNと同等に)即応し、あまねく日本全国で使用できる環境が必要であることから、各通信事業者が提供体制を整備できるよう、場合によっては国の補助等を議論する必要もあると考える。

【株式会社ニッポン放送】

【対象】

3. 円滑な移行の在り方 ④

【意見】

・ラジオ放送事業者はINSネットサービスに対応した特別な機器(音声CODEC)を多数所有している。

・仮に利用者側で移行費用を負担することになった場合、それらの機器が高額であり、当社の場合でも50回線近い該当回線、それを利用する機器を所有するため

に移行の際には必要に応じた補助及び補償についての議論も必要になってくると考えます。

【株式会社ベイエフエム】

【対象】

3. 円滑な移行の在り方 ④

【意見】

- ・ラジオ放送事業者はINSネットサービスに対応した特別な機器(音声CODEC)を多数所有している。この機器はそのままではIP網サービスに対応できない場合も多い。
- ・仮に利用者側がIP網サービスに対応した設備更改を実施するとしても、費用が高額であり、設備投資計画をはじめとした経営へ与えるインパクトが大きいことが懸念される。
- ・従って移行の際には必要に応じた補助及び補償についての議論も必要と考える。また同時にその設備計画に基づいた形での移行猶予も必要となろう。

【株式会社TBSラジオ & コミュニケーションズ】

【対象】

3. 円滑な移行の在り方 ④

【意見】

- ・ラジオ放送事業者はINSネットサービスに対応した特別な機器(音声CODEC)を多数所有し運用しているが、移行に伴い発生する費用に関して、必要に応じた補助及び補償の議論をお願いしたい。

【朝日放送株式会社】

【対象】

3. 円滑な移行の在り方 ④

【意見】

- ラジオ放送事業者が使用しているINSネットサービスを使った音声伝送を行う装置は、INSネットのインターフェイスを持ったステレオ音声伝送に特化したものを使っている事を踏まえ、スムーズなNGN網への移行には、設備更新に対する補助及び補償も議論に上げる必要があると考える。

【株式会社 J-WAVE】

【対象】

3. 円滑な移行の在り方 ④

【意見】

- ・ラジオ放送事業者はINSネットサービスに対応した特別な機器(音声CODEC)を多数所有している。
- ・仮に利用者側で移行費用を負担することになった場合、それらの機器が高額であることから、現状のラジオ放送事業を安定的に継続するために、移行の際には必要に応じた補助及び補償についての議論も必要と考える。

【対象】

3. 円滑な移行の在り方 ④

【意見】

- ・ラジオ放送事業者はINSネットサービスに対応した特別な機器(音声CODEC)を多数所有している。
- ・仮に利用者側で移行費用を負担することになった場合、それらの機器が高額であることから、移行の際には必要に応じた補助及び補償についての議論も必要であると考ええる。

【横浜エフエム放送株式会社】

【対象】

3. 円滑な移行の在り方 ④

【意見】

- ・ラジオ放送局はINSネットサービスに対応した放送機器(音声コーデック)を多数所有しています。仮にラジオ放送局で移行費用を負担することになった場合、必要に応じた補助及び補償についての議論も必要ではないかと思ます。

【株式会社京都放送】

【対象】

3. 円滑な移行の在り方 ④

【意見】

- ・ラジオ放送事業者はINSネットサービスに対応した音声コーデックを多数所有しており、コーデック配下には音声機器以外に制御機器も接続されており、コーデックが使用できない状況になるとそれら制御機器の更新も必要となるため、設備投資に関する取組も必要と思われる。
- ・既存機器と代替サービスのインターフェース提供
- ・代替サービス、料金体系の早期提案

【株式会社日経ラジオ社】

【対象】

3. 円滑な移行の在り方 ④

【意見】

- ・ラジオ放送事業者はINSネットサービスに対応した特別な機器(音声CODEC)を複数台所有している。その為、仮に利用者側で移行費用を負担することになった場合、それらの機器が高額であることから、移行の際には必要に応じた補助及び補償についての検討をお願いしたい。

【西日本放送株式会社】

【対象】

3. 円滑な移行の在り方 ④

【意見】

- ・ラジオ放送事業者はINSネットサービスに対応した特別な機器(音声CODEC)を多数所有している。仮に利用者側で移行費用を負担することになった場合、それらの機器が高額であることから、移行の際には必要に応じた補助及び補償についての議論も必要と考える。
- ・次サービス(IP網)が光回線を利用すると仮定した場合、光回線が需要に対し(申込から開通までの期間をPSTNと同等に)即応し、あまねく日本全国で使用できる環境が必要であることから、各通信事業者が提供体制を整備できるよう、場合によっては国の補助等を議論する必要もあると考える。

【株式会社文化放送】

【対象】

3. 円滑な移行の在り方 ⑤

【意見】

工事に関する情報開示の在り方(スケジュール情報の開示方法、共有方法、協議方法、周知方法、進め方、地域住民への説明会など)を議論していただきたい。例えば弊社では、同一地域で同一時期に一斉工事が行われる場合、事前の機器交換、通信変更後の通信確認、通信回線の断線に伴う対応など多くのことに対応する必要がある。弊社では顧客に迷惑をかけないような体制構築を進めていくが、弊社単体では限界がある。

【総合警備保障株式会社】

【対象】

3. 円滑な移行の在り方 ⑤

【意見】

今後、影響を受ける企業からの相談が増えることが想定されるため、NTT 殿には、本件を専門とした法人向けの相談窓口を設置頂きたいと思います。その上で、相談窓口への相談事項はもとより、各業界や事業者との検討事項や調整事項についても公表頂きたいと思います。他の企業の相談事項等の情報を共有頂くことで、企業が対応を検討するにあたっての重要な参考情報となると共に、問い合わせ自身の削減にも有効と考えます。

【一般社団法人電子情報技術産業協会】

【対象】

3. 円滑な移行の在り方 ⑤

【意見】

今後の検討に際しては、今まで以上に NTT 東西殿からの情報開示が重要となり、費用を含めた情報を開示いただいたうえで、その情報に基づき継続サービス

や代替サービスの検討を行うことが必要であると考えます。

【ソフトバンク株式会社】

【対象】

3. 円滑な移行の在り方 ⑤

【意見】

円滑な移行を確保するため、現在設置しているPSTNの警備装置やセンター装置を更新することなくそのまま使用できるようなIP網のサービスが提供されることを強く希望します。

このようなサービスの提供がなされない場合、移行の時期等については事業者や業界団体の意見をよく聞いた上で決定してもらいたいと考えます。

【匿名希望】

【対象】

3. 円滑な移行の在り方 ⑤

【意見】

・「移行後のサービス」の前提が光回線であることから、円滑な移行を確保するためには、下記について現在のPSTNと同水準に達している必要がある。

- ①提供エリア(全国あまねく)
- ②申込から開通までの納期
- ③工事費
- ④利用料金

【株式会社ニッポン放送】

4. その他

【対象】

4. その他

【意見】

費用負担の在り方について検討が必要と考えます。

今回のマイグレーションは、NTT 東西殿の設備に起因して接続事業者全ての設備更改が必要であり、併せて利用者周知・設備撤去等が必要になります。

このため NTT 東西殿のみならず、全接続事業者の更改に伴う費用負担を含めた在り方に関しても検討いただくことを要望します。

【対象】

4. その他

【意見】

NTT回線を利用してサービスを提供しているサービス提供事業者を含む利用者がNTTと対等に協議できる場の在り方について議論していただきたい。

利用者からNTTへの個別での申し入れ、個別協議、各種調整などを行うことは非効率であるため以下のような協議の場の設置について議論していただきたい。

- 1、総務省が協議の場を主催し、移行の進捗等管理する。
- 2、検討会等を協議の場として、移行の進捗等管理する。
- 3、テレサ協など第三者が主催者となり、総務省がオブザーバーとして出席する協議会を立ち上げ、協議の場として、移行の進捗等管理する。

【総合警備保障株式会社】

【意見】

今回募集されている論点はどれも大事だと思います。ただひとつ欠けているのは、今後固定電話をどうしていくのかという総務省のビジョンがわかりません。

ユニバーサルサービスは、今後もずっと電話だけなんですか？ネットでもいいのではないですか？NTTのユニバーサル提供義務とかも範囲をしっかりと議論しなくてはいけないと思います。

【個人B】

【意見】

工事担任者の職務範囲の見直しと活用の検討をお願いします。

(国土交通省の入札要件での管理技術者・主任技術者への格上げも検討してください)

PSTNで使用中の端末機器(アナログ通信機器、ISDN通信機器)においてはONU以降につながる内線側インターフェイス付ゲートウェイ経由(PBX含む)で継続使用できます。(企画製造するメーカーがあり需要があることを前提)。

内線側で伝統的な技術が継続使用されることが考えられます。これらの施工・保守・運用管理は技術・技能・知識を習得した担当者が実施する必要があるのではないのでしょうか。

提案: 電気通信主任技術者において「仮称:通信端末種」の追加設定を提案します。

(専門分野は 工事担任者AI・DD総合種かつ第一級陸上特殊無線技士 相当)

【個人C】

【意見】

【検討のスタンス】

固定電話の設備構成を PSTN から IP 網に移行させる前提で検討することにしてはいますが、以下に示すように両者は全く異なる思想で構築されているため、固定電話サービスを IP 網上の位置固定音声サービスに移行させるというサービス上の観点を主眼に検討を進めるべきであると考えます。現状の PSTN を単純にコピーする前提で検討を進めると、中継接続やマイライン等の過去の呪縛から逃れることが困難になり、シンプルで効率的なネットワークが実現できなくなる恐れがあります。

- PSTN は回線交換でリソースを占有するのに対し、IP 網は蓄積交換で統計的多重効果が発生する
- PSTN は全ての機能を網に具備するが、IP 網は網と端末とで機能を分担する
- PSTN は設備上地理的概念が存在するが、IP 網自体には地理的概念が無い
- IP 網の接続は IP アドレスを有する端末網相互の接続となるため、中継の概念は無く、接続料の清算を bill & keep で整理することも可能

【制度改革も必要】

我が国の ICT 環境をより先進的なものにすることを念頭に考えるべきであり、制度がその障害とならないよう NTT の責務等制度面の改革も平行して検討すべきと考えます。

【競争環境について】

PSTN の普及前に携帯電話が導入された諸国では、有線ケーブルの普及が進まず、安定した有線超高速ブロードバンドの恩恵に与れていません。従って、PSTN を構成する設備のうち IP 網に移行したブロードバンド環境においても財産となるものは、光、メタルを問わず有線の加入者線であることに注目すべきであると考えます。設備ベース、サービスベースを問わず、加入者線部分のイコールフットイングこそが競争環境で考慮すべき点になるものと考えます。

【過渡的な設備形態】

NTT の提案する PSTN の加入者交換機をメタル收容装置として利用する設備形態は、現実的な移行方法ではありますが、あくまで過渡的な設備形態であり、まずメタルケーブルによる IP 網化を進めた上で、メタルケーブルの老朽取替時に光ケーブルへ更新することを明確にすべきと考えます。

【個人D】

【意見】

セキュリティを最重要視していただきたいと考える。

IP 網での通信は全て IPsec 暗号化適用(当然、証明書・公開鍵等を用いたワンタイム暗号かつ P2P 暗号によるもの)の IPv6 での通信を基本とし、また各施設においての通信に関わるプログラムについてセキュリティを重視した設計を行う事を義務付ける事を求める。

現在の NTT フレッツの様に

- ・GE-PON で 32 家庭まで同じ光情報を配信(ビジネスタイプでも同じ事である。)

- ・各利用者 ONU 及び基地局は全て共通の共通鍵暗号で認証(さらに通信時乱数生成元が時間依存だったりすると、GPS の普及からも分かるように原子時計レベルの時計装置が容易に入手可能な現在では乱数表で容易に認証・暗号が解けてしまう。熱雑音等の乱数生成元によらなければ駄目な時代であろう。)
- ・認証以外では追加の暗号化特に無し
- ・利用者 ID は強い光を当てた程度で封筒外から透けて番号が分かる封筒で私企業により配達
- ・ONU の MAC アドレスは配送される ONU の箱外側に見て分かるように記載
- ・ISP の認証では PAP+CHAP が標準的(CHAP や CHAP+PAP ではなく)
- ・集合住宅においては光ファイバーの集約ボックスが容易に開けられるような状態で放置
ではあんまりではあるまいか。

まず頭痛のする様な現在の通信のセキュリティ状況を何とかしていただきたく考える。

【個人F】